塩竈市教育委員会 点検・評価報告書
令和２年版
（平成 31 年度・令和元年度実績）

令和　２年　９月

塩竈市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づく塩竈市教育委員会の活動に係る点検・評価の結果を報告いたします。この報告は、同法により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表するものです。また、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

教育委員会では「塩竈市教育大綱」及び「塩竈市教育振興基本計画」に示した施策に基づき、令和元年度の様々な事業を展開してまいりました。そして、それらの事業に対し自ら点検・評価を行うことで課題を明らかにし、学識経験者の意見を踏まえながら次年度へ向けて改善していくこととしております。

令和元年度末には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために学校や生涯学習施設では臨時休業・休館等、通常とは異なった様々な対応に迫られました。今回の報告書には、その影響を受けている事業等も一部あります。今後は「新しい生活様式」の下で、教育施策・事業をどのように展開していくべきかを考慮していかなければなりません。

教育委員会としては、この報告書を広く公表し、学識経験者はもとより、関係機関、市民の皆様からの意見を拝聴することにより、これからの「子どもの夢を育むまちづくり」に基づいた学校教育の充実、「豊かな心を培うまちづくり」に基づいた生涯学習の展開を図ってまいります。

塩竈市教育委員会
教育長　吉　木　　修

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　　次

はじめに
塩竈市教育大綱の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
成果指標の実績・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
子どもの夢を育むまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
　Ⅰ　生きる力を育む教育の充実
　　１　学力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
　　２　豊かな心を育む教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４
　　３　健やかな体の育成の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３７
　　４　不登校・いじめ対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４８
　　５　一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実・・・・・・・・　５９
　Ⅱ　学習環境の充実
　　１　学校施設の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６１
　　２　学習設備の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６５
　Ⅲ　地域社会との連携強化
　　１　学校情報提供の双方向性の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・　６９
豊かな心を培うまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７４
　Ⅳ　生涯学習の推進
　　１～３　学習機会の充実、学習活動の支援、生涯学習環境の整備・・　７５
　Ⅴ　歴史の継承と文化の振興
　　１　歴史の継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８７
　　２　文化・芸術活動の機会の充実と支援・・・・・・・・・・・・・・・　８９
　Ⅵ　生涯スポーツの推進
　　１～２　スポーツ機会の充実、スポーツ環境の整備・・・・・・・・・　９５
学識経験者による意見　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０２
　　梨本　雄太郎　氏（宮城教育大学教授）
　　金田　裕子　氏（宮城教育大学准教授）

塩竈市教育大綱の施策体系

塩竈市教育大綱

【目指すべき姿】

多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、
豊かな心と健やかな体を育みながら
未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。
そして、子どもから大人まであらゆる世代が
多様な連携により交流する中で、
ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く、
生涯学習を目指します。

【施策体系】

- 子どもの夢を育むまちづくり
  - 生きる力を育む教育の充実
  - 学習環境の充実
  - 地域社会との連携強化
- 豊かな心を培うまちづくり
  - 生涯学習の推進
  - 歴史の継承と文化の振興
  - 生涯スポーツの推進

塩竈市教育委員会は、塩竈市教育大綱の施策体系に基づき各種施策や事業を実施していくこととしております。この点検・評価報告書の作成にあたっては、令和元年度に実施した主な事務事業を、教育大綱の施策体系に沿って分類整理し取りまとめ掲載しました。実施した事業について【令和元年度の事業実施概要】【事業実績】【事業の課題・改善策】としてまとめております。なお、教育委員会の実施事業について点検し、評価することに重点を置くことから、審議案件、会議一覧、活動等については「令和元年度塩竈市の教育」に掲載しております。

また、学識経験者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した学識経験者２名から個別に意見を聴いております。

【点検・評価委員】　梨本　雄太郎　氏（宮城教育大学教授）
金田　裕子　氏（宮城教育大学准教授）

◇成果指標の実績・評価

施策名	指標名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
Ⅰ．生きる力を育む教育の充実				
学力の向上	全国学力・学習状況調査の平均正答率 【全国学力・学習状況調査】 （全国平均を上回る）	小学生:61.0% 中学生:60.8% 全国小学生との差△3.2% 全国中学校との差△4.8%	小学生:55.8% 中学生:57.0% 全国小学生との差△4.7% 全国中学校との差△5.5%	小学生:67.0% 中学生:63.5% 全国小学生との差+1.5% 全国中学校との差△3.0%
	1時間以上家庭学習をしている児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】 （小・中学校80%以上）	小学生:62.4% 中学生:64.4% 全国小学生との差△2.0% 全国中学生との差△5.2%	小学生:66.7% 中学生:58.0% 全国小学生との差△0.5% 全国中学生との差△12.6%	小学生:66.9% 中学生:68.2% 全国小学生との差+0.8% 全国中学生との差△1.6%
豊かな心を育む教育の充実	「人の気持ちが分かる人間になりたい」と思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】（100%に近づける）	「いじめは、いけないことだと思う」【全国学力調査】 （全国平均以上）＊H29～ 小学生:81.8% 中学生:71.3% 全国小学生との差+0.6% 全国中学生との差△2.0%	「いじめは、いけないことだと思う」【全国学力調査】 （全国平均以上）＊H29～’ 小学生:98.0% 中学生:95.2% 全国小学生との差+1.2% 全国中学生との差△0.3%	「いじめは、いけないことだと思う」【全国学力調査】 （全国平均以上）＊H29～ 小学生:99.0% 中学生:95.5% 全国小学生との差+1.9% 全国中学生との差+0.4%
	「読書が好き」と思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】 （小・中学校80%以上）	小学生:70.8% 中学生:78.4% 全国小学生との差△3.5% 全国中学生との差+8.5%	「1日の読書時間が10分以上」【全国学力調査】 （全国平均以上）＊H30～ 小学生:69.2% 中学生:47.6% 全国小学生との差+3.0% 全国中学生との差△5.9%	「1日の読書時間が10分以上」【全国学力調査】 （全国平均以上） 小学生:68.2% 中学生:54.3% 全国小学生との差+2.5% 全国中学生との差△3.9%
健やかな体の育成の推進	小中学生の50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げの3種目において、県平均を上回っている種目数 【児童生徒の体力能力調査】 （県平均を上回る）	小学生（男）:2種目 小学校（女）:2種目 中学校（男）:0種目 中学校（女）:0種目	小学生（男）:0種目 小学校（女）:0種目 中学校（男）:0種目 中学校（女）:2種目	小学生（男）:1種目 小学校（女）:0種目 中学校（男）:2種目 中学校（女）:3種目
	「朝食を毎日食べる」児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】 （100%に近づける）	小学生:91.6% 中学生:91.6% 全国小学生との差△3.8% 全国中学生との差△1.6%	小学生:91.9% 中学生:93.0% 全国小学生との差△2.6% 全国中学生との差+1.1%	小学生:95.2% 中学生:93.5% 全国小学生との差△0.1% 全国中学生との差+0.4%
不登校・いじめ対策の充実	小中学校の不登校児童生徒数の割合 【塩竈市教育委員会調べ】 （全国平均以下とする）	小学生:0.33% 中学生:3.86% 全国小学生との差＋0.21% 全国中学生との差△0.61%	小学生:0.43% 中学生:3.48% 全国小学生との差＋0.27% 全国中学生との＋0.17%	小学生:0.43% 中学生:2.40% ＊全国データ未公表
一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実	特別支援教育支援員の配置状況 【塩竈市教育委員会調べ】 （各校2名配置を目指す）	20人	20人	18人
Ⅱ．学習環境の充実				
学校施設の整備・充実 学習設備の充実	大規模改造事業、長寿命化改良事業を実施（着手含む）した学校の割合 【塩竈市教育委員会調べ】 （11校中4校）	11校中3校	11校中4校	11校中4校
	学校からの修繕要望に対する事業実績の割合 【塩竈市教育委員会調べ】 （90%以上）	76.7%	71.0%	75.0%
Ⅲ．地域社会との連携強化				
地域との協力体制の構築 学校情報提供の双方向性の確立	地域の行事に参加している児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】 （小学生90%以上・中学生60%以上）	小学生:66.7% 中学生:38.2% 全国小学生との差+4.1% 全国中学生との差△3.9%	小学生:63.1% 中学生:47.6% 全国小学生との差+0.4% 全国中学生との差+2.0%	小学生:77.9% 中学生:58.7% 全国小学生との差+9.9% 全国中学生との差+8.1%

評価	総括
△	平成31年4月に実施した全国学力・学習状況調査では、全国と本市を比較した場合、本市の小学校では、国語と算数の2教科ともに、平均正答率で、それぞれ＋3.2ポイント、＋0.4ポイント、全国平均を上回ることができた。中学校では、昨年度と比較し、国語が－3.5ポイントから－1.8ポイントに、数学が－7.0ポイントから－3.8ポイントと、全国平均との差を縮めることができた。本市では、平成29年度から第4次学力向上プランに基づき、どの子にも「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりに取り組んでおり、平成30年度からは、「しおがま『学びの共同体』による授業づくり」をスタートさせ、その取組を加速している。日々の授業の質の向上を図る児童生徒主体の学力向上対策であり、授業満足度や学級生活満足度において、高い数値を示している。小学校と比べると中学校は全国平均を上回るまでには至っていないため、効果的な家庭学習の在り方を探り、授業と家庭学習を連動させるなど、家庭でも主体的に学習していくように改善を図っていく。
△	
○	平成28年度の全国学力・学習状況調査から 「人の気持ちが分かる人間になりたい」という質問項目がなくなったため、平成29年度以降は、同調査の「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」を新しい指標として置き換える。平成28年4月に塩竈市いじめ防止対策推進条例を施行し、市や各学校がいじめ防止対策の組織体制を整備したことや、「アルカス☆塩釜☆」などの児童生徒の自主的ないじめ撲滅活動を展開していることが、児童生徒の意識向上につながっており、指標の数値は高い値を維持している。 平成30年度の全国学力・学習状況調査から 「読書が好き」という質問項目がなくなったため、平成30年度以降は、「1日の読書時間が10分以上」の児童生徒の割合を新しい指標として置き換える。小学校では、昨年に引き続き全国平均を上回ったが、中学校では下回った。小学校ではボランティアによる読み聞かせ等の読書活動を取り入れている学校や、廊下に読書スペースを設けるなどの工夫を行っている学校もある。中学校でも朝読書等の取り組みを行っている学校もあるので、その工夫を他校にも周知し、引き続き充実した読書活動ができるようにしていく。
△	
△	令和元年度は、中学校男女の結果が良く、男子では2種目、女子においては3種目とも県平均を上回った。特に、中学校女子は指標としていない種目も含め調査を行った9種目全てにおいて県平均を上回っている。小学校では男子が1種目県平均を上回る結果となったが、女子は上回る種目がなかった。児童の体力・運動能力向上を目指し、令和元年10月には、小学校教員を対象に「体力・運動能力向上出前研修会」を開催し、県の体力・運動能力向上指導教員から指導を受けた。その後、各小学校で体力・運動能力向上に向けての取組を継続して行っている。 「毎日朝食を食べる子どもの割合」については、昨年度より小中学生ともに、微増であるが増加となっており、今後も取組を行っていく。学校給食については、管理栄養計算ソフトの導入による事務改善や調理休息室へのエアコン導入等の職場環境の改善に取り組んだ。一方、新たな給食メニューの開発や既存メニューの改良、塩釜漁業協同組合の協力による日本一早い早採りワカメの食育授業や、塩釜市蒲鉾商工組合より贈呈されたかまぼこの活用など「ふるさと給食」の実施にも取り組んだ。今後も、地元企業等の連携を図りながら、地元食材の向上を目指していく。
○	
○	平成28年度に、不登校児童生徒の出現率が大きく低下し、小学校で全国平均を下回ったが、平成30年度には、初めて中学校でも全国平均を下回ることができた。小中一貫教育の開始以降、中学1年生の出現率が低下するなど、小中学校の滑らかな接続が不登校の未然防止に功を奏していると考えられる。また、塩竈市学びの支援センター「コラソン」と各学校に設置した学び適応サポートルーム、塩竈市けやき教室の連携も進み、不登校対策の充実が図られている。
○	令和元年度は、特別支援教育支援員を2名配置できない学校が2校あった。各学校においては、支援員が配慮が必要な児童生徒への個別の支援をサポートしている。また、小中一貫教育においては幼保小連携事業の取組の充実を図っており、特別支援教育スーパーバイザーによる小学校、幼稚園・保育所等訪問指導を継続して行い、配慮が必要な児童の幼保から小学校への滑らかな接続に努めている。
◎	国の補正予算を活用した第三中学校の長寿命化改良工事は、平成30年度に西校舎の改良工事を完了し、令和元年度に北校舎の改良工事を実施し全体を完了した。 学校からの修繕要望については、割合としては前年度より高くなったものの指標である90%以上には届かない状況にあるが、第一中学校音楽室床改修工事や第二小学校体育館床改修工事などを行い、今後の学校運営の向上や児童生徒の安全確保に繋がるよう努めた。 学校施設の老朽化等に伴い、今後も長期的・根本的な改善に努め、良好な学習環境を維持できるよう努めていく必要がある。
△	
△	「地域行事への積極的な参加」については、小中学校ともに全国平均を上回った。今後も、地域行事への参加を働きかけるとともに、小中一貫教育の推進と関連させながら、中学校区単位での行事や活動の中に、地域住民と関わることができるような工夫をしていく。

施策名	指標名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
Ⅳ. 生涯学習の推進				
学習機会の充実 学習活動の支援 生涯学習環境の整備	市民意向調査による生涯学習活動に対する満足度 【市民満足度調査】 （80％以上）	―	―	―
	生涯学習施設の年間利用者数（※図書館は貸出者数） 【塩竈市教育委員会調べ】 （H29から10％アップ）	エスプ：206,330人 公民館：60,448人 図書館：44,722人	エスプ：221,727人 公民館：55,553人 図書館：45,359人	エスプ：181,957人 公民館：50,696人 図書館：41,132人
	生涯学習施設の満足度 【塩竈市教育委員会調べ】 （80％以上）	エスプ：84.1% 図書館：67.2%	エスプ：98.2% 図書館：56.5% （無回答除くと73.7%）	エスプ：86.2％ 図書館：70.3％ （無回答除くと76.6%）
Ⅴ. 歴史の継承と文化の振興				
歴史の継承	市民意向調査による地域文化の継承に対する満足度 【市民満足度調査】 （80％以上）	―	―	-
	Webミュージアム「文化の港シオーモ」のHPアクセス数 【塩竈市教育委員会調べ】 （対前年比10％アップ）	94,678件	80,265件	73,820件
文化・芸術活動の機会の充実と支援	市民意向調査による文化活動の振興に対する満足度 【市民満足度調査】 （80％以上）	―	―	-
	文化施設の年間利用者数 【塩竈市教育委員会調べ】 （H29から10％アップ）	遊ホール：50,826人 美術館：23,003人	遊ホール：47,892人 美術館：26,988人	遊ホール：34,441人 美術館：24,600人
	文化施設の事業実施にかかる満足度 【塩竈市教育委員会調べ】 （100％に近づける）	遊ホール： 90.0% 美術館：97.3%	遊ホール：96.4% 美術館：94.0%	遊ホール：91.4% 美術館：94.0%
Ⅵ. 生涯スポーツの推進				
スポーツ機会の充実 スポーツ環境の整備	市民意向調査によるスポーツ振興に対する満足度 【市民満足度調査】 （80％以上）	―	―	-
	スポーツ施設の年間利用者数 【塩竈市教育委員会調べ】 （H29から10％アップ）	体育館：132,066人 プール：39,790人 屋外施設等：161,993人	体育館：125,786人 プール：40,415人 屋外施設等：147,568人	体育館：119,921人 プール：34,695人 屋外施設等：124,742人

評価	総括
－ △ ○	ふれあいエスプ塩竈は、新型コロナウイルス感染拡大防止臨時休館（3月）の影響もあり、年間利用者数は前年度の82.1％に留まったが、満足度調査については86.2％の満足度を得ることができた。 公民館は、エスプと同様に新型コロナウイルス感染拡大防止臨時休館により、年間利用者数は前年度の91.3％に留まった。今後、施設の有効活用や多様なニーズ、新しい生活様式に対応した事業、また自主サークル活動への支援等をさらに検討する必要がある。 図書館の満足度調査では前年度56.5％を13ポイント以上上回った。これは昨年度まで不満が多かった駐車場について、無料駐車時間を拡大したことが満足度アップの要因になっていると考えられる。 利用者数は、昨年並みだが新型コロナウイスの影響で3月に開館できなかったこともあり、昨年度よりは落ち込んだものの、各種事業や図書館の広報を行うことで目標の9割は達成ができた。
－ △	「文化の港シオーモ」のHPアクセス数は、減少傾向にある。HPのアクセス数を向上させるには、魅力的なコンテンツや新規情報の追加等、更新作業の頻度をあげることが必要となる。
－ △ ○	遊ホールにおいては、魅力ある文化芸術の提供や地元FM、ケーブルTV,音楽コンサート情報HPなど様々なメディアを活用したものの、稼働率、利用者数ともに昨年を下回る結果であった。遊ホール自主事業の満足度については、昨年よりも若干低いものの高い水準を維持できた。今後は自主事業の高い満足度を維持しつつ、稼働率の向上及び利用者の増加に向け改善に取り組み事業の充実を図っていく。また、市内の文教施設との連携・交流にも取り組んでいく。 「塩竈市杉村惇美術館」においては、開館5周年を迎え、本市の芸術文化に触れる様々な企画展や若手アーティスト発掘・支援を目的とした企画展示とワークショップ等を開催した。こうした取り組みから、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公立文化施設として、2019年度「地域創造大賞（総務大臣賞）」を受賞した。 新型コロナウイルス感染拡大防止臨時休館により、年間利用者数は前年度の91.1％に留まった。今後、施設の有効活用や多様なニーズ、新しい生活様式に対応した事業をさらに検討する必要がある。
－ △	スポーツ施設の利用者は、一部の施設を除き、全体的に減少傾向となった。これは、温水プールのボイラー設備修繕工事、清水沢近隣公園スポーツ広場の路面改修工事、第二小学校の体育館トイレ改修・床塗装工事等施設により施設が利用休止されたこと、また、新型コロナウイルス感染症対策で屋内・屋外施設とも利用休止となったことが原因となっている。 ソフト事業においては、一流アスリート誘致先導事業「リガーレ仙台　バレーボールフェスタin塩竈」や、「オリンピックデー・フェスタin塩竈」、プロスポーツ公式試合の誘致など、市民にスポーツの楽しさを知ってもらうことができた。今後とも、体育協会をはじめとするスポーツ団体と連携しながら、各種競技人口のさらなる拡充を図る必要がある。 一方、体育館や温水プールなどの施設や設備の老朽化という課題も抱えていることから、ニーズをとらえた事業が展開できる環境を整えるため、計画的な施設修繕が必要となっている。□ □

◎　・・・ 達成 （100％）
○　・・・ おおむね達成 （80％～99％程度）
△　・・・ 達成が十分とは言い難い（～79％程度）
－　・・・ 調査未実施

※前年実績等も加味し評価を行う

◇本市の学力向上対策

【令和元年度の学力向上に係る施策体系】

本市では、平成２９年度から本格実施している**塩竈市独自の小中一貫教育**の中核的事業に**塩竈市学力向上プラン（第４次）**を位置付け、市内の全小中学校において、小中学校の９年間の学びの連続性を確保しながら、授業の中に**活躍の場**と**交流の場**を設定し、**主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）**のある授業づくりに取り組み、**どの子も「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくり**を推進している。

平成３０年４月からは、この塩竈市学力向上プラン（第４次）の中の**どの子も「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくり**を更に具体化させるために、市内全小中学校で**しおがま「学びの共同体」による授業づくり**に取り組んでいる。

授業づくり
- しおがま「学びの共同体」による授業づくり
- 市教委学校訪問指導
- 塩竈市教育実践発表会

【事業概要】

「授業づくり」では、令和２年度から完全実施される新学習指導要領の中核である「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善でもある、これまでの授業の主流であった一斉講義型の授業を、児童生徒同士が学び合う探求型の授業に転換する**しおがま「学びの共同体」**による授業づくりに市内全小中学校で取り組んでいる。

具体的な取組としては、各校から２名ずつ推薦された教員で組織する**塩竈市学力向上プラン推進委員会**を立ち上げ、この推進委員が中心となり、各学校・各中学校区において授業改善を目的とした授業研究会を計画的に実施した。また、**一小・三小・三中をパイロットスクール（研究指定校）に指定**し、この２校に重点的に大学教員を外部講師として派遣するなどして研究を進め、その研究成果を市内全体に広げる目的で公開授業研究会を開催した。

また、市教委所属の２名の指導主事が**市教委学校訪問指導**において、しおがま「学びの共同体」による授業づくりの推進を図るとともに、**アクティブラーニングの視点**及び**ユニバーサルデザインの視点**での授業改善について指導を行った。また、市内全教職員で本市の教育課題や教育施策について共有する**塩竈市教育実践発表会**や夏季全体研修会も実施した。

【成果と課題】

各学校の代表教員で構成する「塩竈市学力向上プラン推進委員会」を立ち上げ、市内全小中学校で一斉にしおがま「学びの共同体」による授業改善に取り組み、**どの子も「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくり**を開始したことは、授業改善に対する教職員の意識を高め、令和２年度から完全実施される新学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を市内全体で進める上で大きな効果があった。

しかし、授業改善の取組は、一人一人の教員が新しい授業スタイルについて理論的に理解するとともに、それぞれが授業実践を積み重ねながら身に付けていくものであるために、今後授業づくりの専門家である大学教員等の指導を受ける機会を増やしたり、実際に新しい授業スタイルを観る機会を増やしたりする必要がある。また、本事業を加速させるためには、各学校内に授業づくりのリーダーを確実に養成するとともに、授業研究のシステムを学校内に定着させる必要がある。

学ぶ意欲と姿勢づくり
- しおがま学びスタンダード
- しおがまサマースクール
- 学び支援コーディネーター等配置事業

【事業概要】

「学ぶ意欲と姿勢づくり」については、**しおがま学びのスタンダード**の定着に加え、各小学校で平日の放課後に実施している**学び支援コーディネーター等配置事業（放課後の学習会）**や、夏季休業中に実施している**サマースクール**等を継続的に実施し、児童生徒に学習習慣を身に付けさせる取組を進めた。また、市内全小中学校で**学級生活満足度調査（Ｑ－Ｕ調査）**を実施し、市内全体で学習活動の土台となる「望ましい学級づくり」に取り組んだ。

【成果と課題】

各小中学校では、しおがま学びスタンダードの定着が進み、どの学級でも学習規律のある望ましい学びの姿が見られた。令和元年度は、小学校のサマースクールに、**中学生がミニティーチャーとして参加**し、小学生に分かりやすく教えたり、優しく関わったりするなど、小中一貫教育の仕組みを生かした異年齢での交流場面が数多く見られたことも大きな成果である。今後の課題としては、児童生徒が「学びに向かう力」や、「仲間と学び合う力」を身に付けることであり、上記の「授業づくり」と相互に関連させながら取組を進めていく。

家庭における学習環境づくり
- しおがまふれあい運動
- しおがまチャレンジ教室

【事業概要】

「家庭における学習環境づくり」では、**しおがまふれあい運動**において、家庭学習の時間やメディア・スマホ依存対策を掲げ、家庭に働き掛けている。また、**メディア・スマホ依存対策**としては、現在の小中一貫教育の仕組みを生かし、学校単位の取組から中学校区ごとの取組に活動の幅を広げており、教師側からの指導だけではなく、自分たちの問題として児童生徒が主体的に取り組む活動として**アルカス☆塩竈☆**を活用し、市内全体で課題の解決にあたっている。

また、被災等で学習の場を確保できない生徒の学習支援を行う**しおがまチャレンジ教室**を継続して実施し、落ち着いた環境で学べるような取組を行った。

【成果と課題】

学力向上と家庭での生活習慣は密接に関係しており、各学校では、しおがまふれあい運動について保護者に協力を呼び掛けたり、家庭学習の手引き等を作成し配布したりしている。しかし、全国学力・学習状況調査の結果からは、テレビ等の視聴時間や様々なゲームを行う時間が長いなど、スマホやメディアに依存する児童生徒が増加の傾向にあり、今後、更にメディア・スマホ依存対策に取り組む必要がある。

◆子どもの夢を育むまちづくり

【施策の体系】

Ⅰ 生きる力を育む教育の充実

1 学力の向上

① 小中一貫教育の推進

② 塩竈市学力向上プラン（第４次）

③ 塩竈市幼保小連携事業

④ 中学校区単位の交流活動

⑤ その他（就学援助等）

2 豊かな心を育む教育の充実

① 体験学習やボランティア活動を生かした心の教育

② 外国語教育や国際理解教育の推進

3 健やかな体の育成の推進

① 体力・運動能力の増進

② ふるさと給食の実施、地元食材活用率の向上

③ 適切な食生活・運動習慣の定着に向けた取組

4 不登校・いじめ対策の充実

① 学校・家庭・関連機関が一体となった取組の推進

5 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進

① 通常学級及び特別支援学級の支援員の配置

Ⅱ 学習環境の充実

1 学校施設の整備・充実

① 学校施設の良好な環境の維持

2 学習設備の充実

① 多様化する学習対応のための設備や備品の充実

② 学校図書館の機能充実のための図書整備

Ⅲ 地域社会との連携強化

1 学校情報提供の双方向性の確立

① 教育情報の発信

② 児童生徒の安全確保のための情報共有

施策名	Ⅰ－１ 学力の向上

取組方針	Ⅰ－１－①　小中一貫教育の推進

■塩竈市独自の小中一貫教育推進事業

【目的】

小学校と中学校の教育活動を接続し、系統性・連続性の視点から、義務教育９年間の教育活動全体の質的向上を図るとともに、中学校区単位で学力向上や不登校問題等の教育課題に取り組んでいく。

・９年間の「学びの連続性」を確保し、教育内容や学習活動の質的向上を図る。
・小中学校の円滑な接続を行い、「中１ギャップ」や「１０歳の壁」等の「発達上の段差」に適切に対応する。
・「中学校区単位」で多様化・複雑化する学校現場の課題に協働的に取り組む。

【小中一貫教育の目標】

「社会をたくましく生き抜く力」

変化の激しい社会の中で、主体的に学び続け、多様な見方・考え方を働かせながら、たくましく自らの豊かな人生を実現するとともに、他者と協働しながら、よりよい社会を創り出す力（社会をたくましく生き抜く力）を、義務教育９年間で、市内の全ての児童生徒に身に付けさせる。

【取組方針】

「一人一人の発達・成長を支え、一人も見捨てることなく、良さや可能性を伸ばす教育」を行う。

【キーワード】

「活躍」と「交流」

【小中一貫教育の３つの柱】

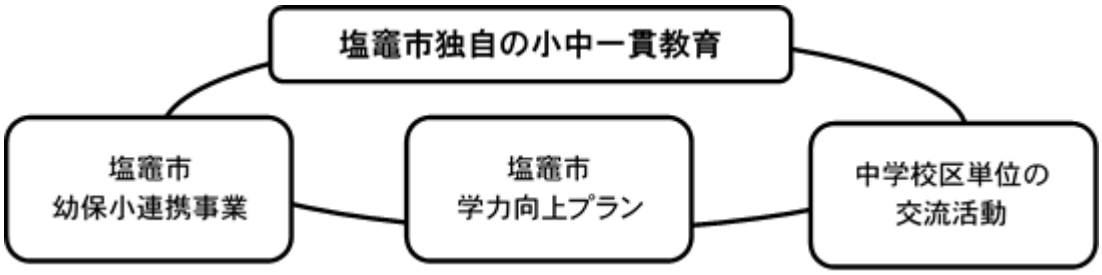

【令和元年度の成果検証】

令和元年度の本事業について、「授業満足度」、「学級生活満足度」、「不登校出現率」、「全国学力・学習状況調査」の４つの指標で検証した。

１）「授業満足度」

・令和元年 12 月に実施した児童生徒対象のアンケート調査で、国語、算数・数学について、それぞれ「授業がよく分かりますか」と「授業が楽しいですか」の２つの質問を行い、その回答から児童生徒の授業満足度を求めた。

その結果、全小学生の約 90.2%、全中学生の約 78.8%が授業に満足しているという回答を得られた。これは、当初の目標として設定した小学生の 80%を超え、中学生は 80%に 1.2 ポイント及ばなかった。

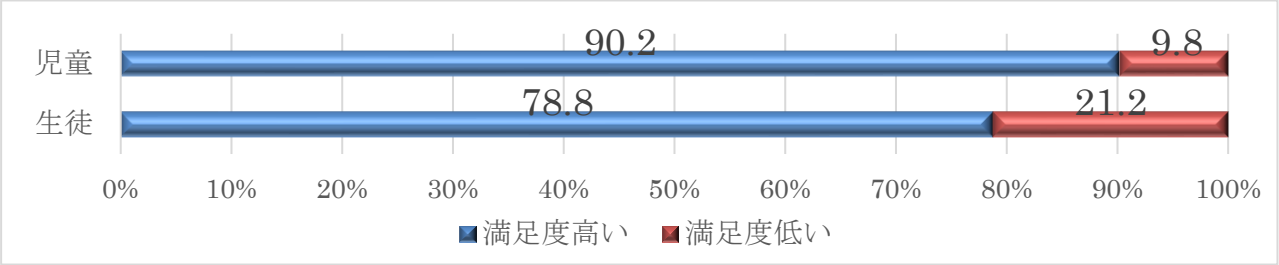

また、保護者・教職員対象アンケート調査によると、「義務教育９年間の教育活動を接続し、系統的・連続的に指導を行うことは児童生徒の成長・発達に欠かせない」と回答した教職員は 96.5%、「小・中学生に対する乗り入れ授業や交流授業、交流活動」に肯定的な教員が 71%、保護者が 95%と、本市の小中一貫教育に対して高い理解を得ている。

２）「学級生活満足度」

・学級生活満足度調査(Q-U 調査)を用いて、学級生活における児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態を年３回測定し、望ましい学級づくりに活用した。学級満足度が全国値を上回った学級は、小学校 82 学級中 78 学級で約 95%、中学校 41 学級中 36 学級で約 88%であった。（令和元年度 3 学期調査）小中一貫教育の中で、小中相互乗り入れ授業や授業交流等が実施され、教育活動全般において、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を意図的に設定してきたことによるものととらえている。

３）「不登校出現率」

・令和元年度の不登校児童生徒数は、小学校 10 名で出現率が約 0.43%、中学校が 29 名で出現率が約 2.40%であった。

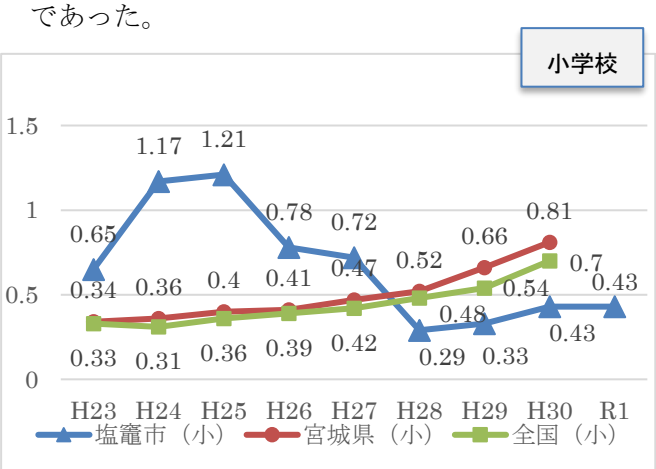

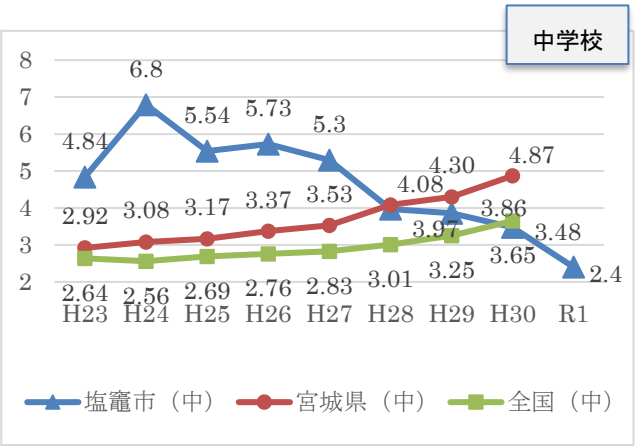

・出現率については、平成 28 年度に小学校が全国、県平均以下、中学校が県平均以下となり、平成 30 年度に初めて中学校が全国平均を下回った。令和元年度は、小学校は横ばい、中学校はさらに減少の傾向であった。また、「中１ギャップ」により不登校が増加すると言われる中学１年生の不登校生徒数に着目すると、平成 29 年度以降、２・３学年より少ない傾向を保っており、令和元年度の７名は、30 年度の９名より減少した。

４）「全国学力・学習状況調査」

・平成 31 年４月に実施した全国学力・学習状況調査では、全国と本市を比較した場合、本市の小学校では、国語と算数の２教科ともに、平均正答率で、それぞれ＋3.2 ポイント、＋0.4 ポイント、全国平均を上回ることができた。中学校では、昨年度と比較し、国語と数学の２教科において、それぞれ

－1.8 ポイント、－3.8 ポイントと、全国平均との差を縮めることができた。

≪学識経験者の意見≫

小中学校における 9 年間の「学びの連続性」を確保し、年齢段階によって生じる発達上の課題に適切に対応しようとする塩竈市独自の小中一貫教育は、学校教育の充実改善のために適切な方向に向けて進められていると判断される。児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を意図的に設定してきたことが学級生活満足度の向上につながり、不登校出現率の低下や学力向上にも一定の成果が現れるなど、施策の妥当性が実証的に示されていると言える。

今後の取組の一層の充実に向けて、例えば以下のような課題を挙げることができる。まず第１に、保護者・教職員対象のアンケート調査の結果では、乗り入れ授業や交流授業・活動に対する評価について、教員と保護者との間でギャップが見られる。小中一貫教育の必要性は理解しながらも、乗り入れ授業や交流授業・活動の実施に伴う負担の増加や学習形態の再検討の必要性などが教職員の意識となって現れている可能性もある。調査結果をより丁寧に分析し、課題の解決に努めていただきたい。第２に、「全国学力・学習状況調査」の平均正答率が改善の傾向にあることは望ましいが、そのことと小中一貫教育との関連がいまひとつ明らかではない。単に平均正答率を全国平均と比較するだけでなく、より丁寧な分析・検証を行う必要がある。A 問題／B 問題の区別や分野・領域ごとの分析、あるいは成績の伸びた個人・学級・学校などの分析も必要ではないだろうか。次年度以降により丁寧な点検評価の作業を進めていただくよう、期待しておきたい。［梨本　雄太郎　氏］

9 年間の「学びの連続性」を確保し、教育活動全体の質的向上を図るという事業の目的は、新学習指導要領において重視されている初等中等教育の一貫した学びの充実の方向性と合致している。取組方針である「一人一人の発達・成長を支え、一人も見捨てることなく、良さや可能性を伸ばす教育」と、その実現の際のキーワードである「活躍」と「交流」は、学校や個々の教師が具体的な授業づくりや学級づくりの方向性をイメージし実践する際に有用な表現となっている点も、評価できる。令和元年度の成果検証では、「授業満足度」「学級生活満足度」はいずれも高い数値を保っている。ただし、保護者・教職員対象アンケート調査による「小・中学生に対する乗り入れ授業や交流授業、交流活動」に肯定的な教員が前年度の調査から 29%減少しており、その要因を補足的な調査等で明らかにする必要がある。「不登校出現率」は減少傾向で、小中学校ともに全国平均を下回っている点は、本事業が市の重要な課題であった「不登校問題」に対して大きな成果を導き出していることが示されており、高く評価したい。「全国学力・学習状況調査」の結果は、前年度まで明確な成果は見えなかったが、令和元年度の結果においては、小学校は国語と算数共に全国平均を上回り、また中学校では昨年度よりも全国平均との差を縮めており、「授業満足度」と「学級満足度」に表れているような安心して仲間と学べる環境の整備が学力向上にもつながっていることが見て取れる。新型コロナウイルス感染症対策により、他者との協働を核とした授業づくりに困難が伴う状況となっているが、令和元年度に見え始めた成果を引き継ぎ、様々な工夫を講じながら取組を継続していくことを強く期待している。［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅰ－１ 学力の向上

取組方針	Ⅰ－１－② 塩竈市学力向上プラン（第４次）

■塩竈市学力向上プラン（第４次）

【学力向上プランの概要】

・塩竈市独自の小中一貫教育の中核として、本市の学力向上に関する基本的方向性を盛り込んだ「塩竈市学力向上プラン（第 4 次）」（平成 29 年度～平成 31 年度）を作成した。本学力向上プランは、令和 2 年度から小学校、令和 3 年度から中学校で全面実施される新学習指導要領に対応するものであり、他の事業と相互に関連させながら総合的な取組として推進していく。

・本学力向上プランは、「授業づくり」、「学ぶ意欲と姿勢づくり」、「家庭における学習環境づくり」の３つの柱で構成されており、①市教委学校訪問指導、②市内全教員参加の教育実践発表会等を相互に関連させながら実施していく。

（１）授業づくり

・授業の中の「活躍の場」と「交流の場」の設定

児童生徒の日常の授業の中に、一人一人の児童生徒が「活躍する場」や「交流する場」を意図的に設定し、できる・分かる体験や認められる体験、仲間と協働し課題を解決する体験等、全ての児童生徒が成功体験や感動体験を積み重ね、豊かな学びを実現できることを目指す。

・全ての児童生徒が「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくり

市内全ての小中学校で「アクティブラーニング」の視点と「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れた授業改善に取り組み、全ての児童生徒が「できる・分かる」喜びを味わえる授業改善に取り組む。

・授業の中の様々な「交流」

授業の中に、児童生徒間交流（学校内の異年齢交流、中学校区内の学校間交流）、教師間交流（中学校区内の相互乗り入れ授業、小中合同授業）等、様々な「交流」を取り入れた授業づくりや、地域人材や外部講師等を活用した授業づくりを推進する。

○しおがま「学びの共同体」による授業づくり

平成３０年４月からは、この塩竈市学力向上プラン（第４次）の中のどの子も「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりを具体化させるために、市内全小中学校でしおがま「学びの共同体」による授業づくりに取り組んでいる。

【目的】

・これまでの授業の主流であった一斉講義型の授業を、児童生徒同士が学び合う探求型の授業に転換し、全ての児童生徒が「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりを行う。

・令和２年度から小学校、令和３年度から中学校で、完全実施される新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を行う。

【事業実績】

・しおがま「学びの共同体」推進委員会　年４回

　各校から２名ずつ推薦された教員で組織し、この推進委員が中心となり、各学校・各中学校区において授業改善を目的とした授業研究会等を実施した。

・パイロットスクール（研究指定校）の指定

　一小・三小・三中をパイロットスクール（研究指定校）に指定し、重点的に大学教員を外部講師として派遣するなどして研究を進め、その研究成果を市内全体に広げた。

・中学校区単位の授業研究会　年１回ずつ

　外部講師を招聘した中学校区単位の小中合同の授業研究会を実施した。

・先進地域の県外視察　年２回

　各学校の管理職及び授業づくりのリーダーを茨城県牛久市の小・中学校に派遣し、県外視察を実施した。

【事業の課題・改善策】

各学校の代表教員で構成する「しおがま『学びの共同体』推進委員会」を立ち上げ、市内全小中学校で一斉にしおがま「学びの共同体」による授業改善に取り組み、どの子も「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりを開始したことは、授業改善に対する教職員の意識を高め、令和２年度から小学校で、令和３年度から中学校で完全実施となる新学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を市内全体で進める上で大きな効果があった。

しかし、授業改善の取組は、一人一人の教員が新しい授業スタイルについて理論的に理解するとともに、それぞれが授業実践を積み重ねながら身に付けていくものであるために、今後さらに授業づくりの専門家である大学教員等の指導を受ける機会を増やしたり、実際に新しい授業スタイルを観る機会を増やしたりする必要がある。また、本事業を加速させるためには、各学校内に授業づくりのリーダーを確実に養成するとともに、授業研究のシステムを学校内に定着させる必要がある。

≪学識経験者の意見≫

授業の中の「活躍の場」と「交流の場」の設定、すべての子どもが「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくり、授業における「交流」機会の充実など、学力向上のための取り組みの方向性は適切であり、その成果は「全国学力・学習状況調査」の平均正答率の向上にも表れている。これまで進めてきた取り組みを継続し、さらに高いレベルの成果を得るためにも、各学校の代表教員が構成するしおがま「学びの共同体」推進委員会の役割が重要である。授業改善に対する教職員の意識の実態をどのように把握していくのか、大学教員等による指導の機会や新しいスタイルの授業を観る機会をどの程度導入していくのかなど、目標指標を具体的に定めて丁寧に検証していく必要がある。そのような作業の積み重ねを通して、新学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」がどのように生み出されていくのかに期待したい。［梨本　雄太郎　氏］

しおがま「学びの共同体」による授業づくりのビジョンに基づき児童生徒同士が学び合う探究型の授業への転換を図る取組は、令和２年度から小学校、令和３年度から中学校で完全実施される新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善の取組を推進することにも寄与すると考える。パイロットスクールによる研究推進と研究成果の共有、外部講師を招聘した中学校区単位の小中合同の授業研究会の実施は、一人一人の教員が新しい授業スタイルについて理論的、実践的に理解する機会として重要である。一方で、課題として指摘されるように、児童生徒同士が学び合う探究型の授業において児童生徒の学びの質を高めるためには、学年単位、学校単位での継続的な授業研究を充実させ、教師間で学び合う機会を保障することが欠かせない。授業づくりのリーダーの養成、及び各学校で継続的な校内研修会実施において、各学校の課題に対応した支援を行う必要があるだろう。［金田　裕子　氏］

○市教委学校訪問指導

【目的】

市教委の指導主事と小中一貫教育推進専門官が各小中学校を訪問し、授業参観を行い、「授業づくり」について具体的に指導し、各校教員の指導力の向上を図る。

＜重点指導事項＞

・全ての児童生徒が「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくり

しおがま「学びの共同体」による授業づくり

授業の中の「活躍の場」と「交流の場」の設定

「アクティブラーニング」の視点と「ユニバーサルデザイン」の視点での授業改善

・授業の中の様々な交流

児童生徒間交流（学校内異年齢交流、中学校区内の学校間交流）

教師間交流（中学校区内の相互乗り入れ授業、小中合同授業）

【令和元年度の事業実施概要】

教員の授業力向上を図るために、市教委指導主事と小中一貫教育推進専門官が各小中学校を年間 5 回訪問し、授業を実際に参観し、その後の授業検討会の中で、授業改善に関する指導・助言を行った。

【事業実績】

「市教委学校訪問指導は有効でしたか」（管理職、研究主任等アンケート調査）

大変有効だった	有効だった	あまり有効でなかった	有効でなかった
７６．３％	２３．７％	０％	０％

・しおがま「学びの共同体」推進委員の教員が中心となり、どの子にも「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりとして、しおがま「学びの共同体」による授業づくりの授業研究会が行われた。
・授業検討会では、指導主事と小中一貫教育推進専門官がしおがま「学びの共同体」による授業づくりに対する学習形態や指導過程に関する基本的な事項について指導・助言するとともに、各校の取組状況の把握に努めた。
・「しおがま学びスタンダード」を児童生徒の実態を踏まえて指導してきたことにより、どの学校でも落ち着いて学習活動に取り組む児童生徒の姿が多く見られた。

【事業の課題・改善策】

・市教委指導主事が各小中学校を年間 5 回訪問し、全ての児童生徒が「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりを推進するために、しおがま「学びの共同体」による授業づくりの指導方法や「アクティブラーニング」の視点と「ユニバーサルデザイン」の視点での授業改善について指導・助言したことは、教職員の意識改革や指導力向上に大きな効果があった。
・授業改善の取組は、教員の理論的な理解を深め、授業実践を積み重ねながら進めていくものであり、指導者側の市教委指導主事と小中一貫教育推進専門官自身が理論研究・実践研究を進め、現場の教員の授業改善に向けた取組をサポートできる力量を高める必要がある。

≪学識経験者の意見≫

指導主事と小中一貫教育推進専門官が各小中学校を年５回訪問したことの有効性は、管理職・研究主任等を対象とするアンケート調査の結果から一定程度は認めることができる。しかし、この取り組みのねらいとする授業改善がどの程度実現できたかを検証するには、今回示されているデータだけでは十分とは言えないのではないか。例えば、訪問指導の成果がどの教員の授業のどの部分にどの程度生かされたのかを具体的に分析したり、訪問指導に関する実態調査も学校ごとの経年変化を分析するなど、より実証的に分析を進める必要があると思われる。そもそも、この項目だけを取り出して検証するよりも、「わかりやすい授業」に関する児童生徒アンケートや学力調査の結果などと連動して検証すべきであるようにも思われる。［梨本　雄太郎　氏］

授業の中の「活躍の場」と「交流の場」の設定等の重点指導事項を定めて指導主事が小中学校へ年 5 回の訪問を行ったことは、日常的な授業改善を支援する上で効果的であったと考えられる。ただし、取り組みの検証を行う際に、管理職、研究主任等アンケート調査が指標として用いられているが、どのような指導が教師たちにとって有効であったのか、また授業実践を日常的に積み重ねる上での困難など、より丁寧な調査を行う必要がある。調査結果の検証により、さらに効果的なサポートを検討することが重要となるだろう。［金田　裕子　氏］

○市内全教員参加の教育実践発表会

【目的】

・学力向上に効果のあった実践を基に研修し、その実践内容を市内全体に広げることによって、市内の教員の授業力向上を図る。

・本市の教育課題を共有し、当事者意識をもって、その解決に取り組む意識を醸成する。

【令和元年度の事業実施概要】

年度初めの４月に、市内小中学校の全教員が参加する教育実践発表会や教職員全体研修会を開催した。発表会では優れた教育実践を行っている教員の授業実践を紹介し、しおがま「学びの共同体」による授業づくりの方向性について市内全教職員で共有することができた。

【事業実績】

「教育実践発表会は参考になりましたか」（管理職、研究主任等アンケート調査＞

大変参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった	参考にならなかった
６６．７％	３３．３％	０％	０％

１）平成 31 年度塩竈市教育実践発表会

期　　日　平成 31 年 4 月 3 日（水）　・場所　遊ホール　　・参加教員数　260 人

講　　演　「学びの共同体」による授業づくり

講　　師　山形大学大学院教育実践研究科　准教授　森田　智幸　氏

２）令和元年度小中一貫教育全体研修会

期　　日　令和元年 8 月 21 日（水）　・場所　遊ホール　　・参加教員数　260 人

研究発表　各中学校区の実践発表

「提案授業を通し、外部講師の先生から学んだことを発表する」

指導助言　宮城教育大学教職大学院　准教授　金田　裕子　氏

【事業の課題・改善策】

・市内全小中学校で、どの子にも「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりを推進するにあたって、しおがま「学びの共同体」についての実践研究の共有や、研究者による理論研修の場を効果的に設定できた。今後も教員の授業力向上のための研修の場を計画的に設けていく。

≪学識経験者の意見≫

市内小中学校全教員の教育実践発表会・教職員全体研修会への参加は、教員が学ぶ機会を確保することで専門性向上を目指す意欲的な取組であることは評価できる。ただ、この取組のねらいとする教員の授業力向上がどの程度実現できたかを検証するには、今回示されているデータだけでは十分とは言えないのではないか。管理職・研究主任等を対象とするアンケート調査の結果も、発表会のどの内容がどのように参

考となり、どの教員の授業力がどの程度向上することにつながったのかを分析する必要があるように思われる。前の項目の学校訪問指導と同様、この項目も単独で検証するよりは、他の項目との関連で具体的な指標を設けるなど、より丁寧な検証が必要であると思われ、検証の枠組みの再考をお願いしたい。
［梨本　雄太郎　氏］

教育実践発表会や教職員全体研修会の開催により、各校の実践の成果や課題を共有することは、各校での授業づくりの取組から学ぶ貴重な機会となると考えられる。今後も、こうした全教員の研修の場を充実させる取組を継続してほしい。［金田　裕子　氏］

（２）学ぶ意欲と姿勢づくり

○しおがま学びスタンダードの定着

【目的】

「しおがま学びスタンダード」
市内全小中学校で、共通した授業前、授業中、授業後の望ましい学習ルールを定着させる。

【令和元年度の事業実施概要】

「しおがま学びスタンダード」（望ましい学習ルール）の自校化と定着を図った。各校では、年度初めの職員研修などの場で、話し方や聞き方、ノートの取り方、学習姿勢等について共通理解を図った。また、授業参観などの場で、学年ごとの家庭学習の時間のめやすや、家庭学習のポイント等を記載した家庭学習の手引き等を配布し、その活用を推進することで、家庭学習の習慣化を図った。

【事業実績】

「しおがま学びスタンダードは、学習規律の確立に有効でしたか」（管理職、研究主任等アンケート調査）

大変有効だった	有効だった	あまり有効ではなかった	有効ではなかった
６４．１％	３５．９％	０％	０％

・各校で「しおがま学びスタンダード」の定着に向けて取り組んできたことにより、どの学校でも落ち着いて授業に取り組む児童生徒の姿が多く見られるようになってきた。

「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、１日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。」
（平成 31 年度全国学力学習状況調査）

小学生６年の家庭学習時間

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成 31 年度	増減（前年比較）
１時間以上	63.6%	62.4%	66.7%	66.9%	＋0.2%

中学生３年の家庭学習時間

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成 31 年度	増減（前年比較）
２時間以上	24.8%	30.8%	24.3%	29.4%	+5.1%

・小学６年生の家庭学習については、１時間以上の児童の割合が、約 66.9%とやや増加し、中学３年生の家庭学習についても、２時間以上の生徒の割合が、前年比 5.1 ポイントの増加が見られた。

【事業の課題・改善策】

・家庭学習の習慣化については、学校での指導に加えて、家庭からの協力が欠かせない。各校で学年・学級懇談会等の機会を通して、家庭に理解と協力を要請していく。
・各校では、家庭学習の時間設定だけでなく、その内容を授業で活用するものにする等、授業と家庭学習を連動させて、児童生徒が家庭学習に取り組む意義を見出せるようにしていく。
・中学生の家庭学習時間については、部活動との関係が大きいため、部活動の大会前の時期などは、学習時間の確保が難しい。現在、各中学校では、土日を含め、週に２日、部活動を行わない日（休養日）を設定しており、今後の動向を見ていく必要がある。

≪学識経験者の意見≫

全小中学校で共通の学習ルール「しおがま学びスタンダード」については、管理職・研究主任等を対象にしたアンケートの結果を見る限り、学習規律の確立に一定程度有効であったと認めることができる。しかし、そのことが学ぶ「姿勢」はともかく学ぶ「意欲」につながったかどうかは、さらに丁寧に検討する必要があると思われる。授業以外の学習時間についての「全国学力・学習状況調査」の結果が挙げられているが、児童生徒の質問紙調査では、さまざまな形で学ぶことへの意欲・意識や生活習慣などの結果が明らかになっており、それらと関連づけた検証も必要である。「事業の課題・改善策」には家庭に理解と協力を求める旨の記述があり、「(3) 家庭における学習環境づくり」の項目とも関連づけて検証していく必要がある。［梨本　雄太郎　氏］

市内全小中学校で、共通した授業前、授業中、授業後の望ましい学習ルールを定着させる取組は、児童生徒の授業規律の定着として視覚的に成果を捉えやすい。しかし学習規律の土台として、学習内容への専心や仲間の学びへの関心が育まれることが重要である。そのような点から、児童生徒の多様な姿を価値づける視点も必要である。家庭学習の習慣化については、特に家庭学習の内容を授業で活用する等、授業と家庭学習の連動が有効に機能し、児童生徒の家庭学習への意欲につながることが考えられる。前項のしおがま「学びの共同体」による授業づくりへの取組と関連付けることで、さらなる効果が期待できる。しかし、家庭学習時間のみの指標では、検証が難しい。児童生徒の学習意欲の向上、家庭学習の質的な変容等に注目し、取組の効果を検証していく必要がある。［金田　裕子　氏］

○しおがまサマースクール

【目的】

夏季休業中の児童生徒の自主的な学習を支援し、学習の習慣化を図る。

【令和元年度の事業実施概要】

市内の小中学校に通う小学３年生から中学３年生までの希望する児童生徒を対象に、夏季休業中に各校５日間の「しおがまサマースクール」を開設した。

【事業実績】

・期間　夏休み中の５日間　　・場所　市内全小中学校

＜参加者数の推移＞　（単位：人）

	小学校			中学校			合計		
	児童数	参加人数	参加率	生徒数	参加人数	参加率	児童生徒数	参加人数	参加率
平成 29 年度サマースクール	1,639	704	約 43%	1,294	503	約 39%	2,933	1,207	約 41%
平成 30 年度サマースクール	1,566	675	約 43%	1,241	494	約 40%	2,807	1,169	約 42%
令和元年度サマースクール	1,535	634	約 41%	1,191	391	約 33%	2,726	1,025	約 38%

「しおがまサマースクールは、夏季休業中の学習習慣づくりに有効でしたか」（管理職等対象アンケート）

大変有効だった	有効だった	あまり有効でなかった	有効でなかった
４３．６％	４３．６％	１２．８％	０％

＜サマースクール実施後の学校対象アンケート調査から＞

・小中連携を生かした取組として、中学生が小学校に出向き，学習のアドバイスをすることで、互いに良い関係を築くことができた。

・学級担任だけでなく、たくさんの教員が関わることで、児童生徒は新鮮な気持ちで学習を進めることができた。また、教員にとっては、普段と違う学年の子供を指導することで、児童生徒理解につながった。

【事業の課題・改善策】

・小中一貫教育の取組の一つとして、各中学校区で、中学生が小学校に行き、小学生に分かりやすく教える姿が見られた。今後も、小中学校の交流活動の一つとして継続していく。

・夏季休業中の生活リズムを整え、学習習慣づくりに効果があるという意見が多くあった。今後も学校や保護者の意見を聞きながら、本事業を継続していく。

≪学識経験者の意見≫

夏期休業中に 5 日間の学習機会を設け、対象となる児童生徒の約 4 割が参加しているということは、市教委による意欲的な取り組みとして評価したい。しかし、この取組だけを取り出して検証するのであれば、より丁寧な検証が必要であると思われる。例えば、中学生が小学生に「ミニティーチャー」としてアドバイスをすることが、小学生の学習理解にとってどのように効果的であったのか、また、中学生の学習理解や人間性の向上等にどのような影響を及ぼしたのかなどを、具体的に把握すべきと考えられる。活動に参加

した児童生徒やその保護者の評価を、活動に参加しなかった児童生徒やその保護者の意識とも照らし合わせながら、具体的に検証していく必要がある。［梨本　雄太郎　氏］

小中一貫教育の取組が学内にとどまらず、児童生徒の個別具体的な関係づくりに発展的に生かされている点が高く評価できる。また児童生徒への効果だけでなく、教員の児童生徒理解につながっている点は、重要である。この機会に得られた児童生徒理解を日常的な授業づくりに還元されることを期待したい。［金田　裕子　氏］

○学び支援コーディネーター等配置事業

【目的】

被災等により家庭学習が困難な児童に対して学習（宿題や予習復習）を支援する。

【令和元年度の事業実施概要】

各小学校で、平日の放課後に児童が自主学習に取り組む場を設定し、学習習慣の定着と学力向上を図るための学習支援を行った。

【事業実績】

・実施日　行事等のある日を除く平日（長期休業期間を除く）
・会　場　浦戸小を除く小学校６校
・内　容　参加児童は宿題や持参したプリント・ドリル等の自主学習を行う
・実施体制
①学び支援コーディネーターの配置
教員経験のある人材を１名配置し、各校を巡回しながら児童の学習指導や学び支援員への助言を行った。
②学び支援員の配置
支援員を各校２名ずつ配置し、児童が学習に集中できるような環境づくりと学習指導を行った。

（年間開設日数、参加延人数）　（単位：日、人）

		一小	二小	三小	月見小	杉小	玉小	合計
平成29年度	開設日数	111	119	139	116	120	111	716
	参加人数	2,471	4,255	3,480	2,961	3,019	1,878	18,064
平成30年度	開設日数	121	133	134	112	122	131	753
	参加人数	2,243	6,371	3,186	2,316	3,472	1,672	19,260
令和元年度	開設日数	98	112	115	115	109	117	666
	参加人数	2,438	5,657	2,612	2,366	2,375	1,330	16,778

【事業の課題・改善策】

・放課後学びの教室に参加する児童は、宿題に集中して取り組むことや、短時間でも毎日することなどの学び方が身に付いてきている。今後も、学校や学び支援員からの意見や要望を取り入れながら本事業に取り組んでいく。

≪学識経験者の意見≫

東日本大震災の被災等による困難を抱える児童に対して学習支援を行う取組は重要であり、多くの児童が参加していることは高く評価できる。しかし、この事業を単独で検証するのであれば、具体的なデータを示しながら丁寧な分析を行うことが必要である。例えば、事業に参加した児童の学習習慣や学力が児童全体の中でどのような傾向を示すのか、活動を通してそれらがどのように変化したのかを具体的にたどる必要がある。また、この事業にどれくらいの参加者を想定しているのか、施策のねらいと実績とを照らし合わせて事業の成果を検証していく必要がある。［梨本　雄太郎　氏］

被災等により家庭学習が困難な児童に、放課後の学習の機会と環境を整えることは、前項の家庭学習の習慣化の点でも、重要な取組である。家庭環境を改善することは容易ではないため、本事業により児童が学び支援員に支えられながら学習に集中できる環境を確保することで、児童の放課後の居場所づくりとしての役割も期待できる。［金田　裕子　氏］

（３）家庭における学習環境づくり

○しおがまふれあい運動（基本的生活習慣定着の啓発）

【目的】

児童生徒の生活習慣の改善を図る。

【令和元年度の事業実施概要】

平成 26 年度から、家庭での生活習慣改善の必要性を示したリーフレットを作成し、市内全児童生徒、保護者、教職員に配布している。

【事業実績】

平成 31 年度全国学力学習状況調査　児童生徒質問紙

小学生６年生

	塩竈市	宮城県(公立)	全国(公立)
地域の行事に参加	77.9%	75.9%	68.0%

中学生３年生

	塩竈市	宮城県(公立)	全国(公立)
学校の部活動に参加している	96.5%	94.6%	86.6%
地域の行事に参加	58.7%	54.0%	50.6%

「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、１日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。」

（同調査）

小学生６年の家庭学習時間

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減　（前年比較）
１時間以上	63.6%	62.4%	66.7%	66.9%	+0.2%

中学生３年の家庭学習時間

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減（前年比較）
２時間以上	24.8%	30.8%	24.3%	29.4%	+5.1%

・地域の行事に参加している小学生の割合が 77.9%、中学校では 58.7%となっている。また、学校の部活動に参加している中学生の割合が 96.5%と高く、家庭学習の時間が 2 時間以上の割合が昨年度より 5.1 ポイント増加した。

【事業の課題・改善策】

・メディア・スマホ依存対策としては、現在の小中一貫教育の仕組みを生かし、学校単位の取組から中学校区ごとの取組に活動の幅を広げており、教師側からの指導だけではなく、自分たちの問題として児童生徒が主体的に取り組む活動として「アルカス☆塩竈☆」を活用し、市内全体で課題の解決にあたっている。しかし今回の結果からは、テレビ等の視聴時間や様々なゲームを行う時間がまだ長いなど、スマホやメディアに依存する児童生徒が増加の傾向にあり、今後、更にメディア・スマホ依存対策に取り組む必要がある。

・ある中学校区では、中学校の定期試験前の期間に合わせて、小学校でも学習期間を設定するなど、小中学校で連携した取組が行われ、特に小中で兄弟関係にある場合に効果的であった。

≪学識経験者の意見≫

基本的生活習慣の定着については、各家庭に指導を呼びかけるリーフレットを作成・配布しているが、その成果が具体的に明らかになっているとはいえない。配布したリーフレットを保護者がどのように活用しているのか、また、家庭教育に対する保護者の認識や関わりの実態、保護者が必要としている情報の種類などを把握していく必要がある。

子どもの基本的な生活習慣について、家庭学習時間や地域行事への参加を把握するだけでは十分とはいえない。起床・就寝時刻や食事など、健康や体力に関する他のデータも収集・分析していく必要がある。ゲームやスマートフォンの活用については、単に使用時間の長さだけを問題とするのではなく、授業以外の探求への有効活用の方法を示すなど、子どもの学習意欲を促すような取組も進められてよい。子ども自身が問題を把握し、その解決策を自ら考える取組として、「アルカス☆塩竈☆」の活動の充実が期待される。

［梨本　雄太郎　氏］

○しおがまチャレンジ教室

【目的】

被災就学援助受給世帯や要保護・準要保護世帯に該当する中学生の学習環境の改善を図り、自主学習を支援することで、一人一人の学びのスタイルを確立する。

【令和元年度の事業実施概要】

本事業は、平成 27 年度から奈良東大寺等からの寄付金を活用し、被災就学援助受給世帯や要保護・準要保護世帯に該当する中学生を対象に自主的な学習の場を支援する事業である。

【事業実績】

・教科書以外の副教材（問題集等）や課題学習プリントを使用し、自主的な学習に取り組んだ。
・週２回、２教室（本塩釜駅前教室、けやき教室）にそれぞれ２名ずつの指導員を配置し、実施した。

しおがまチャレンジ教室の定員と登録生徒数　（単位：人）

	けやき教室		本塩釜駅前教室		東塩釜教室	
	登録生徒数	定員	登録生徒数	定員	登録生徒数	定員
平成２９年度	１６	１５	２５	２５	１２	１０
平成３０年度	１８	１５	３２	２５	未開設	
令和元年度	２０	２０	３２	２５	未開設	

【事業の課題・改善策】

・令和元年度は、けやき教室、本塩釜駅前教室の２教室となり２年目となったが、本塩釜駅前教室は昨年と同数、けやき教室は昨年度を超える登録があった。
・問題集の無償配付は、生徒の学習に係る家庭の経済的負担を減らすことにつながっており、今後も本事業を継続していくことが必要である。

＜参加している生徒の感想＞

・昨年から始めたけど、他の中学校の人たちとも仲良くなれて、楽しく学ぶことができました。さらに、中 1 の頃は、勉強を習慣化できずにいました。しかし、チャレンジ教室に行き始めてから、勉強する習慣が身に付きました。
・中学 1 年の時から通っているのですが、みんな集中していて静かなので、勉強しやすい環境になっています。好きな時に休憩できたので、集中力が切れずに続けることができました。また、他校生がいるので、そういう人とも仲良くなれます。分からないところがあれば、先生が優しく教えてくれました。

≪学識経験者の意見≫

被災就学援助世帯・要保護世帯等に該当する中学生の支援は、きわめて重要な取組であるといえる。外部からの寄付金の活用など財源を確保しつつ、市として取組を進めていることに価値がある。各教室の定員を上回る数の生徒が登録しているが、さらに学習機会を拡充する必要がないかどうかを検討していただきたい。また、この事業の成果を検証していくためには、活動に参加した生徒の学力・学習意欲の変化を継続的に分析し、卒業後の進路等についても把握していく必要があると思われる。
［梨本　雄太郎　氏］

先の「学ぶ意欲と姿勢づくり」に続き、全ての児童生徒、及び被災就学援助受給世帯や要保護・準要保護世帯に該当する中学生を対象に、自主的な学習の場を支援する事業が充実している点は、高く評価できる。［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅰ－１　学力の向上

取組方針	Ⅰ－１－③　塩竈市幼保小連携事業

○塩竈市幼保小連携事業

【目的】

近年、小学校へ入学した児童が学校生活に適応できず、学級がうまく機能しない状態に陥る「小１プロブレム」が指摘されている。

本市では、この問題の解決に向け、特別支援教育の視点から、市内の小学校と幼稚園・保育所（園）との連携を積極的に進め、幼稚園・保育所（園）での指導と、小学校での指導の接続を滑らかに行えるようにする。

平成 30 年度からは、本事業の更なる拡充を図るため、宮城県の「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業の委託を受けている。「学ぶ土台づくり」事業では、幼児期の教育・保育の質の向上や幼保小連携の促進などの取組を実施することにより、子供たちの良質な成育環境の整備に寄与することを目的としている。

○「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業

【令和元年度の事業実施概要】

・「生活の接続」と「学びの接続」が滑らかに行えるようにするために、幼稚園・保育所（園）で行う「アプローチカリキュラム（幼保用）」と小学校で行う「スタートカリキュラム（小学校用）」を作成し、活用している。令和元年度は、塩竈市アプローチ・スタートカリキュラム作成委員会を年２回開催し、小学校入学時の指導計画「スタートカリキュラム」（第３版）の内容や使い方について検討を行った。また、小学校入学前の指導計画「アプローチカリキュラム」（第２版）を、市内の幼稚園・保育所（園）を訪問し、活用を依頼した。

・幼保小の連携を強化するために、特別支援教育スーパーバイザーによる幼稚園・保育所（園）、小学校訪問を実施し、小学校入学に向けた学びの基礎づくりの支援に取り組んだ。

・幼保小の連携と小学校への円滑な接続を図るために、「塩竈市幼保小連絡会議」を開催した。

・塩竈市特別支援教育巡回相談員制度を実施した。

・小学校就学前の園児（年長）向けパンフレットの作成、配布を行った。

＜アプローチ・スタートカリキュラム作成委員会＞

第１回　令和元年　６月１２日（水）　「アプローチカリキュラム」の内容、使い方の確認

第２回　令和２年　１月１５日（水）　「スタートカリキュラム」の内容、使い方の確認

＜特別支援教育スーパーバイザーによる幼保小巡回訪問＞

特別支援教育スーパーバイザーが、市立小学校　市内保育所（園）・幼稚園　の巡回訪問を実施した。

＜幼保小連絡会議＞

第１回　令和元年　６月１２日（水）

参集者：市内保育所（園）・幼稚園の所長・園長、小学校校長、等（２７名出席）

内　容：前半　令和元年度の幼保小連携事業についての説明、協議

後半　講話「適正な就学支援について」（講師　東北福祉大学特認教授阿部芳久氏）

第２回　令和２年　１月１５日（水）
参集者：市内保育所（園）・幼稚園の所長・園長、小学校校長、等（３１名出席）
内　容：前半　令和元年度の幼保小連携事業の実施状況報告、協議
後半　講話「幼児期の教育・保育と小学校への円滑な接続・連携について」（講師　宮城教育大学教授佐藤哲也氏）

＜小学校就学前の園児（年長）向けパンフレットの作成、配布＞

就学時健診時に、パンフレット「ひらがな・すうじ・できるかな？」を、保護者に趣旨を説明して配布した。パンフレットは、小学校入学前に興味を持ってほしい「ひらがな」や「できるようになってほしいこと」をイラスト付きで分かりやすく示したものである。

＜塩竈市特別支援教育巡回相談員制度＞

本市では、小中学校や幼稚園・保育所（園）からの要請に応じて相談員を派遣し、発達障害を含む特別な教育的ニーズのある子供たちの保護者や教員等に対し、特別支援教育の専門的立場から支援を行っている。相談員は、市の特別支援教育スーパーバイザーの他、宮城県立利府支援学校の特別支援教育コーディネーターや大学教員等に委嘱している。

【事業実績】

「『小１プロブレム』の解消を図るために、幼稚園、保育所、小学校の連携は不可欠だと思いますか。」
（令和元年度　小中一貫教育についてのアンケート【市内全教職員対象】）

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
小学校	６３％	３３％	４％	０％
中学校	４７％	４７％	６％	０％

・各小学校において、入学した児童に対し、４月から５月にかけて、本市で作成した「スタートカリキュラム」に基づいた指導を行った。学級担任や担当者からは、本カリキュラムを活用しての指導の結果について報告してもらい、カリキュラムの内容と使い方について検討、確認を行った。
・幼稚園と保育所等から「アプローチカリキュラム」を活用しての結果について報告してもらい、カリキュラムの内容と使い方について検討、確認を行った。
・特別支援教育スーパーバイザーによる幼保小巡回訪問の回数
幼稚園、保育所（園）等（１７施設）　年間延べ１７７回
小学校（７校）　年間延べ　４６回
・今年度は、幼稚園、保育所（園）等への訪問を多く行い、次年度の小学校１年生の情報を収集し、小学校につなぐ活動に重点を置いた。
・「幼保小連絡会議」では、多くの参集者を得て、協議、研修を行うことができた。

【事業の課題・改善策】

・市内の幼稚園・保育所を巡回し、「アプローチカリキュラム」の活用状況を確認したところ、ほとんどの幼稚園・保育所で活用されており、貴重な意見聴取ができた。
・特別支援教育スーパーバイザーによる幼稚園・保育所・小学校への巡回相談では、特別な配慮が必要な幼児や児童への支援や対応の仕方について、数多くの相談が寄せられた。今後も、幼児教育と小学校教

育の滑らかで確実な接続を図っていく。
・年長児向けパンフレットは好評である。それを踏まえ、次年度は、小学校１年生入学時のひらがなの読みの実態について調査し、その後の指導に生かしていく。

≪学識経験者の意見≫

県の「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業の委託を受け、幼・保の「アプローチカリキュラム」と小学校の「スタートカリキュラム」を作成・活用する取組は、「小１プロブレム」と言われる昨今の問題への対応として重要である。カリキュラム作成委員会、特別支援教育スーパーバイザー、幼保小連絡会議などの体制整備や活動の内容・流れなども適切であると判断される。ただ、この取組によって具体的にどのような成果が得られたのかについては、小学校低学年の学級や各児童の実態（出身の幼稚園・保育園との相関関係なども）を把握して検証していく必要があるのではないか。教職員対象のアンケートも、幼保小の連携の必要性に関する意識を把握する段階から、具体策を講じる次の段階へと移っていくべきであるし、「年長児向けパンフレットは好評」という点についても、誰によってどのような効果が認められているのかを具体的に検証していく必要がある。［梨本　雄太郎　氏］

幼保小連絡会議の開催に加え、幼稚園、保育所（園）等への訪問を昨年度よりさらに多く行い、次年度の小学校１年生の情報を収集する活動は、幼保と小学校の連携を確かなものにしたと考えられる。特別支援教育スーパーバイザーに数多くの相談が寄せられたり、「アプローチカリキュラム」の実際の活用状況について意見聴取が可能になったりした点は、幼保小連携事業の成果として高く評価できる。小学校就学前の園児（年長）向けパンフレットは、こうした丁寧な関係構築の成果を活かした取組であったと考える。今後も、園児（年長）の視点に立って、小学校入学への期待を高める取組を期待したい。
［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅰ－１　学力の向上

取組方針	Ⅰ－１－④　中学校区単位の交流活動

○中学校区単位の交流活動

【目的】

全ての教育活動の中に、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を設け、中学校区単位で様々な交流活動を実施する。また、学校を中核に据えた地域の活性化や地域の教育力強化に取り組む。

【令和元年度の事業実施概要】

これまで中学校区単位で、連携・協力して行ってきた交流活動について、小中一貫教育の面から見直し、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を設けての実施を継続している。

【事業実績】

「乗り入れ授業や交流授業を通して、児童生徒理解力や授業力は向上すると思いますか。」

（令和元年度　小中一貫教育についてのアンケート【市内全教職員対象】）

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
小学校	１２％	５４％	３０％	４％
中学校	２２％	５３％	２４％	０％

１）児童生徒交流

＜交流授業＞

上学年の児童生徒と下学年の児童生徒とが、授業を通して異年齢交流や学校間交流を行った。児童生徒同士の学び合いを通して、質の高い深い学び合いの実現を目指す。

・各教科や道徳、総合的な学習の時間等の共同学習の取組

実践例　各教科、総合的な学習の時間等の合同授業（活動）
中学校生活に関する質問、部活動体験などの交流授業
中学校生徒が行う職場体験報告会への小学校児童の参加
自然教室での２つの小学校の合同活動

＜交流活動＞

授業以外の教育活動で、異学年や学校間の交流を行った。他者を思いやる心やコミュニケーション力を育てることを目指す。

・特別活動等における異学年交流の取組

実践例　地域清掃やあいさつ運動等、小中学校段階を通じた縦割りの活動
運動会や体育大会への小中学生の参加
中学校の合唱コンクールの優秀学級の小学校訪問
小中合同での児童会・生徒会活動の実施
※「アルカス☆塩竈☆」でのメディア・スマホの自主ルールの見直し

２）教員交流・研修会

＜小中乗り入れ授業＞

小学校では、中学校教員が英語の専門性を生かした指導を行った。また、中学校では、小学校教員が中学１年の数学の授業に加わって指導を補助したり、小学校の学習内容との関連を伝えたりする取組を行った。

＜教員研修＞

・授業交流

全ての教員が年間２回程度、異校種の学校の授業を参観するとともに、授業後のリフレクション等に参加した。

・ワンデイ研修

各校５名程度の教員が異校種の学校を訪問し、児童生徒の授業を中心とする学校生活や教員の１日の仕事の様子について学んだ。

・中学校区合同研修会

中学校区において、小中一貫教育や授業研究等について計画的に研修会を開催した。

３）第三の大人との交流

・中学校区の児童生徒、地域との合同の清掃活動

・中学校区の地域行事への参加

・外部講師を学校に招き、講師の専門性を生かした授業を実施

【事業の課題・改善策】

・各学校で行ってきた学校行事等を小中一貫教育の視点から見直すとともに、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を意図的に設定し、中学校区単位で様々な交流活動を実施した。

・教職員によるアンケート調査の結果では、乗り入れ授業等が児童生徒理解力や授業力の向上につながらないと感じる教員が２～３割見られる。しかし、小学校で外国語の授業が本格化していく中、中学校の英語科教員の乗り入れの必要性はさらに高まると考えられる。乗り入れ授業の実施が、児童生徒の学力向上に寄与するだけでなく、教員の授業力向上につながることを実感としてとらえさせられるよう、実施の仕方や相互交流の組み方の好事例を分析し、共有していく必要がある。

・令和２年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、元年度のような児童生徒の交流活動の実施は難しいが、状況を踏まえ、目的に合致した活動ができるように工夫していく。

≪学識経験者の意見≫

市内全教職員対象のアンケート調査の結果によれば、児童生徒理解力や授業力の向上についてはどちらかというと否定的な回答が多くなっている。これが具体的にどのような事情によるものなのかを把握し、課題を解決していくことが求められる。市教委のリーダーシップに期待したい。［梨本　雄太郎　氏］

児童生徒交流、教員同士の交流、第三の大人との交流という三つの交流活動を柱としており、多様な交流活動が整理されつつ展開されている。一方で、教職員によるアンケート調査の結果では、乗り入れ授業等が児童生徒理解力や授業力の向上につながらないと感じる教員が２～３割見られるという結果が示されている。昨年度は管理職、研究主任等アンケート調査で、教員の実践意欲や当事者意識の高まりへの有効性について、高い数値が示されていた。令和元年度では、さらに児童生徒の学びの質の向上への有効性を調査し、結果を踏まえた今後の取組（好事例の分析、共有）を記載していることは、事業の質を高めるための工夫として高く評価できる。この結果を踏まえ、児童生徒の学力向上と教員の授業力向上の双方の達成を目指して、「交流授業」における事例の分析、教員研修の工夫等を進めていくことを期待したい。［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅰ－１ 学力の向上

取組方針	Ⅰ－１－⑤　その他（就学援助等）

○就学援助制度

【目的】

経済的理由によって、就学困難な児童の保護者に対して、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。

＜要保護・準要保護援助費＞

経済的理由のために就学困難と認められる学齢児童及び学齢生徒の保護者に対し、必要な援助を与えることにより、義務教育段階の児童の就学を確保し、義務教育の円滑な実施に資することを目的として、学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費等を援助する制度である。

＜特別支援教育就学奨励費＞

小学校もしくは中学校の特別支援学級の特別な事情を鑑み、特別支援学級へ就学する義務教育段階の児童生徒の就学を確保し、義務教育の円滑な実施を目的とし、学用品費、通学用品費、学校給食費等を援助する制度である。

【令和元年度の事業実施概要】

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができた。援助制度の趣旨を広く保護者に周知し、就学援助を必要とする世帯の実態把握に努め、小学校は全体の約１９％、中学校は全体の約２４％の児童生徒に支給を行った。

なお、新小学校１年生及び新中学校１年生対象の新入学用品費の支給については、平成３０年度から、３か月前倒しして４月に支給する「新年度早期支給」を実施してきたが、令和元年度においては、次年度支給分を当該年度の３月中に支給を行う「入学前支給」を実施した。

【事業実績】

＜小学校支給者数・支給金額＞

	支給者数（人）			全体に対する割合	支給金額	（千円）	
	要・準	特	計		要保護・準要保護	特別支援教育	合計
平成 29 年度	450	19	469	19.6%	29,730	622	30,353
平成 30 年度	444	10	454	19.2%	28,595	348	28,935
令和元年度	427	18	445	19.2%	30,208	596	30,804

＜中学校支給者数・支給金額＞

	支給者数（人）			全体に対する割合	支給金額	（千円）	
	要・準	特	計		要保護・準要保護	特別支援教育	合計
平成 29 年度	288	11	299	23.0%	30,499	538	31,038
平成 30 年度	315	4	319	25.1%	35,100	203	35,303
令和元年度	281	4	285	23.7%	33,571	240	33,811

【事業の課題・改善案】

一人親世帯の増加、景気低迷による保護者の収入減に伴い、支給対象者が増加傾向にあるが、児童の就学の機会を確保するため、本制度を広く周知し、今後も事業を継続する。

≪学識経験者の意見≫

義務教育の実施を支えるこのような制度については、これからも着実に実施していただきたい。各家庭の必要に応じ、新年度早期支給から入学前支給へと制度を改善してきたことは、高く評価できる。より長期的には、援助を受けている世帯の児童生徒の学力や健康・体力等を継続的に把握することで、生活環境に対する援助が現状で十分かどうかを検証し、もし課題があればさらに手厚い援助を行うなどの検証を行政全体で行うよう期待したい。［梨本　雄太郎　氏］

就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を与えることは、全ての児童の学ぶ環境を保障する試みとして非常に重要である。財政的な制限もある中、令和元年度においては、次年度支給分を当該年度の３月中に支給を行う「入学前支給」を実施し、新小学１年生、新中学１年生の新入学の準備について支援を行っている点は、新しい教育環境に移行する児童生徒を物理的、心理的にサポートするものであり、高く評価できる。［金田　裕子　氏］

○被災児童生徒就学援助事業

【目的】

東日本大震災による、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。

【令和元年度の事業実施概要】

被災就学援助制度の趣旨を広く保護者に周知し、就学援助を必要とする世帯の実態把握に努めた。そして、当該保護者に対して支給を行い、経済的負担の軽減を図ることにより、児童生徒の就学を確保することができた。

なお、新小学校１年生及び新中学校１年生対象の新入学用品費の支給については、平成３０年度から、３か月前倒しして４月に支給する「新年度早期支給」を実施してきたが、令和元年度においては、次年度支給分を当該年度の３月中に支給を行う「入学前支給」を実施した。

【事業実績】

震災により、保護者の離職や住居の被災等あらゆる経済的理由で児童生徒の就学が困難になった家庭を対象として学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費等を援助する制度である。

＜支給人数、支給額＞

		小学校	中学校	合計
平成 29 年度	支給人数（人）	118	62	180
	支給額（千円）	8,335	7,184	15,519
平成 30 年度	支給人数（人）	99	51	150
	支給額（千円）	6,969	5,514	12,483
令和元年度	支給人数（人）	88	53	141
	支給額（千円）	6,598	6,365	12,963

【事業の課題・改善策】

震災後９年以上経過しているものの、未だに職業が不安定な保護者が多く、経済的困窮状況が改善されない家庭が多く見受けられる。今後も学校との連携を密にし、正確な状況把握に努め、定期的に受給希望調査を行っていく必要がある。

≪学識経験者の意見≫

東日本大震災の発生から９年以上が過ぎたが、その影響は簡単になくなるものではないだけに、引き続きこの事業も着実に実施していただきたい。前記の「就学援助制度」と同様に、援助を受けている世帯の児童生徒の分析を通して、現状で十分な援助ができているのかの検討を実施するよう期待したい。

［梨本　雄太郎　氏］

震災後９年以上経過している中で、支援が必要な家庭の状況を正確に把握するように努め、需給希望調査を続けていることは、高く評価される。今後も取組を継続していただきたい。［金田　裕子　氏］

○浦戸「特認校」通学費補助金事業

【目的】

浦戸小学校・浦戸中学校に「特認校生」として島外から通学する児童生徒の保護者負担の軽減を図る。

【令和元年度の事業実施概要】

小学生 23 名、中学校 22 名に通学に要する経費の３分の２を補助したことにより、保護者の負担が軽減された。

【事業実績】

島内の児童生徒数の減少にもかかわらず、「特認校生」の受け入れによって児童生徒数を維持することができ、教育活動の充実が図られた。

＜浦戸小学校、浦戸中学校児童生徒数＞　（単位：人数）

	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	島内	特認	計	島内	特認	計	島内	特認	計
浦戸小	1	20	21	1	33	34	1	23	24
浦戸中	0	21	21	0	19	19	0	22	22
合　計	1	41	42	1	52	53	1	45	46

【事業の課題・改善策】

特認校制度開始以来、特認校生は一定数を確保しており、離島振興に貢献してきたが、今後も以下の取組により児童生徒の確保に努めていく必要がある。

・通学費補助金事業の継続により、同一家族内の児童生徒の通学及び新規の入学を促進する。
・ホームページ、広報等で浦戸小学校・浦戸中学校での取組と特認校制度を周知する。
・11 月に実施する学校見学会、体験入学において、学校側との連携を図りながら円滑な受入れを行う。

≪学識経験者の意見≫

島外から通学する特認校生の受け入れは、広域的な教育への貢献とともに離島振興にもつながるという意義があり、これからも大切にしていただきたい。小規模特認校を卒業した生徒たちが、その後どのような進学や就職を行っているのかも把握し、こうした取組の存在意義を示すことができればよいと考える。［梨本　雄太郎　氏］

特認校制度は島内の児童生徒が仲間と学ぶ環境を保障する取組であるとともに、離島振興にも貢献するものである。当該からの特認校生が一定数確保されていることから、通学費補助金事業の意義は大きいと考えられる。今後も着実に取り組んでいただきたい。［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅰ－２　豊かな心を育む教育の充実

取組方針	Ⅰ－２－①　体験学習やボランティア活動を生かした心の教育

○小中学校総合的学習推進事業

【目的】

「総合的な学習の時間」における学習活動に対して助成金を交付し、「地域文化」「環境」「福祉」「産業」「国際理解」等の学校毎のテーマに沿った学習体験活動を支援する。

【令和元年度の事業実施概要】

市内小中学校 10 校に各 100 千円、浦戸小学校・浦戸中学校に 150 千円、合計 1,150 千円を交付し、各学校では、「地域文化」「環境」「福祉」「産業」「国際理解」等に関する教育活動を実施した。

【事業実績】

「総合的な学習の時間」に要する経費に対して助成金を交付し、各学校の特色を生かした教育活動を支援した。

１）小中学校事業（主な事業）

＜小学校＞

・地域発見（よしこの塩竈、地域の産業学習、塩竈神社見学）
・地域体験（塩竈探検、手作りかまぼこ体験、海苔すき体験、１/２成人式）
・環境学習（ＥＭ菌作り、アマモ観察、エネルギー教育）
・国際理解（いろいろな国の人と仲良しになる、コミュニケーション能力の育成）
・福祉体験（盲導犬、キャップハンディ体験、福祉施設訪問、バリアフリーを考える、人に優しい街づくりを考える）
・防災教育

＜中学校＞

・職場体験（市内事業所での職場体験、社会人講話）
・進路学習（立志式、卒業生等の講話、職業調べ、高校調べ）
・福祉体験（赤ちゃんふれあい体験、高齢者福祉施設訪問）
・農業体験
・演劇活動
・地域文化の学習（よしこの塩竈）
・防災教育

２）小中学校　助成金交付額　（単位:千円）

年度	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	1 校あたり	支給額	1 校あたり	支給額	1 校あたり	支給額
小学校(6校)	100	600	100	600	100	600
中学校(4校)	100	400	100	400	100	400
浦戸小･浦戸中	150	150	150	150	150	150
計		1,150		1,150		1,150

【事業の課題・改善策】

児童生徒に課題を考えさせ、自分たちで課題解決していく過程を大切にし、課題に丁寧に取り組む姿勢を育てることが必要である。本事業の継続にあたっては、児童生徒が明確な課題設定ができるように、地域人材の活用や豊かさ体験活動が必須であり、今後も経費の助成を続けていく必要がある。

≪学識経験者の意見≫

各学校の創意を凝らした取組を支援するために行政が助成金を交付し、多様な教育活動を実施していることは理解できる。ただ、こうした取組が児童生徒のどのような成長につながったのか、各教科で習得した知識の活用による定着や問題解決能力の向上など、質的な評価点検が必要である。
［梨本　雄太郎　氏］

新学習指導要領で目指されている「主体的・対話的で深い学び」及び「地域に開かれた教育課程」の実現において、総合的な学習の推進は重要である。財政的な支援は、地域人材の活用や体験活動の充実に向けた各学校の取組を後押しするもので、評価できる。財政的な支援と同時に、総合的な学習の時間を児童生徒の長期的な探究活動として充実させていく仕組みも検討していただきたい。［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅰ－２　豊かな心を育む教育の充実

取組方針	Ⅰ－２－②　外国語教育や国際理解教育の推進

○外国語指導助手（ALT）招致事業

【目的】

国際化の進展に対応するため、外国語指導助手を招致し、本市における外国語教育の充実並びに国際理解教育を推進する。

【令和元年度の事業実施概要】

令和元年度は非常勤特別職として３名の外国語指導助手を配置し、各小中学校に交代で勤務した。

＜職務内容＞

・市内中学校における英語の授業の補助
・市内小学校における外国語活動や国際理解教育の補助
・英語教材作成の補助及び英語スピーチコンテストへの協力
・市内中学校での課外活動への協力

【事業実績】

・中学校では、英語科教員と一緒に授業を実践することによって、生徒がより正しい発音や表現を身に付けることができた。また、外国の文化や生活習慣を理解することができた。
・小学校においては、外国語活動の中に外国語指導助手が加わることにより、児童が英語や異文化により興味をもつようになり、国際理解教育の点でも一定の成果を収めることができた。
・授業で外国語を指導する以外にも、外国語指導助手が教室で一緒に給食を食べたり、清掃活動・部活動へ参加したりするなどして、児童生徒との関わりを密にすることよって、外国や異文化への興味関心を引き出すことができた。
・浦戸小中学校では、文部科学省の教育課程特例校の認定を受けて、小学校１年生から６年生までの外国語活動を実施しており、外国語指導助手の存在意義は大きい。

【事業の課題・改善策】

長期休業期間中の外国語指導助手の活用方法に課題があったため、各中学校において、スピーチコンテストに参加する生徒の指導にあたらせるなど、工夫している。

≪学識経験者の意見≫

小中学校における ALT の活用は一定程度の成果を挙げていると考えられる。ただ、児童生徒が外国の文化や社会に関わる学習や英語等の言語習得に意欲がもてるかどうかは、ALT 以外の教職員の役割も重要であり、図書や AV などの資料整備など子どもを取り巻く環境の整備も必要である。外国語教育や国際理解教育をより体系的にとらえ、総合的に点検・評価していくしくみの確立が求められる。［梨本　雄太郎　氏］

小中学校における ALT の活動は、授業時間以外にも給食や清掃活動、部活動への参加、長期休業期間中のスピーチコンテストの指導等、児童生徒が日常的、長期的に ALT と関わる機会が保障されていると捉えることができる。このような関わりの蓄積を活かし、絵本や図書、ICT の活用等、外国語教育及び国際理解教育のさらなる推進を目指した取組を行っていただきたい。［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅰ－３　健やかな体の育成の推進

取組方針	Ⅰ－３－①　体力・運動能力の増進

○各小学校における体力・運動能力向上の取組

【令和元年度の事業実施概要】

各学校において、自校の課題に応じた領域に重点を当て、継続的に実施できる体力づくりの取組を実施した。

【事業実績】

各校の朝や業間休み等における主な取組は以下のとおり。

学校名	事業名	概　要
第一小学校	業間マラソン	業間休みや体育時間前に 3 分間走に取り組み、体力づくりに励んだ。
	校内なわとび記録会	学年毎のなわとび大会。本番に向けて、朝や業間休みに練習に取り組み、体力づくりに励んだ。
第二小学校	※持久力等パワーアップ	授業の中で、投力、持久力、敏捷性を高める運動を取り入れた。
	なわとびギネス	1～3 年生は、業間時に、4～6 年生は放課後に、あやとびや二重跳びなどの 8 種目について検定を行う。
第三小学校	縄跳び大会	業間休みを利用した縄跳び大会。前跳びや二重跳びなどの種目に２分間で何回跳ぶかを競う大会。大会に向けて休み時間も校庭で練習する姿があり、縄跳びを通して体力向上を図った。
月見ヶ丘小学校	※全校外遊び	業間に全校で外遊びを行い体力の向上を目指した。
	縄跳び大会	業間休みを利用して、大縄跳びや縄跳びを練習し、大会を開催。
	各学年によるリレー大会	学級ごとにリレー大会を開催。
杉の入小学校	縄跳びタイム	業間休みを利用して、全校時間を自分で決めた目標に向かって、縄跳びを行う。
	ランランタイム	朝の時間を利用して、音楽にあわせて子供達自身で、目標を決め、ミニランニングを行う。
玉川小学校	体力づくり　玉川 10 種目	さか上がり、とび箱、水泳 25m、登り棒、タイヤ跳び、雲梯、二重とびの 7 種目に加え、平成 29 年度からぶら下がり、一輪車、竹馬を加えた 10 種目に取り組むことで運動に親しむ機会を提供した。
	ランニングタイム	週２回業間休みに実施。その練習の成果として学年ごとに体育の授業で、全員のタイムを図るタイムレース方式の持久走大会を実施した。
	縄跳び練習	業間休みを利用して、短縄跳びの練習を実施。県教育委員会主催の「県 web 縄跳び（短縄跳び）選手権」で、4 年 1 組が総合 1 位となり、他の学年も好成績を出した。
	※玉っ子ルルブルチャレンジカード	子供の生活習慣の乱れは，健康の維持や体力の増進に悪影響を及ぼすだけでなく，学習面でも 大きな影響を及ぼすことが指摘されており、親子で楽しみながらルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに 伸びル）の重要性を理解し、毎日家庭でのチャレンジを促し、実践した児童には、認定書を交付することにより、基本的生活習慣の定着を促している。

※令和元年度より開始した取組み

【事業の課題・改善策】

各校で情報を共有しながら、児童生徒の体力向上につながる運動生活習慣の日常化に向けた取組を継続して行っていく。

≪学識経験者の意見≫

児童の実態に合わせて各校で取組を工夫していることは理解できるが、体力・運動能力調査の結果と合わせてその成果を評価点検できる仕組みの確立が必要である。また、中学校においても、小学校と同様の取組を検討してもよいように思われる。運動部等で活動している生徒とその他の生徒との格差の把握などをふまえ、取組の成果を検証して改善に努めてほしい。［梨本　雄太郎　氏］

各小学校で体力・運動能力の増進について継続的に実施できる体力づくりの工夫を行っていることが窺われる。体力テスト等の調査と関連付けて各学校の課題と成果がより明確になると、次年度へ向けた取組の改善等が可能になると考える。［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅰ－３　健やかな体の育成の推進
取組方針	Ⅰ－３－②　ふるさと給食の実施、地元食材活用率の向上

○学校給食指導管理事業

【令和元年度の事業実施概要】

① ふるさと給食の実施

学校給食では本市の特徴を活かし、練り製品や地域由来の水産物を使った『ふるさと給食』を実施している。これは、学校の栄養教諭（士）が地域の食文化や地元の食材への関心を高めようと、これまでに塩竈独自のメニューを開発し提供してきたものであるが、マンネリ化が見られてきたため、夏休みの期間を利用し、栄教教諭（士）合同による、塩竈ならでは新たなメニュー作りに取り組んだ。

また、子ども達に人気である麺メニューのうどんやミートスパゲティーの麺として利用していたソフト麺について、諸般の事情により納入業者が撤退したため、提供が困難となっていたが、栄養教諭（士）及び調理員の努力により、冷凍麺によるラーメンなどの麺メニューを復活させ、子ども達の要望に応えることができた。また、市学校給食栄養士会にて献立の年間計画を作成し、市内小中学校全体で共通献立として実施し、給食だより等で保護者等への啓発にも取り組んだ。

② 地元食材活用率の向上

学校給食で使用する食材については地元業者から納品される品目の割合を高めるよう各学校において、地元業者からの食材調達に取り組むとともに、今年度も塩釜市漁業協同組合の協力のもと、松島湾で養殖されている全国で一番早い早採りワカメを購入し、組合長及び組合員の方から児童に養殖方法のお話や学校教職員との試食会を行い、食べ物の大切さや、それを育む塩竈の海の素晴らしさを伝える取り組みを行った。さらに、令和2年度に宮城県で開催される第40回全国豊かな海づくり大会事務局職員の方から、食材王国である本県の食材についてのお話を頂いた。

11月15日には、かまぼこの日にちなみ、塩釜市蒲鉾連合商工協同組合より、毎年市内小中学校全校にかまぼこが贈呈されており、水産練り製品の町「塩竈」を知る取組に協力を頂いた。

なお、これらの取組について、マスコミ（新聞、テレビ）にも取り上げて頂き、広く市民の方々にも本取組を紹介することができた。

千賀の浦（松島湾）産ワカメ作りのお話（一小）

みやぎの食材についてのお話（一小）

塩竈産かまぼこの贈呈式（二小）

かまぼこの贈呈式　キャラクターと児童との記念撮影（二小）

塩釜のかまぼこ 給食に

組合、小中学校に提供

15日の「かまぼこの日」を前に給食で地元の味を食べてもらおうと、塩釜蒲鉾連合商工業協同組合は7日、塩釜市の小中学校10校に水産練り製品を贈った。

塩釜二小（児童493人）の贈呈式では、組合の阿部善久理事長らがちくわ9㌔とはんぺん11㌔を、給食委員会委員長の丹治奏翔君（12）ら6年生2人に渡した。

キャラクターとクイズも楽しんだ塩釜二小の贈呈式

阿部理事長は「かまぼこ工場は塩釜に18軒ある。かまぼこは900年以上の伝統があり、健康な体づくりにも役立つ。たくさん食べてほしい」と呼び掛けた。

児童を代表して給食委員会書記の6年佐藤晃成君（12）が、3年時の工場見学を振り返り「塩釜のかまぼこを大切にしたい」と述べた。県蒲鉾組合連合会のキャラクター「ささかまン」「あげかまン」も訪れ、子どもたちを喜ばせた。

贈られた水産練り製品は7日のうちに各校でおでんに調理され、給食に出された。

かまぼこの日は文献に初めてかまぼこが登場した1115年にちなみ、業界団体が制定。県内の2018年の水産加工練り製品生産量は全国5位で、特に塩釜市に業者が集まっている。

令和元年 11 月 8 日（金）　河北新報朝刊　掲載

令和 2 年 1 月 31 日（金）　東日本放送のチャージ！で放映

③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校臨時休業への対応

新型コロナウイルス感染症への拡大防止対策として、3 月 2 日～3 月 19 日までの学校臨時休業に伴い、学校給食も休止となり、小中学校ともに給食実施予定回数（小学校 175 回・中学校 169 回）を実施することができなかった。給食休止に伴い、キャンセルできなかった生鮮食料等の食材費については、国の学校臨時休業費補助金を活用し、保護者の負担軽減を図った。

なお、3 月分の給食費については、令和 2 年度に繰り越した。なお、中学 3 年生の卒業生、小学 6 年生で私立学校に進学する児童、及び転校する児童生徒に対しては、返金を行った。

【事業実績】

① 新メニューの開発及び改良メニュー

新メニュー　　さくらがつおのドライカレー、のりスープ

改良メニュー　たこのマリネ、さかな（鱈）のトマトスープ、さくらがつおのチリソース、ハモ丼

② ふるさと給食の実施

○ふるさと給食実施回数　　※浦戸小中学校分は中学校に含む

	一校あたりの実施回数(a)	年間給食回数(b)	給食回数に占める実施割合(a/b)
小学校	46.5 回/年	166 回	28.0%
中学校	39.4 回/年	162 回	24.3%

各学校において毎月ふるさと給食を実施した。一校あたりの実施回数は小学校 46.5 回/年、中学校 39.4 回/年と前年度を小学校で 1.1%上回り、中学校では同数の割合の結果となった。新型コロナによる学校臨時休業に伴う給食休止の影響が若干あったが、今後もふるさと給食の拡大を図っていく。

③ 地元食材活用率の向上

≪事務事業目標（指標）：地元食材活用率 55%（副食における食材費の支出割合）≫

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地元食材活用率	44.7%	45.8%	41.8%	40.7%

【事業の課題・改善策】

① ふるさと給食の実施

「ふるさと給食」のメニューの改良や新たなメニュー開発については、地元食品加工業者の方々との連携も視野に取り組んでいく。

② 地元食材活用率の向上

令和元年度の地元食材活用率については前年度と比較して-1.1%の減となった。平成 30 年度に給食費の値上げ行ったが、野菜や精肉など地元業者から納入している食材が、昨年度と同様に生産地での大雨による自然災害や、鶏肉の鳥インフルエンザ等の影響により、平成 30 年度よりも高値傾向にあり、安定的に地元食材の活用ができなかったことによるものであるが、今後も地元食材の活用を目指して行く。

毎年かまぼこの日にちなんで地元生産者から提供されるかまぼこととともに早採りワカメ、市内で唯一生産が開始された浦戸産野菜（玉葱、長ネギ）の購入等の取り組みを行っていく。また、塩釜商工会議所が中心となって、塩竈の新たな名物として、全国で初めての取組である「海保カレー」を開発し、飲食店での提供やレトルトカレーの製造販売を行っており、学校給食への取組も検討していく。

≪学識経験者の意見≫

学校給食における地元食材の活用について、様々な工夫を凝らしていることが理解できる。子どもの教育とともに地場産業の活性化にもつながる取組だけに、これからも充実に期待したい。
［梨本　雄太郎　氏］

子どもの要望と地元食材活用率の向上を柱として新メニューの開発が積極的に行われており、高く評価できる。特に、児童生徒の食の楽しさと地域との連携を両立した取組が、養殖方法のお話や教職員との試食会など、児童生徒及び教職員も含めた学びへと展開している点が重要である。今後も引き続き積極的な取組を期待したい。［金田　裕子　氏］

○給食施設環境改善事業

【令和元年度の事業実施概要】

① 学校給食調理機器更新

今年度も給食提供に必要な各小中学校の調理機器等（回転釜や食器消毒保管庫、除湿機、親子配膳台等）の更新や、各小中学校調理室の修繕を行った。特に第一小学校の壁や梁の塗り替え修繕や、杉の入小学校の LP ガス供給装置等の改修を行った。

② 給食管理栄養計算ソフトの導入

これまで独自のエクセルシートにより行っていた献立作成については、作業が複雑であり、また、約 2,000 項目にも及ぶ栄養価データの最新版への更新作業や、近年配慮の必要性が高まっているアレルギー食への対応なども含めて、栄養教諭（士）にとって大きな負担となっていた。

このため、近隣市町村を含め、既に導入が進んでいる栄養管理栄養計算ソフトを導入し、栄養教諭（士）に業務の効率化とともに、メニュー開発の推進、栄養指導等に重点的に取り組んでもらうため、献立を作成するだけで栄養計算から発注書や報告書等の作成が一元管理できる給食管理栄養計算ソフト「カロリーメイク」を導入し、業務負担の軽減及び改善を行った。

③ 調理員休息室へのエアコン整備

夏季の給食室は火気使用時には 40 度を超える高温多湿で過酷な労働環境の中での調理作業を行い、熱中症発症リスクの高い状況となっていたので、調理員の職場環境の改善の一環として、休息室へのエアコンの設置を行った。

④ 学校給食調理業務の一部委託

行財政改革推進計画に基づき、学校給食調理員については退職者不補充による非常勤職員化を進めてきており、人員確保が難しくなっている現状である。今後、給食センター化までの間、安全安心な学校給食を供給していくために、平成 26 年度から第一中学校、第二中学校を、平成 29 年度からは玉川中学校の調理業務の一部委託化を実施している。令和元年度からは、第三中学校の調理業務の一部委託化を行った。

【事業実績】

①学校給食調理機器更新

回転釜1台、食器消毒保管庫2台、食缶洗浄機1台、親子配膳台2台、冷凍冷蔵庫1台、
野菜裁断機1台、運搬車6台　他

②学校管理栄養計算ソフト「カロリーメイク」の配備

市内小中学校11校　11セット

③ 調理員休息室等へのエアコン設置

小学校6校　休息室5台　第一小学校、第二小学校、第三小学校、月見ヶ丘小学校、
杉の入小学校
配膳室1台　玉川小学校
中学校4校　休息室4台　第一中学校、第二中学校、第三中学校、玉川中学校
（浦戸小中学校には次年度調理室に1台設置予定）

④ 主な修繕

第一小学校	調理室の天井、壁の塗り替え、網戸の修繕
第二小学校	自動ガス給湯器の一部交換
杉の入小学校	自動ガス給湯器の全交換、LPガス供給装置の改修
玉川中学校	自動ガス給湯器の一部交換

④学校給食調理業務の一部委託

1）平成26年度から実施
対 象 校：第一中学校、第二中学校
委託業者：一冨士フードサービス 株式会社

2）平成29年度から実施
対 象 校：玉川中学校
委託業者：ニッコクトラスト 株式会社

3）令和元年度から実施
対 象 校：第三中学校
委託業者：葉隠勇心 株式会社
委託内容：調理作業、配膳作業、洗浄・清掃作業
※献立作成や栄養管理、食育指導等の業務はこれまで同様、本市、栄養教諭（士）が実施。

【事業の課題・改善策】

① 学校給食調理業務の一部委託

今年度も、各学期末ごとに関係者（教育委員会、学校、委託業者）による業務点検を行い、衛生管理や施設設備等の課題や要望について意見交換会を行った。学校給食を安全、安心に供給していくため、今後も関係者で連携して進めていく。

なお、「塩竈市行財政改革推進計画」に基づき、小学校の学校給食の一部調理業務の委託化の拡大に向けた取組を行う。

≪学識経験者の意見≫

予算の制約がある中で様々な合理化を進めることは必要であろうが、単にコスト削減だけを重視するのではない教育的視点による対応が期待される。給食は子どもの健康・体力や学習意欲の向上につながる重要なものであるという認識のもと、子どもや保護者の満足度等の評価を確かめながら施策を推進してほしい。［梨本　雄太郎　氏］

学校給食の供給は、児童生徒の健康を守る重要な業務であり、調理機器の更新や調理員休憩室等へのエアコン設置など、調理員が学校給食調理に専念できる環境整備が行われている点は、評価できる。学校給食調理業務の一部委託については、今後も関係者による業務点検や意見交換などを十分に行い、安全、安心に学校給食を供給することに努めてほしい。［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅰ－３　健やかな体の育成の推進

取組方針	Ⅰ－３－③　適切な食生活・運動習慣の定着に向けた取組

○学校保健管理業務

【令和元年度の事業実施概要】

生活習慣病につながるおそれのある肥満を予防するため、子どもの時期から適切な食生活や運動習慣を身につけることが重要である。宮城県では肥満者の割合が高く、適正体重を維持しているものの割合を把握し、適切な指導を行った。

【事業実績】

≪事務事業目標（指標）：肥満度による判定の標準の児童生徒の割合が全国平均を上回る≫

「肥満度」による肥満傾向児と痩身傾向児の割合＊肥満度＝（実測体重－身長別標準体重）÷身長別標準体重×100（%）

単位：%

判定基準		高度痩身 -30%以下		軽度痩身 -20～-30%		標準 -20～20%		軽度肥満 20～30%		中等度肥満 30～50%		高度肥満 50%以上	
		30	元	30	元	30	元	30	元	30	元	30	元
小学生	塩竈市	0.00	0.00	0.55	0.73	87.67	86.52	5.46	6.24	4.69	4.82	1.62	1.68
	宮城県	0.03	0.04	1.53	1.43	87.96	89.24	5.77	4.78	3.76	3.70	0.95	0.81
	全国	0.04	0.04	1.58	1.47	90.96	90.68	4.11	4.29	2.71	2.90	0.60	0.63
中学生	塩竈市	0.00	0.08	1.93	1.85	86.89	87.95	5.23	5.05	4.34	4.04	1.61	1.01
	宮城県	0.10	0.03	1.99	2.47	86.97	85.44	5.50	5.59	4.02	4.39	1.42	2.09
	全国	0.07	0.08	2.99	2.92	88.47	88.06	4.33	4.55	3.13	3.31	1.01	1.08

肥満度による判定が標準となった児童生徒は、平成30年度同様に全国平均を下回る結果となった。小学生の標準割合が86.52%で、前年度と比較して1.15%減少し、軽肥満、中等肥満が平成30年度に引き続き増加傾向となっており、宮城県の平均よりも上回る結果となっている。

中学生については、標準が87.95%で前年度と比較し1.06%と増加しており、軽肥満、中等肥満が減少傾向となっており、改善傾向がうかがえる。

肥満傾向児・痩身傾向児に対する取組としては、肥満予防のための朝や業間休みを利用した運動や、部活動、バランスの良い食事、規則正しい生活習慣の啓蒙の他、個別的な助言指導を行いながら、学校医からアドバイスを受けながら、保護者に専門医への受診を促していく。

【事業の課題・改善策】

肥満児童に対しては、生活習慣病を予防する観点から、「早寝、早起き、朝ご飯」、朝や業間休みを利用した運動の実践を図りながら、保健指導を継続して行っていく。肥満生徒に対しては早期に栄養、運動の指導を行い、改善を図る。また、養護教諭、栄養教諭（士）間で連携しながら、食育の取組も行っていく。

≪学識経験者の意見≫

肥満傾向にある児童生徒が増加しており、全国平均・県平均と比べても状況は深刻であるが、資料を見る限り、課題の分析と対策の推進は十分とは言えない。Ⅰ―3―①では学校別に体力づくりの取組を工夫しているが、肥満度も学校ごとに継続的に把握し、状況改善のためにどのような取組が有効なのかを丁寧に分析していく必要がある。

そもそも、学校生活の中に運動機会を設けたり保護者に対応を求めたりなどの対策は従来から進めているが、これらだけでは根本的な解決策にはならないと思われる。子育て世帯に対する財政的支援、子どもの遊びやスポーツに適した環境の整備など、子どもの学習環境・生活環境を全体として把握し、その改善に取り組むような施策を行政に期待したい。［梨本　雄太郎　氏］

児童については軽肥満、中等肥満が平成 30 年度に引き続き増加傾向となっているものの、生徒については改善傾向が見られる。生活習慣の改善には継続的な取組が必要であり、運動の実践や食育の取組については、学校全体で授業や行事との連携を図っていくことが期待される。［金田　裕子　氏］

○むし歯ゼロに向けた取組

【令和元年度の事業実施概要】

学校保健安全法に基づく定期健康診断を実施し、治療が必要な児童生徒の保護者への治療の促しや、就学健診時を利用して、幼児における虫歯治療の大切さについて直接教育委員会から保護者にお願いを行った。児童生徒に対しては養護教諭や学校歯科校医から、虫歯予防に関する指導やブラッシング指導等を行い、健康の保持増進を行った。

【事業実績】

≪事務事業目標（指標）：むし歯ゼロ（処置完了者を含む）の割合が全国平均を上回る≫

※むし歯ゼロの割合（学校保健統計調査による）

	H29	H30	R1	全国平均
小学生	84.2%	86.6%	87.57%	78.22%
中学生	82.2%	76.5%	81.19%	85.79%

定期健康診断の結果、むし歯ゼロ（処置完了者を含む）の児童は 87.57%、生徒は 81.19%となった。

小学生ついては、前年度と比較して 0.97%増加し、全国平均も上回り、事業目標を達成することができた。中学生についても、前年度と比較して 4.69%と増加し改善傾向にあるが、全国平均を下回った。

給食後の歯みがきの実施、年 1～2 回の染め出し検査、歯科校医による講話や歯科衛生士による歯みがき指導、むし歯のない児童等への表彰、治療が必要な児童生徒の保護者への通知とともに、治療結果の報告を求めてきた成果が児童では顕著に表れている。また、就学時検診時を利用して教育委員会から保護者に直接、むし歯予防とともに、早期治療のお願いを行っている。しかし、小学生 4 年、6 年生で増加傾向にあるが、1 年生のむし歯ゼロの割合（H30：99.12%→R 元：96.52%）が前年度に比較して、-2.55%減少しているほか、5 年生も、前年度と比較すると-8.48%減少していることから、学年ごとでの差異が見られる。

【事業の課題・改善策】

むし歯ゼロ率が、前年と比較して、小中学生共に増加しているが、学年ごとでみると、減少している学年もあることから、児童、生徒、保護者へのむし歯治療を強く指導する必要がある。就学時検診時にむし歯予防や早期治療について、保護者へ働きかけていく。また、全国平均値を上回る学校での取組を他の学校において実践し、虫歯ゼロを目指し、児童、生徒、保護者への治療の働きかけを行う。

≪学識経験者の意見≫

虫歯の予防や適切な処置については家庭の役割が重要であるが、それを補う学校での取組で状況に改善が見られることは高く評価できる。取り組みの成果が出ているかどうかについて学年や地域等による違いを分析することで、成果の一層の拡大を期待したい。［梨本　雄太郎　氏］

小学生については事業目標を達成し、中学生についても改善傾向にあることは、高く評価できる。成果につながった点として、治療が必要な児童生徒の保護者への通知と治療結果の報告を求めてきたことの重要性が指摘されており、今後の取組に重要な指針を得ることができている点も重要である。今後も取組の丁寧な分析等により、さらに成果を上げることを期待したい。［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅰ－４　不登校・いじめ対策の充実

取組方針	Ⅰ－４－①　学校・家庭・関連機関が一体となった取組の推進

○不登校対策重点事業

【目的】

全国・県平均を上回る不登校児童生徒数の状況を非常事態として受け止め、全ての小中学校において不登校児童生徒ゼロに向けて不登校対策重点事業を実施する。

【令和元年度の事業実施概要】

令和元年度不登校対策重点事業（全校実施）

１）早期発見・早期対応

・学校全体で情報共有を行う等の組織的な取組を行う。(校内不登校対策委員会の開催等)
・複数の教員によって、児童生徒の変化（サイン）の把握に努める。
・学級担任は、１日欠席で家庭に電話、２日連続欠席で家庭訪問を実施する。

２）学校での取組

・家庭との連携を密にした取組を行う。(毎日の電話連絡、定期的な家庭訪問の実施)
・スクールカウンセラーによる子供・保護者とのカウンセリングを実施する。
・不登校児童生徒の個々の状況を見取り、個に応じた対応を行う。(「学び・適応サポートルーム」の活用、学校行事への参加の誘い)

３）学校における指導への支援

・学校復帰の成功事例を集めて「不登校改善事例集」を作成し学校へ配布する。
・「不登校ヒアリング」を実施し、教育委員会、スクールソーシャルワーカー、学びの支援センター所長、けやき教室室長が学校を訪問して、不登校児童生徒の個々の状況に応じた相談助言を行う。

４）関係機関との連携及び活用

・校内に設置された「学び・適応サポートルーム」、「塩竈市けやき教室」、「塩竈市学びの支援センター『コラソン』」が連携し、不登校児童生徒個々の状態に応じた適応指導を実施し、学校復帰、教室復帰への支援を行う。
・青少年相談センターの学校心理士による相談や所員による電話相談を実施する。
・「塩竈市不登校対策連絡会議」を開催し、関係機関の協力体制を強化する。

【事業実績】

不登校児童生徒数　（単位：人）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	20	18	7	8	10	10
中学校	80	72	52	50	44	29
合計	100	90	59	58	54	39

【不登校児童生徒】
不登校を理由とし、年間 30 日以上欠席した児童生徒をいう。
何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいは登校したくてもできない状況にあること。ただし、病気や経済的理由によるものを除く。

・令和元年度の不登校児童生徒数は、小学生が 10 名で出現率が約 0.43%、中学生が 29 名で出現率が約 2.40%であった。出現率については、平成 28 年度に小学校が全国、県平均以下、中学校が県平均以下となり、平成 30 年度に初めて中学校も全国平均を下回ることができた。令和元年度は、小学校は横ばい、中学校はさらに減少の傾向であった。
・また、「中１ギャップ」により不登校が増加すると言われる中学１年生の不登校生徒数に着目すると、平成 29 年度以降、中学 2、3 年生より少ない傾向を保っている。令和元年度の 1 年生の不登校生徒数は 7 名であり、平成 30 年度の 9 名より減少した。

【事業の課題・改善策】

・各学校とスクールソーシャルワーカーの連携が効果を上げており、よりきめ細かな対応を図り、不登校児童生徒を学びの支援センターやけやき教室へつないでいくために、現在の２名の体制を維持していく必要がある。
・不登校児童生徒一人一人の状態の確かな見立てと、個に応じた指導計画の作成が必要であり、学校と「塩竈市学びの支援センター『コラソン』」、「塩竈市けやき教室」の更なる連携を行っていく。
・中学校で、不登校生徒数は減少しているが、病気やその他の理由による長期欠席の生徒は依然として見られるので、児童生徒一人一人の状態に対応した支援を行う必要がある。
・また、令和元年度の３月は、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休業となり、授業日数が減ったことも、中学校の不登校生徒数の減少の背景にあると考える。

≪学識経験者の意見≫

不登校児童生徒が全国平均・県平均を上回るという状況を非常事態として受け止め、様々な場面で本格的な対策を講じてきた成果が、近年における不登校児童生徒数の減少につながったのではないかと思われる。このことは塩竈市の教育施策の成果の中でも非常に重要なものであると評価したい。各学校とスクールソーシャルワーカーの連携などの取組をさらに継続することで、全ての児童生徒が学校や学習に対して前向きな態度をもち、人間的な成長や学習意欲の向上につながることを願うものである。
［梨本　雄太郎　氏］

不登校児童生徒の様々な困難に応じて「学び・適応サポートルーム」、「塩竈市けやき教室」、「塩竈市学びの支援センター『コラソン』」といった複数の居場所を確保し、スクールソーシャルワーカーとの連携により、個に応じたきめ細かな復帰支援を行っている点は、高く評価できる。学校復帰の成功事例を集めて「不登校改善事例集」を作成し学校へ配布する、「不登校ヒアリング」を実施するといった取組は、各学校の支援体制を充実したものにすると考える。これらの多方面からの学校生活への復帰支援と共に、不登校児童生徒が安心して生活できる教室の雰囲気や仲間関係の構築を支援していくことも重要であろう。［金田　裕子　氏］

○塩竈市子どもの心のケアハウス事業

【目的】

心の問題により、学校生活に困難がある児童生徒の学び場と学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを行うとともに、不登校児童生徒の増加とその態様の多様化に対応した個別的な支援を行うことにより、学習意欲・自立心・社会性等を育て、学校生活への復帰を目的とする。

【令和元年度の事業実施概要】

＜塩竈市学びの支援センター「コラソン」＞

塩竈市学びの支援センター「コラソン」を設置し、不登校児童生徒の増加に対応し、個別的な支援を行い、学校復帰を目指す。塩竈市学びの支援センター「コラソン」には、心のケアハウススーパーバイザー２名及び学び・適応サポーター１名を配置する。

＜学び・適応サポートルーム＞

学び・適応サポートルームを市内各小中学校（浦戸を除く）に設置し、学校不適応の児童生徒（別室登校も含む）に対する学習支援や相談活動を行う。学び・適応サポートルームには、学び・適応サポーターを各校１名派遣する。

【事業実績】

塩竈市学びの支援センター「コラソン」の月ごとの開所日数、通所者数（総計は延べ人数）

（単位：日、人）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総 計
28 年度	開所日数	0	12	22	20	16	20	20	20	19	19	20	22	210
	通所者数	0	0	2	4	3	8	8	10	9	15	15	15	89
29 年度	開所日数	20	20	22	14	17	20	21	20	20	19	19	21	233
	通所者数	9	10	7	8	6	13	9	9	9	8	7	6	101
30 年度	開所日数	15	21	21	21	18	18	18	20	20	17	19	20	228
	通所者数	1	3	3	5	6	7	7	10	11	11	11	11	86
元年度	開所日数	15	19	20	22	21	19	21	20	19	19	18	0	213
	通所者数	3	2	3	5	6	8	9	10	10	11	12	0	79

学び・適応サポートルームの月ごとの来室者数（総計は延べ人数）

（単位：人）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総 計
28 年度	来室者数	1	9	20	22	21	39	34	41	40	31	41	46	345
29 年度	来室者数	24	32	35	30	27	33	39	42	42	50	59	41	454
30 年度	来室者数	21	23	34	27	28	35	43	39	38	41	43	38	410
元年度	来所者数	24	29	29	25	26	32	33	45	43	46	47	0	379

【事業の課題・改善策】

・塩竈市学びの支援センター「コラソン」の設置は、不登校児童生徒の居場所を作ることになり、意欲的に来所し、活動に取り組む様子が見られた。通所により、児童生徒の生活リズムを整えることができた。

・奉仕活動や社会体験学習は通所者の自己肯定感を高めることにつながった。地域の方とふれあい、認めてもらうことで自尊感情が高まり、それとともに初めてのことにチャレンジしようという気持ちや学習への集中、持続力も高まった。通所者実人数 11 名のうち、5 名が学校復帰した。

・学び・適応サポートルームは、登校はできるが、教室に入れない児童生徒の居場所として、当該児童生徒が安心して学習に取り組むことができている。また、普段、教室で生活していても、適応困難を感じる児童生徒のクールダウンの場所としても、その機能を果たしている。

・不登校児童生徒が学び、活動できる居場所として、塩竈市学びの支援センター「コラソン」や学び・適応サポートルームの活動をより充実したものにしていくとともに、一人一人の児童生徒に応じた学校復帰・教室復帰に向けた具体的なプログラムを策定し、対応していく。

・なお、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業により、令和２年３月は、学びの支援センターでは電話による相談対応等を中心に行った。（学び・適応サポーターは校務に従事）

≪学識経験者の意見≫

教育機会確保法の理念に基づき、不登校の児童生徒に学校外での多様な学びの場を提供することが重要になってきており、その意味で塩竈市学びのセンター「コラソン」が果たす役割は重要である。単に学校に復帰できたかどうかではなく、「コラソン」に通うことが子どもたちのどのような成長につながったのかを丁寧に検証し、学校や家庭等とも理解を共有してほしい。［梨本　雄太郎　氏］

塩竈市学びの支援センター「コラソン」における奉仕活動や社会体験学習への参加が、不登校児童の自己肯定感や自尊感情の高まりに寄与していることが窺われる。また学び・サポートルームは、適応困難を感じる児童生徒のクールダウンの場所としても機能している点で、多くの児童生徒にとって、安心できる居場所の役割を果たしていることが分かる。一人一人の児童生徒の学校復帰・教室復帰につなげていくとともに、これらの場所で過ごす児童生徒の姿を丁寧に捉えることで、学校や教室自体をより多くの児童生徒にとっての居場所としていくための方策を検討していくことも重要であると考える。
［金田　裕子　氏］

○塩竈市けやき教室運営事業

【目的】

学校不適応児童生徒の増加とその態様の多様化に対応し、通所児童生徒の個々の状態に応じた指導を行うことにより、学力の向上を図るとともに学習意欲、自立心、社会性を育て、学校生活への復帰を目指す。

【令和元年度の事業実施概要】

令和元年度は 201 日間開設し、18 名の児童生徒が通所した。4 名が学校復帰している。進路相談を重視し、中学 3 年の通所生（5 名）全員が高校へ進学した。

１）活動内容

・学習活動：基礎基本の復習を中心として、一人ひとりに応じた多様な学習活動を行う。学習活動を通し、通所生の耐性を育み、さらには自立を促し、学校生活への復帰の契機とする。
・共同活動：施設見学等の体験活動を行うことにより、通所生の社会性を育てる取組を行う。
・自由時間：通所生同士や指導員、学生ボランティアとの語らいを通して、生活のリズムを形成するよう支援する。
・相談活動：日常生活の中で、「心の安定感」を与えるとともに、自らを見つめ直す契機とする。通所生を対象に、生活、学習及び進路等についてのアドバイスをする。

２）けやき教室通所状況　（単位：人・件・日）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
通所者数	29 人	17 人	16 人	7 人	18 人
相談件数	88 件	71 件	53 件	27 件	42 件
開所日数	212 日	212 日	216 日	211 日	201 日

※相談件数は、電話相談、訪問相談を受けた件数
※令和元年度の通所者数 18 名の中には、再通所者 1 名を含む。（地区別には含まない。）

３）地域別通所状況　（単位：人）

	塩竈市	多賀城市	利府町	その他	合計
平成 27 年度	17	9	3		29
平成 28 年度	7	8	2		17
平成 29 年度	10	4	1	1	16
平成 30 年度	4	1	1	1	7
令和元年度	10	7	0	0	17

【事業の課題・改善策】

令和元年度は、塩竈市、多賀城市からの通所者が増え、前年度の倍以上の人数になっている。学習支援を中心とするけやき教室の役割は重要であり、今後、各学校や塩竈市学びの支援センター「コラソン」との連携を図りながら、より確かな不登校対策を行っていく。

・けやき教室の周知に努めるとともに学校・家庭及びＳＳＷとの連携を強化し、より多くの不登校児童生徒が通所できるような指導・相談体制を促進する。
・通所生一人一人の能力や興味・関心、得意・不得意に合わせた自主学習を基本とした個別指導を行い、通所生の学習意欲を高め、学力を伸ばす取組を行う。
・継続的な通所を通して生活のリズムを整え、学校への復帰の準備を行えるよう支援する。
・通所生及び保護者とけやき教室職員、在籍校との定期的な報告・連絡を行い、一人でも多くの通所生が学校へ復帰できるよう支援する。

≪学識経験者の意見≫

学びのセンター「コラソン」と同様に、単に学校に復帰できたかどうかではなく、けやき教室に通うことが子どもたちのどのような成長につながったのかを丁寧に検証してほしい。［梨本　雄太郎　氏］

令和元年度には、塩竈市、多賀城市からの通所者が増えたことは、けやき教室の周知の結果とも考えられる。特に学力を伸ばすことへの希望をもつ不登校生徒への対応に大きな役割を果たしており、「コラソン」との連携により、学校不適応児童生徒の態様の多様化に対応していることは高く評価できる。「コラソン」と同様に、「けやき教室」で学力と共に学習意欲等を育んでいく生徒たちの育ちを丁寧に分析することで、学校・学級における学習支援の再検討にもつなげていくことを期待したい。［金田　裕子　氏］

○塩竈市青少年相談センター運営事業

【目的】

青少年指導員等による巡回活動や、家庭・学校・地域社会・関係機関等との連携と協力を図りながら情報交換を行うなど、青少年の非行防止と健全育成に向け、効果的な活動を推進する。

また、児童生徒をはじめとする青少年と保護者・学校関係者の悩みや問題を解消するため、学校心理士を配置し計画的な教育相談を行うなど、青少年の健全育成に努めている。

【令和元年度の事業実施概要】

青少年指導員による定期的な街頭指導活動、登下校時のパトロールにより、青少年の非行の未然防止と通学の安全の確保に一定の役割を果たすことができた。

また、学校心理士による適切かつ計画的なカウンセリングにより、問題を抱える青少年と家族の不安を取り除くための支援を行った。

１）街頭指導活動

・登下校時における子ども安全パトロール等：街頭指導活動 295 回実施
・青少年指導員 23 名による月 1 回の定例街頭指導の実施：延べ参加人員 164 名

２）青少年育成塩竈市民会議の活動

・構成団体 52 団体と協力し青少年の非行防止と健全育成
・第 40 回少年の主張塩竈市大会の開催(会場　塩竈市立第一中学校)
・青少年健全育成塩竈市民のつどいの開催（会場　公民館）
・機関誌「心と心（第 45 号)」を発行し、全世帯に配布

３）学校心理士による相談活動

・相談者別件数　（単位：延べ件数）

相談者	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
小学生	3	1	19	17	2
中学生	15	22	35	3	35
高校生	0	20	10	16	0
18 歳以上	58	48	3	12	13
母親	143	67	112	105	63
父親	3	9	2	1	0
教師	8	2	3	0	1
その他	5	3	18	13	11
計	235	172	202	167	125

※令和元年度は前年度よりも相談件数が 42 件減少した。相談者は母親からの相談が多く、全体のおよそ 50.4%を占めている。
※複数での相談の場合、主たる相談者で計上している。中学卒業後、高等学校等へ進学していない 18 歳未満の青少年は、「その他」に含めた。

・相談内容と相談実施件数　（単位：延べ件数）

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
不登校	146	60	67	30	56
ひきこもり	28	17	2	2	8
いじめ	0	0	9	2	1
友達関係	3	4	14	42	15
非行	0	9	0	0	0
性格行動	45	50	71	78	31
進路適性	8	12	0	0	3
発達障害	0	6	4	3	4
病気	0	1	0	0	0
家族関係	4	4	5	5	3
その他	1	9	30	5	4
計	235	172	202	167	125

※令和元年度は不登校（全体の 44.8%）、性格行動（24.8%）、友達関係（12.0%）についての相談内容が多く、特に前年度より不登校の相談件数が増加した。学校心理士による相談は週 1 回開催されるので、特定の児童生徒や保護者が定期的に相談に訪れるケースが多い。子育ての悩みや児童生徒間の人間関係の悩みを学校以外の機関に相談する場として、青少年相談センターのカウンセリングが大きな役割を担っている。

【事業の課題・改善策】

最近の青少年を取り巻く状況は極めて深刻であるが、青少年自身の規範意識の低下、家庭のしつけや学校のあり方、地域社会の問題、環境の悪化等が複雑に絡みあっていることが要因と考えられる。そのため、家庭・学校・地域・関係機関が一体となった更なる取組が重要となってくるため、以下のような取組を継続していく必要がある。

・青少年相談センターの役割や機能を周知するための広報啓発活動を充実することにより、家庭・学校・地域・関係機関の相互調整役としての利用拡充を図る。
・青少年相談センター職員、青少年指導員、スクールガードリーダー、子ども安全サポーター等による街頭指導や登下校時における巡回活動を継続的に行い、非行防止と児童生徒の通学の安全確保に努める必要がある。また、活動の技能向上のための研修会等の機会を設ける。
・青少年、保護者、教職員の悩みや問題を解消するために、学校心理士によるカウンセリングを中心として相談体制を引き続き行っていく。

なお、令和２年３月の、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中は、市内巡回を実施し、児童生徒による不要不急の外出を避けるよう啓発を行った。

≪学識経験者の意見≫

青少年の非行防止と健全育成のために、家庭・学校・地域・関係機関の相互調整を目指すという役割は大変重要である。扱う課題は多様であり、その成果は単純に数値化できないと思われるが、相談を通して見えてきた学校・家庭等の課題を広く共有し、各組織・機関の相互調整役としての機能を充実していただきたい。［梨本　雄太郎　氏］

最近の青少年を取り巻く状況の深刻さに対し、特に 18 歳以上、高等学校等へ進学していない 18 歳未満の青少年（その他）の相談件数が一定数あることが注目される。学校での見取りや対応が難しい層への支援において、重要な役割を果たしていることが窺える。また相談件数の半数を母親からの相談が占めており、様々な困難を抱える保護者が定期的に相談に訪れていることから、家族を含めた児童生徒の悩みの相談に長期的に関わる場としても重要であると考えられる。今後とも、青少年相談センターの役割や成果を明確化し周知していくことで、家庭・学校・地域・関係機関が一体となった青少年の支援を拡充していくことを期待したい。［金田　裕子　氏］

○いじめ対策重点事業

【目的】

「塩竈市いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。

【令和元年度の事業実施概要】

令和元年度塩竈市におけるいじめ防止等の施策

１）塩竈市いじめ防止対策推進条例の周知

・平成 28 年 4 月 1 日に施行された塩竈市いじめ防止対策推進条例の要点を解説したパンフレットを作成し、年度の初めに市内各学校のＰＴＡ総会等で周知した。

２）塩竈市いじめ問題対策連絡協議会の開催

・日時　令和元年 5 月 27 日

・いじめの防止等に関係する各機関の取組について情報交換を行い、機関相互の連携推進を確認した。

３）塩竈市いじめ防止等対策委員会の開催

・日時　第１回　令和元年 6 月 3 日　　第２回　令和元年 11 月 11 日

・いじめ防止等の対策について協議し、答申を行った。

・具体的な事例を基に、いじめへの学校の対応について助言を行った。

４）いじめに関する相談体制の整備

・青少年相談センターにおいて学校心理士や所員による相談活動を行った。

・各学校にスクールカウンセラーを配置し、相談活動を行った。

５）いじめ防止に向けた教員の指導力の向上

・市教育委員会が教育事務所に要請をし、各学校で実施する指導主事学校訪問において、教職員による「いじめ・不登校を生まない学級・学校づくり及び学校課題に係る話合い」を実施し、教育事務所指導主事から指導助言を受けた。

６）「アルカス☆塩釜☆」によるいじめ撲滅活動への支援

・各中学校区で、児童生徒自身の力でいじめをなくそうという動きを創出していく。

・令和元年度においては、インターネット等を通じて行われるいじめに対する対応を含めた「メディア・スマホ依存問題に立ち向かおう」をテーマに総会を実施し、各中学校区で自主ルールの見直しを行った。

７）いじめの実態把握のための調査の実施

・月１回の「学校生活アンケート」による、いじめの早期発見と早期対応を各学校に指示している。

８）塩竈市独自の小中一貫教育の推進

・いじめの未然防止の観点から、学級生活満足度調査（Ｑ－Ｕ調査）を活用した望ましい学級集団づくりに各学校で取り組んだ。

・中学校区単位の児童生徒のいじめの未然防止に向けた主体的な活動への支援を行った。

９）各学校での「学校いじめ防止基本方針」に基づいた「いじめ対応計画」による取組の実施

・各学校の「学校いじめ防止基本方針」を基に、いじめ防止に向けた対応の年間計画を作成し実施することを、各学校に指示している。いじめ防止に向けた切れ目のない対応を進めるとともに、取組の「見える化」を図っている。

＜実践例＞

・「いじめ撲滅強化月間」の設定（朝会での校長講話、各学級でのいじめについての話合い活動、児童の思いの廊下掲示、個人面談の実施、等）

・「いじめゼロ標語コンテスト」の実施、「いじめゼロＣＭコンクール」への応募

【事業実績】

いじめの認知件数　（単位：件）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	11	27	15	4	1	16
中学校	44	25	33	16	12	14
合計	55	52	48	20	13	30

※件数は、いじめを受けた児童生徒ごとに１件として集計

・令和元年度の認知件数は、小学校 16 件、中学校 14 件、合計 30 件であった。

・元年度末の時点で、30 件中 21 件が解消し、9 件が解消に向けて取組中であった。（いじめの解消については、解決済みと思える事案であっても、最低 3 か月は継続観察と面談等を行い、解消の判断を行う。令和２年５月の時点では、全て解消。）

・塩竈市いじめ防止対策推進条例施行後、教職員のいじめに対する意識改革が進んでおり、いじめへつながる事案に対して早急に対応し、解消するよう努めている。

・各学校でのいじめ対応計画による取組の実施により、児童生徒に「いじめは許されない」という意識が浸透してきている。

【事業の課題・改善策】

・今後も、「いじめの正確な認知の推進」を進め、いじめの早期発見・早期対応に努めていく。

・いじめの未然防止の観点から小中一貫教育を推進し、他者と信頼関係を構築する力を身に付けさせていく。

・「アルカス☆塩釜☆」等において、インターネット等を通じて行われるいじめに対する対策を含めた小中学生による「メディア・スマホ依存」に対する活動を継続するなど、児童生徒が自らの生活や行動を見つ

め、目標を立てられるような取組を行っていく。なお、新型コロナウイルス感染症対策のための「新しい生活様式」を踏まえた活動においては、これまでのような中学校区内での交流活動が制約されることが考えられる。オンラインによる連携も含め、児童生徒の主体的な活動を工夫するよう努めていく。

≪学識経験者の意見≫

様々な事業を実施することで、深刻な事態を未然に防止できていることは評価できる。特に児童生徒が身の回りの問題に取り組む「アルカス☆塩釜☆」の活動は、いじめ撲滅やスマホ使用のルールの見直しに有効だと高く評価できる。ただ、より重要なのは、いじめやその未然防止というよりも、子ども同士の人間関係やコミュニケーションがどうあるべきなのかを本質的に問い直すような営みである。単にいじめがないというより、学校がより快適な場となって一人ひとりの子どもの人間的成長を促せるよう、各事業の内実をより詳細に検討してほしい。［梨本　雄太郎　氏］

月１回の「学校生活アンケート」による、いじめの早期発見と早期対応を各学校に指示することにより、教職員のいじめに対する意識改革が進んでいることは、評価できる。また解決済みと思える事案であっても最低 3 か月は継続観察と面談等を行い、解消の判断を行う点は、丁寧な観察を伴う取組であり、今後も継続していただきたい。また、「アルカス☆塩釜☆」等における児童生徒らの主体的な活動の工夫は、大人の目が届きにくいインターネット等を通じて行われるいじめへの対応を児童生徒と共に考えていくことができる点で、評価できる。単にいじめの認知・解消のみに注目するのではなく、「他者と信頼関係を構築する力を身に付ける」という学びと成長の観点から、いじめの根本的な未然防止に取り組む視点は、特に重要であると考える。［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅰ－５　一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実

取組方針	Ⅰ－５－①　通常学級及び特別支援学級の支援員の配置

○小・中学校特別支援教育支援員配置事業

【目的】

発達障害や発達障害の疑いのある児童生徒に対する学習支援や適応指導等の業務を担う支援員を配置し、個々のニーズに応じたきめ細やかな特別支援教育の充実を図る。

【令和元年度の事業実施概要】

個に応じたきめ細かな特別支援教育の充実を図るため、小中学校（浦戸を除く）10 校に支援員を配置した。

＜特別支援教育支援員の役割＞

・基本的生活習慣の確立のための日常生活上の支援
　給食時間の身支度や配膳・下膳の補助、食事の介助、衣服の着脱の介助、排泄の介助など
・授業時の学習支援
　授業中に動き回る、私語をする児童生徒への声がけなど
・児童生徒の健康・安全確保
　体育の授業や図工、家庭科等の実技を伴う授業で補助をし、安全確保を図るなど
・学習活動、教室間移動等における支援
　学習の場所を移動する際の介助など

＜特別支援教育支援員の技能向上のための取組＞

・研修会への参加
　第１回目　　令和元年　７月２２日
　第２回目　　令和元年１２月２５日
　第３回目　　令和２年　３月２４日　（新型コロナウイルス感染症対策のため中止）
・会場　塩竈市学びの支援センター「コラソン」

【事業実績】

・新入学児童に対して、基本的生活習慣の確立のための介助を重点的に行うことで、初めての学校生活に慣れるために大きな効果があった。
・ＬＤ、ＡＤＨＤ等の発達障害や愛着障害の児童生徒は増加傾向にあり、特別支援教育支援員の配置により、各校の教育活動で、様々な場面で個別的な支援を行うことができた。
・これまで発達障害や愛着障害の児童生徒が増加傾向にあるために、各校１名の支援員では支援ができなかったが、平成 28 年度から増員したため、より充実した学習が可能となった。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市就学指導委員会で協議対象となったＬＤ、ＡＤＨＤ等の発達障害のある児童生徒数（人）	18	31	29

【事業の課題・改善策】

・ＬＤ、ＡＤＨＤ等の発達障害の疑いのある未就学児童の約８割が普通学級に入学する現状であるため、今後も特別な配慮が必要な児童に個別支援をしたり、当該学級の指導補助にあたったりする支援員が必要である。

・平成 28 年度から特別支援教育支援員に対する研修会を年３回実施している。支援員として、児童生徒と関わる上で大切にしたいことを学ぶことができたと好評であったので今後も継続していく。

・発達障害等の疑いがあると診断された未就学児童を対象とした指導・支援のあり方について、特別支援教育スーパーバイザーを小学校、保育所、幼稚園に派遣し、児童の行動観察を行うとともに教員や保育士等に指導・助言する機会をもつ。

≪学識経験者の意見≫

幼稚園・保育所等への特別支援教育スーパーバイザーの派遣を通して未就学児童の発達状況に目を向けたり、新入学児童に対する重点的な支援を行ったりするなど、丁寧な対応を行っていることは評価できる。平成 28 年度から各小中学校に配置される支援員が 1 名から 2 名に増員されたことを生かし、一人ひとりの児童生徒の状況に応じてきめ細かい指導を継続してほしい。「事業の課題・改善策」に記されているように、特別支援教育支援員の研修会の充実や特別支援教育スーパーバイザーの配置などを着実に進めていただくよう期待したい。［梨本　雄太郎　氏］

発達障害や発達障害の疑いのある児童生徒が増加傾向にある中、学級の指導補助にあたる支援員の育成と増員を行っている点は、高く評価できる。また、特別支援教育スーパーバイザーを小学校、保育所、幼稚園に派遣し、児童の行動観察と教員や保育士等への指導・助言の機会を確保する取組は、多様な視点で児童を理解し支援する上で重要である。特別な配慮が必要な児童生徒だけでなく、教室の全ての児童生徒にとっても安心感のある学校生活が行えるよう、学級担任と支援員が児童生徒と関わる上で大切にしたいことを共有して支援を行っていってほしいと考える。［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅱ－１　学校施設の整備・充実
取組方針	Ⅱ－１－①　学校施設の良好な環境の維持

○塩竈市立第三中学校長寿命化改良工事

【目的】

昭和 40～50 年代に建設された校舎は老朽化が進行しているため、建物内装及び各設備を更新し、長寿命化を図るもの。

【令和元年度の事業実施概要】

北校舎　第二期長寿命化改良工事

・建築工事
　外壁改修（クラック・欠損等補修、耐候性塗料仕上げ）
　内装改修（床・壁・天井）
　建具改修（単体ガラス　→　複層ガラスに交換）

・電気設備工事
　電灯設備、弱電設備

・機械設備工事
　給排水設備、消防用設備改修

・その他
　渡り廊下改修工事、外構工事

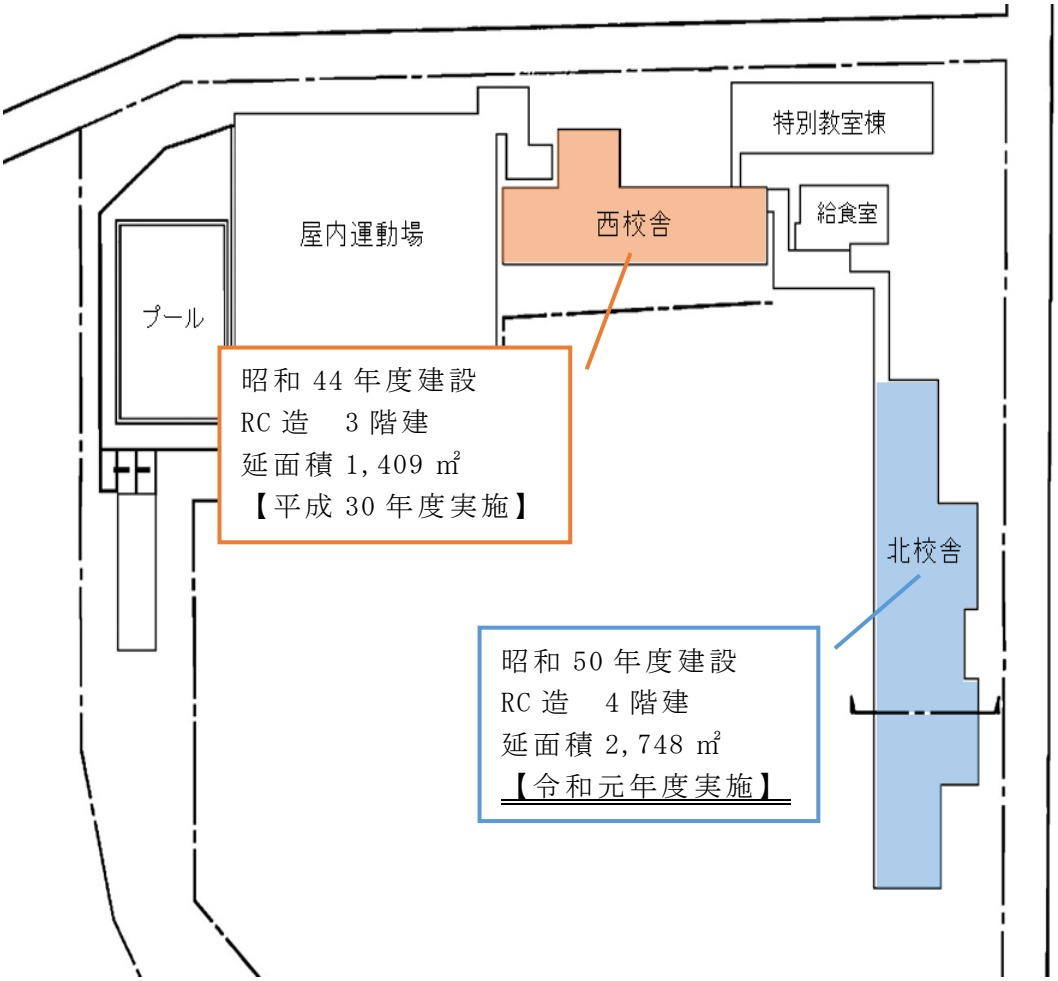

【事業実績】

(1) 長年使用して老朽化した教室や廊下・階段の床面を改修したことにより、児童の転倒防止等の安全性が向上した。
(2) 校舎の内装・外装を整備したことにより明るくなり、学習環境の向上が図られた。
(3) 各教室の整備にあたり、学校側の要望を考慮し、工事に反映させることができた。
(4) 用務員による共同作業等により、引っ越し作業を円滑に行った。
(5) 車いす使用者対応のための設備設置等、インクルーシブ教育に配慮した改修をした。

【事業の課題・改善策】

市内中学校においては、老朽化が進行している施設が多いことから、有利な制度を活用しながら計画的に整備を進める必要がある。

＜改修状況＞

【北校舎外観】

【教室内】

≪学識経験者の意見≫

老朽化が進行している第三中学校における改良工事により、生徒の学習環境の改善が図られたことは、望ましいことである。学校の要望の反映、インクルーシブ教育に配慮した改修が行われた点も、高く評価できる。今後も有利な制度を活用した計画的な整備に取り組んでほしい。また、第三中学校では、長期間に及ぶ改修工事の間、教職員は様々な制限のもと、生徒の学習環境の保持に努めていた。今後も取り組まれる他の学校の改修工事に向けて、工事期間中の学習環境の保持に関する知見を共有していくことも重要であると考える。
［金田　裕子　氏］

○学校施設管理事業

【目的】

小中学校施設の適切な維持管理を行い教育環境の向上を図る。

【令和元年度の事業実施概要】

(1) 各小中学校の学校施設等の状況を把握・整理し、緊急性・必要性の高いものから整備を行った。また、年度途中で発生した修繕箇所についてもその都度現場を確認し、緊急性等を考慮し整備を行った。

(2) 学校施設は老朽化が進み、施設設備が多岐にわたることから、学校と連絡を密にし、次の修繕及び工事を行い、児童生徒の安全の確保と教育環境の維持・向上を図った。

＜小学校＞

1.施設整備事業

(1)一小 電気設備（給食室）改修工事
(2)二小 体育館床改修工事
(3)月見小　ＬＥＤ設置工事
(4)杉の入小　塔屋屋上等防水改修工事
(5)玉川小　屋外プール補修工事

2.施設修繕

(1) 第一小学校
プールろ過装置修繕 他
(2) 第二小学校
給食室給湯器修繕　他
(3) 第三小学校
給食室排水施設修繕　　他
(4) 月見ヶ丘小学校
プールろ過装置修繕　他
(5) 杉の入小学校
サポートルーム黒板修繕外　他
(6) 玉川小学校
プール止水栓ハンドル修繕　他
(7) 浦戸小学校
浄化槽ブロワーベルト交換　他

＜中学校＞

1.施設整備事業

(1)一中　音楽室床改修工事　他
(2)二中 電気（給食室）改修工事
(3)三中 体育館建具改修工事　他
(4)玉中 校内外灯改修工事　他

2.施設修繕

(1) 第一中学校
非常放送設備修繕　他
(2) 第二中学校
体育館照明灯修繕　他
(3) 第三中学校
給食室給湯器修繕　他
(4) 玉川中学校
回転移動式白板脚部修理　他
(5) 浦戸小中学校
バスケットゴール・温風暖房機修繕　他

【事業実績】 ≪事務事業目標（指標）：学校からの修繕要望に対する事業実績の割合≫
令和元年度の学校からの修繕要望：257 件、実施件数：193 件

指標	H27	H28	H29	H30	R01
修繕要望に対する実績割合	81.2%	76.8%	76.5%	71.0%	75.0%

【事業の課題・改善策】

・良好な学習環境を維持するため、予算の確保と適時適切なメンテナンスが必要である。

≪学識経験者の意見≫

校舎の老朽化に加え、新型コロナウィルスの感染に対応した学習環境づくりにも対応していく必要がある。予算の制約があるのは当然であるが、教育環境の整備が未来の塩竈市をつくるとの考えのもとで充実に努めるよう期待したい。［梨本　雄太郎　氏］

限られた予算の中で、各校の施設状況を把握し、緊急性・必要性の高いものから計画的に整備を行っていた点は評価できる。今後も学校との連絡を密にし、児童生徒の安全の確保と教育環境の維持・向上のための取組を続けてほしい。［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅱ－２　学校設備の充実
取組方針	Ⅱ－２－①　多様化する学習対応のための設備や備品の充実

○情報教育施設整備事業

【目的】

ICT（情報通信技術）の特長を活かし、効果的に活用した指導を行うことにより、子どもたちがわかりやすい授業を実現する。これまでの一斉指導による学び（一斉指導）に加え、子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学び（個別指導）、子どもたち同士が教えあい学びあう協働的な学び（協働学習）など、新たな学びを推進するための環境を整備する。

【令和元年度の事業実施概要】

小中学校の情報教育施設整備事業については、令和元年度に機器更新を行った。パソコンルームにおける、ノートパソコン・タブレットパソコンの配備と、無線 LAN 環境の整備により普通教室・特別教室での ICT 活用へと汎用性を拡げた。

更新にあたっては、各校で情報教育を担当する教員がソフトウェアの選定、機器構成等について意見を持ち寄る選定会議を開催し、見解を統一しながら整備を進めた。また、機器導入後、Windows の基本操作および授業支援システム SKY MENU の操作研修会を行った。

その結果として、普通教室・特別教室においては、ICT 機器の積極的な活用による視覚的でわかりやすい授業づくりに活かされている。

＜ICT 機器（タブレット端末等）の活用例＞

「漢字、計算等のアプリの活用」、「外国語の音声教材」、「画像データの拡大投影」

「体育における動画確認」、「調べもの学習」など

【事業実績】

・コンピュータルームのＰＣ構成

小学校（6 校）	ノート PC　195 台	タブレット 36 台	（無線 LAN 構成）
中学校（4 校）	ノート PC　135 台	タブレット 24 台	（無線 LAN 構成）
浦戸小中学校	ノート PC　 10 台	タブレット　2 台	（無線 LAN 構成）

・その他

○サーバー
○普通教室へ無線 LAN アクセスポイントを設置
○教師用 PC（授業指導用各校 1 台）・職員室用 PC（授業研究用各校 1 台）
○プリンタ（カラーインクジェット・モノクロレーザー）
○基本ソフトウエア　（小学校 JUST OFFICE 4,中学校 Microsoft Office2019）
○授業支援システム、環境復元システム
○学習ソフト　ジャストスマイル 8（小学校）
○ウイルス対策ソフト
○連絡メールシステム　e メッセージ Pro2
○ウェブフィルタリング機能
○保守業務　定期保守点検・不定期保守業務・専用窓口回線の開設

【事業の課題・改善策】

・教員の ICT 活用指導力の強化を目的とした研修カリキュラムや授業研究会等、機器を十分に活用するためのソフト面の強化が必要である。
・小学校におけるプログラミング教育の導入に向け、普通教室・特別教室等での情報機器活

用及びインターネット接続環境の更なる拡充が求められている。
・年度末に文部科学省より『GIGA スクール構想』が打ち出され、校内 LAN の拡充や、児童生徒が使用する端末を大幅に増数する施策が発表されたため、情報教育のさらなる推進が求められる。

≪学識経験者の意見≫

新しい機器の整備を積極的に進めていることは評価できる。ただ、重要なのは機器を使うかどうかではなく、学びの質が向上するかどうかである。児童生徒一人ひとりの理解に応じたきめ細かい指導や、対話や探究を通した深い理解につながるような授業づくりにつながるのかどうかを見極め、より丁寧に事業の評価を実施してほしい。［梨本　雄太郎　氏］

ICT 機器の整備、ソフトウェアの選定等に各校の情報教育担当教員が密接に関わっている点は評価できる。『GIGA スクール構想』が打ち出され、さらに新型コロナウイルス感染症対策においても ICT 機器の活用が望まれている。子どもたちの学びの質の保障につながる ICT の活用を教師同士で探究し、協同的で創造的な学習に向けた活用方法の開発にも一層力を注いでほしい。また、ICT 機器は、子どもの学びを詳細に記録して子ども理解及び授業改善に役立てる授業研究会でも、積極的な利用が望まれる。［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅱ－２　学校設備の充実

取組方針	Ⅱ－２－②　学校図書館の機能充実のための図書整備

○小中学校図書館図書整備事業

【目的】

児童生徒の活字離れによる「読む力」の低下が問題視されていることから、児童生徒の読書活動を促すため、学校図書館図書蔵書の計画的整備を行い、児童生徒が読書を楽しむことができる、より良い環境を整える。

【令和元年度の事業実施概要】

・学校図書室担当者と市民図書館職員が参加する学校図書室整備等に係る説明会を年 2 回開催し、情報共有やスキルアップを図った。
・学校図書館図書管理システムをすべての小中学校に導入し、学校図書館の利便性を上げた。

（令和元年度の学校図書館図書蔵書数）

学　校　名	児童数 生徒数	整備冊数	寄贈等冊数	蔵書冊数	貸出冊数	一人あたり 貸出冊数
第一小学校	234	295	24	10,364	4,536	19.4
第二小学校	492	282	22	13,072	5,395	11.0
第三小学校	382	284	22	14,282	5,725	15.0
月見ヶ丘小学校	401	243	25	12,552	7,145	17.8
杉の入小学校	512	328	27	12,085	8,981	17.5
玉川小学校	277	213	38	9,387	4,483	16.2
小学校計	2,298	1,645	158	71,742	36,265	15.8
第一中学校	326	436	58	11,368	625	1.8
第二中学校	287	803	21	12,960	5,018	16.8
第三中学校	207	357	0	10,769	1,195	6.5
玉川中学校	367	340	5	13,737	997	2.8
中学校計	1,187	1,936	84	48,834	7,835	6.6
浦戸小中学校	46	369	195	7,026	1,383	32.2
小中学校合計	3,531	3,950	437	127,602	45,483	12.9

【事業実績】

	H29	H30	R1
一人あたり貸出冊数※	小:16.5 冊 中: 5.7 冊	小:17.1 冊 中: 6.4 冊	小:15.8 冊 中: 6.6 冊

※浦戸小中学校は除く、小・中それぞれの一人あたり貸出冊数の平均

【事業の課題・改善策】

・平成 28 年度から図書整備予算を増額したことから、児童生徒が手に取ってみたくなる話題の本や、将来の夢・進路等に関連する本など充実が図られており、今後も継続して順次蔵書を更新していく必要がある。
・学校図書館図書廃棄基準に基づき、適切に図書廃棄を実施する。
・朝読書や読み聞かせ等の多様な読書活動を行い、より魅力的な学校図書館の運営を推進する。
・小学校に比べ、中学校では一人あたり貸出冊数が減少するため、生徒一人当たりの貸出数を増やすための工夫や取り組みが求められる。
・平成 30 年度より、図書資料として小中学生新聞を購読するための予算措置を行っている。これにより児童生徒が政治経済など社会情勢に関心を持ち、情報を読み解く力の向上を図っていく。

≪学識経験者の意見≫

予算の制約の中で資料の充実に努めていることは評価できる。ただ、読書活動の充実に関する評価は、他の市町村や県等でも読書冊数や貸出冊数など表面的な把握に終わりがちで、言語能力・論理的思考力・情緒面での成長などにつながっているかどうかが見えにくい。例えば学校図書館における一人あたりの貸出冊数について、中学校では小学校以上に大きな学校間の違いが生じているが、このことが子どものどのような成長につながっているのか、学力調査等を分析するなども必要ではないだろうか。学校図書の担当者と市民図書館司書とのワーキング会議などで、この問題を丁寧に検討し、各学校の具体的な取組に反映させてほしい。［梨本　雄太郎　氏］

児童生徒の読書活動を促すため、学校図書館図書蔵を計画的に整備している点は評価できる。学校司書教諭、学校図書の担当者と市民図書館司書とのワーキング会議を開催していることは重要な取組である。児童生徒が読書を楽しむことができる、より良い環境の整備について議論し、取組の具体例や成果を共有することが望まれ。また、今年度から図書資料として小中学生新聞を購読するための予算措置が行われたことも、評価できる。社会情勢への関心を育み、情報を読み解く力の向上につなげるためには、各教科の授業で図書館及び図書資料を十分に活用することが望まれる。［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅲ－１　学校情報提供の双方向性の確立

取組方針	Ⅲ－１－①　教育情報の発信

○塩竈市教育フェスティバル

【目的】

「みやぎ教育の日」（11 月 1 日）にちなんで、塩竈市の学校教育や生涯学習の取組と、幼児から高校生までの児童生徒の活動の様子を展示やステージ発表を通して紹介し、家庭・地域社会・学校の連携の必要性についての理解と啓発を図る。

【令和元年度の事業実施概要】

１）日　時：令和元年 11 月 9 日（土）

２）場　所：塩釜ガス体育館第一競技場及び第二競技場

３）テーマ：「ともに学び　ともに創ろう　笑顔輝くまち　塩竈」

４）内　容

・ステージ発表（小中一貫教育取組紹介、郷土芸能・合奏・合唱・吹奏楽演奏・ダンス発表）
（参加団体：保育所２所、小学校２校、中学校２校、高校１校、学校教育課）

・給食まつりコーナー：「おいしい顔の絵」展示・市内各小学校の食育活動紹介・食育カルタ・食育すごろく・豆つかみ競争・「しおがま汁」等の試食　など

・幼稚園・保育所（園）コーナー：作品及び紹介パネルの展示

・塩竈市独自の小中一貫教育の取組紹介　写真・ＤＶＤによる放映

・ポスターコンクールの表彰・応募作品の展示

・体験コーナー

小中学校コーナー（遊びで科学に親しもう・「かたち」で遊ぼう・昔の遊び体験コーナー・プログラミングを体験しようコーナー・浦戸の昔話・紙芝居）

生涯学習コーナー　（塩づくり体験・工作体験「くるくるレインボー」をつくろう・ニュースポーツ「アジャタ・ガラッキー体験」・市民ミュージカル DVD 上映）

保健センターコーナー（「赤ちゃんふれあい交流事業」の活動紹介と体験）

【事業実績】

＜来場者数＞　（単位：人）

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
1,480	1,984	1,899

・体験型ブースによる活動や紹介を行い、会場では幅広い世代の方々が楽しく参加していた。学校教育、生涯学習の分け隔てなく、塩竈市全体の教育活動への関心を高めることができた。

・会場でアンケートを行い、その回答数は 28 であった。「塩竈市の教育」を知ることができましたかの問いに、57.1%が「大変よく分かった」、「よく分かった」と回答した。

【事業の課題・改善策】

・塩竈市の学校教育について、小中一貫教育の概要を説明したり、実際の取組について展示・紹介したりしていくことを通して、さらに理解を深めていく機会にする。

・ステージ発表と体験コーナーでは、学校の教育活動について発表したり、生涯学習の各施設や事業の取組について紹介、体験したりできる場を設定し、視覚的・体験的に理解できるような場にする。

・本事業は、平成 17 年制定の「宮城教育の日」を踏まえ、翌 18 年から開催してきた。開始当初の目標を達成し、役割を終えたと評価・総括されたことから令和元年度で終了とする。

○学校評議員制度の活用

【目的】

学校運営に当たり、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関し、保護者や地域住民の意見を聞くとともに、その理解や協力を得て、特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していくことを目的とする。

【令和元年度の事業実施概要】

・市内の全小中学校において 50 人（１校あたり 4 人～6 人）を評議員として委嘱した。
・各学校では、学校評議員会を開催して（1 校あたり 2～3 回の開催)、学校運営に関わる意見、助言をいただいた。
・学校の教育目標や行事等を「学校便り」として、保護者、地域の皆様に情報提供し、いただいた意見を学校運営に生かした。

【事業実績】

・学校評議員の方々からの情報を日常の教育活動の見直しや改善に生かすことができた。
・学校評議員が運動会や学習発表会などの学校行事の折に学校を訪問する機会を設けている学校もあり、様々な場面で意見聴取を行うことができた。
・学校評議員が学校を訪問する機会を増やすため、行事等の案内を積極的に出すなどの工夫も見られた。

【事業の課題・改善策】

学校評議員会を学校の教育活動を理解してもらう貴重な機会ととらえ、家庭や地域と共にある学校づくりを一層推進していく。

また、意見聴取をより充実させるためにも、学校の教育方針や教育活動を理解していただけるよう、学校の情報を伝える工夫が必要である。

≪学識経験者の意見≫

一般的に、学校評議員の意見・助言をどのように活用するかについては学校ごとの違いはかなり大きいと考えられる。単に制度の概要や委嘱した人数だけでは、この制度の点検・評価としては十分ではない。この制度によって各学校の運営や教育活動がどのように充実・改善されたのかを具体的に把握し、共通点や違いを含む全体の状況の分析を各校にフィードバックするなど、教育行政にも積極的な役割を期待したい。
［梨本　雄太郎　氏］

学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関し、保護者や地域住民から直接意見、助言を得る重要な機会ととらえている点は、評価できる。開かれた教育課程の実現に向け、地域社会との連携は今後一層重要性を増すと考える。各校の評議員会であがった意見と、それらを踏まえた日常の教育活動の見直しについて、各校の取組を収集、分析し、共有するなど、制度の活用に生かしていくことが重要であろう。
［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅲ－１　学校情報提供の双方向性の確立

取組方針	Ⅲ－１－②　児童生徒の安全確保のための情報共有

○スクールガード・リーダー配置事業

【目的】

防犯の専門家として、警察官 OB 等をスクールガード・リーダーに認定し、地域と連携し、地域ボランティアを活用するなど地域全体で学校の安全対策に取り組む。

【令和元年度の事業実施概要】

スクールガード・リーダーを 2 名配置し、巡回指導や学校安全ボランティアの指導育成を行った。

・担当する区域内における登下校時の交通安全指導
・担当する区域内の巡視及び定期的な巡回指導
・不審者対応や事故発生時の緊急対応及び防犯対策に関わる学校への助言
・地域や関係機関との連携による学校安全、防犯対策の推進
・業務日誌の作成による教育委員会に対する地域情報の提供
・各小学校で活動する地域安全サポーター（ボランティア）の指導育成
・各学校における防犯研修会等での講師

【事業実績】　　従事日数　　年間 192 日

・登下校時の交通安全指導に携わることにより、児童生徒の安全･安心な通学が確保された。
・巡回指導により、地域住民や児童・生徒が事件等に巻き込まれることがなく、安心感を与えることができた。
・警察や青少年相談センター等との綿密な連携により、地域の情報をスムーズに伝えることができ、不審者対応や事故発生時にも適切に動くことができた。
・児童生徒の交通事故防止に向け、危険箇所を改善するために、改善関係各所に働き掛け、設備面の充実に尽力した。

【事業の課題・改善策】

今後も防犯に関する専門的な知識と経験をもち、地域住民、学校関係者、児童生徒から信頼を得られる人材を確保することが必要である。

≪学識経験者の意見≫

地域安全サポーターとして多くの住民が子どもの安全のためにボランティア活動を実施していることは、それ自体が大変貴重である。これに加えて、防犯の専門的知識をもつスクールガード・リーダーがボランティアの育成や学校への助言を行うことで、交通事故や犯罪等から子どもの安全を守る体制が手厚く整備されている。

さらに改善を目指すのであれば、スクールガード・リーダーの専門性を、子ども自身の危機管理能力を高めることにも生かしていけるとよいと思われる。子どもたちに自分で自分を守る力が身に付いたかどうか、成果を検証しつつ指導を進めていただくよう期待したい。［梨本　雄太郎　氏］

児童生徒の安全確保について保護者や地域住民の関心が高まる中、防犯の専門家として警察官 OB 等をスクールガード・リーダーに認定し、巡回指導や学校安全ボランティアの指導育成を行う取組は、高く評価できる。今後も、地域住民や保護者が日常的な学校安全、防犯対策に関わりながら、スクール・ガードリーダーを通して関係機関との連携を深めたり、不審者対応等の知識や経験を積んでいくことを期待したい。
［金田　裕子　氏］

○子ども安全サポーター

【目的】

児童の安全を確保するため保護者や地域住民からの不審者情報が素早く提供されるシステムを確立し、情報提供があった場合には、迅速に対応することを目的とする。

【令和元年度の事業実施概要】

地域の方々に「子ども安全サポーター」として小学校ごとに登録いただいき、子供たちの登下校時の安心・安全確保の見守り活動を行った。

・児童の登下校時間帯に合わせ、巡視を兼ねた声がけ運動

・土日、祝日、長期休業中の巡視を兼ねた声がけ運動

【事業実績】

子ども安全サポーター登録状況　（単位：人）

学校名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
第一小学校	32	46	55	49	46
第二小学校	33	34	33	33	28
第三小学校	20	51	39	30	26
月見ヶ丘小学校	10	29	23	24	25
杉の入小学校	39	34	35	30	27
玉川小学校	25	22	20	18	16
浦戸小学校	0	0	0	0	0
合計	159	216	205	184	168

【事業の課題・改善策】

子ども安全サポーターの高齢化から登録状況に減少傾向が見られている。各校で、安全サポーターに登録されている方に継続を依頼したり、新たに保護者や地域の方々に登録を呼び掛けたりしているが、令和元年度も 30 年度に比べ、若干の減少が見られた。児童生徒の登下校時の安全確保のため、今後も協力を依頼し、活動を継続していく必要がある。

≪学識経験者の意見≫

多くの市民の協力により、子どもの安全が確保されていることに改めて敬意を表したい。ただ、サポーターの高齢化による登録者の減少は、さらに進行している。こうしたシステムを維持・継続していくためには行政側の対応が必要であるが、どのような取組を実施し、何が有効であるかを定期的に検証し、課題の解決を目指す姿勢を強く求めたい。［梨本　雄太郎　氏］

◆豊かな心を培うまちづくり

【施策の体系】

Ⅳ　生涯学習の推進

1　学習機会の充実

2　学習活動の支援

3　生涯学習環境の整備

- 社会教育振興、生涯学習推進事業
- 公民館運営事業
- 勤労青少年事業
- ふれあいエスプ塩竈運営事業
- 市民図書館運営事業
- 視聴覚教育振興事業

Ⅴ　歴史の継承と文化の振興

1　歴史の継承

・本市の歴史・文化の情報発信

2　文化・芸術活動の機会の充実と支援

・文化芸術に親しむ機会の提供

Ⅵ　生涯スポーツの推進

1　スポーツ機会の充実

2　スポーツ環境の整備

- スポーツ施設管理運営事業
- スポーツイベントを通じた交流機会の充実
- 塩竈市スポーツ施設整備事業

施策名	Ⅳ－１、２、３　生涯学習の推進

取組方針	Ⅳ－１、２、３　学習機会の充実、学習活動の支援、生涯学習環境の整備

○社会教育振興・生涯学習推進事業

【目的】

社会教育委員との連携を図りながら、学習機会の充実、学習活動の支援、学習環境の整備し、市民が笑顔にあふれ、心豊かに生活していくための、生涯にわたって学び交流できる環境をつくる。

【令和元年度の事業実施概要】

・「家庭教育支援総合推進事業」及び「宮城県地域学校協働活動推進事業」を活用し、家庭・地域・学校が協働する学習の機会を提供できた。
・「塩竈市地域学校協働活動推進事業運営協議会」により各事業の評価・検証を行い、地域全体で子どもを育てる環境の整備を図ることができた。
・「まちづくり・しおがま出前講座」は、講座数・実施件数とも前年に比べ微増した。新型コロナウイルスの感染が国内で広がり始めた 2 月から参加者が減少していること、３月には感染拡大防止のため出前講座の開催を中止したことから、参加者数は下回っている。
・インリーダー養成研修会を開催し、青少年のリーダーとなる人材の育成を行った。
・「わくわく遊び隊」は、浦戸を除く市内全 6 校で PTA を中心とした運営委員会を組織して、1 年をとおして開催することができた。また、「塩竈市運営会議」「指導講師等研修会」を開催し、各学校の運営委員や指導講師と情報を共有し、スキルの向上を図ることができた。

【事業実績】

① 家庭教育支援総合推進事業の実施

区分	事業名	実施回数	受講者数
子育て学習（学童期）	親のみちしるべ	1	6
子育て学習（保育体験実習）	「中・高校生の夏休み保育体験学習」	1	27

② 宮城県地域学校協働活動推進事業（助成事業）の活用

事業名	実施回数	受講者数
宇宙の学校 at しおがま	3	延べ 97 人（親子 22 組）
親子 De キッチン	3	延べ 83 人
教育フェスティバル	1	1,900 人

③ まちづくり・しおがま出前講座の実施

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
メニュー数	111	110	113
実 施 回 数	116	103	111
受 講 者 数	3,512	3,405	3,323

④ 指導者の養成・研修活動

研修内容	回数	参加者数(人)
インリーダー養成研修会	1	10

⑤ 社会教育関係団体への支援・活動情報の提供

・登録団体数 73 団体（2 年ごとに更新）

助成団体	助成額（円）
塩竈市地域婦人団体連絡協議会	62,000
塩釜市芸術文化協会	123,000
塩竈市子ども会育成連合会	64,000

※助成額は、30 年度と同額。

⑥ わくわく遊び隊の開催

開催校	回数	登録児童数（人）	延参加児童数(人)	対象
第一小学校	17	30	485	1 年生～3 年生
第二小学校	19	40	697	1 年生～3 年生
第三小学校	22	39	749	1 年生～3 年生
月見ヶ丘小学校	20	53	925	1 年生～3 年生
杉の入小学校	19	58	1,035	1 年生～3 年生
玉川小学校	19	61	1,064	1 年生～3 年生

【事業の課題・改善策】

・多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応できるよう、学習プログラムや学習機会の提供方法・学習情報の発信方法や相談体制のあり方を検討し、市民に提供していく必要がある。

・家庭教育の向上のためにも、地域で活動する町内会や市民団体等との連携を推進するほか、ボランティアやリーダーの育成が必要である。

・わくわく遊び隊は、各校の運営委員会の自立性、及び「地域・学校・家庭」の連携への意識を高めていくほか、指導講師の確保に努めるとともに、研修の機会を確保する必要がある。

・ジュニア・リーダー活動の中心となる中・高校生や、20 代・30 代向けの事業など、青少年の学習機会の場の充実を図る必要がある。

≪学識経験者の意見≫

様々な取組を実施しており、それらの目的や進め方などは基本的に適切であると考える。ただ、それぞれの事業がどのような成果を実現したかについて、より丁寧に分析していく必要があるのではないか。例えば、家庭教育支援や地域学校協働に関する事業は、講座等の実施回数や参加者の人数を把握するだけにとどまらず、家庭・地域・学校それぞれの取組のどこにどのような変化をもたらしたのか、子どもの成長にとってどのような意義があったのかなどについて、毎年の事業を継続していく中での変化を把握していく必要がある。これらの実態把握に基づいて、事業の回数・規模が現状で十分であるのか、回数・規模の拡大／縮小が必要なのかを丁寧に検証していただきたい。[梨本　雄太郎　氏]

「家庭教育支援総合推進事業」並びに「宮城県地域学校共同活動推進事業」の活用によって、家庭と地域、学校が協働する学習の機会を提供していることは、重要である。しかし、「子育て学習」については前年度から受講者が減少していることから、その要因について考察する必要がある。「わくわく遊び隊」は、各学校の運営委員や指導講師と情報を共有し、スキルの向上を図った点が評価できる。各学校の自立的な活動を支える取組を今後とも充実させてほしい。［金田　裕子　氏］

○公民館運営事業

【目的】

生涯にわたる多様な学習活動の機会を市民に提供するとともに、地域における生涯学習活動への積極的な参加を促進する。

【令和元年度の事業実施概要】

・新型コロナウイルス感染拡大により外出を控える風潮や感染症拡大防止による臨時休館（2 月 29 日以降）の影響で、すべての数値は昨年度を下回った。
・主催事業のうち公民館教室、千賀の浦大学、女性セミナー等の通年講座は 3 月中止となったが、2 月までの実績でみると、前年度と同等の実績を上げており、生涯学習の向上と充実が図られた。
・美術展、各市民団体事業を通じて、市民の芸術文化の向上が図られた。
・公民館が市民の生涯学習の場として活用された。

【事業実績】

○公民館利用者；50,696 人（対前年度比　△4,857 人）
＜内訳＞主催事業：　6,881 人（対前年度比　△2,401 人）
貸館事業：43,815 人（対前年度比　△2,456 人）

＜主な公民館主催事業＞　（単位:人）

対象	事　業　名	実施月日	参加者数
女性	女性セミナー(年 10 回)	5 月～2 月	617
成人	公民館教室(9 教室)	通年	1,862
	公民館短期講座(1 講座)	11 月～12 月	15
高齢者	千賀の浦大学(年 11 回)	通年	1,159
一般	市民ボランティア講座	2 月 5・6 10・12 日	34
	第 35 回塩釜市芸術文化祭	10 月 5 日～6 日	922
	第 72 回塩竈市美術展	11 月 12 日～17 日	1,000
	みんな集まれ!イヴまで待でねっちゃ！	12 月 22 日	150
	塩竈市芸術文化振興事業「風の祭典～天使からの贈り物～恵子と共に」	2 月 23 日	210
	第 43 回公民館まつり（中止）	3 月 6 日～8 日	－

【事業の課題・改善策】

・単に集う場所として利用いただくのではなく、集う機会の提供を積極的にできるような事業の在り方を模索する必要がある。
・「新しい生活様式」を取り入れながら、市民の生涯学習に対するさまざまな要望に応えるため、事業を展開していく必要がある。
・新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、「新しい生活様式」に対応した施設運営をする必要がある。

≪学識経験者の意見≫

利用者の人数については、年度末における新型コロナウィルス感染状況の影響があり、前年度と単純に比較できない。同様の事態が再発することに備え、安全な利用を確保できる環境整備などに努めることが必要であると思われる。

しかし、事業の検証における課題は、単に利用者の人数を挙げるだけでなく、それぞれの活動の質をより丁寧に分析しなければならないという点にある。各事業に参加した市民が自らの活動をどのように受けとめているのかを把握し、学びの質を分析していく必要がある。これらを前提に、例えば女性・成人・高齢者に対する学習機会の質と量が現状のままで適切なのか、学習機会の質的・量的な充実が必要なのかを検証していく必要があるように思われる。［梨本　雄太郎　氏］

新型コロナウイルス感染拡大の影響があったにも関わらず、主催事業においては前年度と同等の実績をあげている点は評価できる。しかし、前年度に引き続き、公民館利用者の減少が続いており、どのような利用が減少しているのか、より丁寧に分析することが必要であろう。「新しい生活様式」への対応との両立を図りつつ、市民にとって魅力的な「集う機会」について、市民のニーズの調査等を行い、新しい事業を展開していくことも検討してほしい。［金田　裕子　氏］

○勤労青少年事業

【目的】

地域の勤労青少年の育成のためのサークル活動やレクリエーション等、余暇活動の場を提供し、青少年の福祉の増進を図る。勤労青少年事業の活動の展開を図る。

【令和年度の事業実施概要】

・勤労者に対して、仲間と交流しながら教養を高め、余暇を活用する場の提供ができた。
・臨時休館（2 月 29 日以降）の影響で、数値的には減少している。それでも、講座によっては、昨年以上の成果を上げているものある。
・全講座の受講年齢を緩和してから 3 年が経ち、本来想定している若い世代の「勤労者」に対する事業としての特色は薄れてきている傾向にある。

【事業実績】　　（単位：人）

領域	事　業　名	実施月日	参加者数	
			30 年度	元年度
長期講座	ヨ　ガ	毎月　木曜日（月 2･3 回）	492	459
	クッキング	毎月　第 2･4 木曜日	146	54
	茶　道	毎月　第 1･3 金曜日	132	137
短期講座	お菓子づくり	毎月　第 3 木曜日	64	34
	ﾌﾗﾜｰｱﾚﾝｼﾞﾒﾝﾄ	毎月　日曜日（月 1 回）	92	97
	着物着付	5 月 16 日～10 月 17 日まで毎月第 3 水曜日	79	57
	天文学	7 月 7 日，12 月 1 日	27	17
	スマートフォン	6/5，12　7/3，10 11/20，27	45	57

【事業の課題・改善策】

・新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、「新しい生活様式」に対応した講座の在り方を実行する必要がある。
・各講座で、受講生のニーズに応えた学習機会を提供するとともに、事業の周知に努めながら、幅広い層の市民に受講参加を促す必要がある。
・講座の在り方を根本的に検討する時期に来ていると思われる。

≪学識経験者の意見≫

受講年齢の緩和を進めてきた経緯を踏まえると、この事業だけを取り出して検証するよりも、他の事業と併せて検証する方が適切であるように思われる。前の公民館事業の項目と同様、単なる参加者の増減ではなく、参加した市民にとっての学びの質や、非参加者も含めた市民ニーズへの対応が十分であるかどうかの検証を丁寧に進めていく必要がある。［梨本　雄太郎　氏］

勤労者に対して、仲間と交流しながら教養を高め、余暇を活用する場の提供ができている点は、評価できる。講座によっては参加者の増加が見られるものもあり、講座による参加者の増減の違いに関する要因を質的に分析し、各講座のあり方や周知方法の見直し、新しい講座の展開に生かしていくことが望まれる。また幅広い層の市民が受講参加する中での「青少年の福祉の増進」の具体を明確化し、若い世代の「勤労者」に向けた効果的な広報活動の工夫を行うことで、青少年勤労者の受講参加を促せるのではないか。
［金田　裕子　氏］

○ふれあいエスプ塩竈運営事業

【目的】

子どもの成長・発達を助ける機能と、幼児から成人に至るまでの多様な世代が学び、遊び交流できる機能を併せ持つ施設を運営する。

【令和元年度の事業実施概要】

・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止臨時休館(３月)もあり、スタジオ登録件数とボランティア活動参加者数を除いて前年度より減少した。

・5回目となる「シオーモ絵本まつり」が開催され、子どもから大人までが絵本を楽しめる機会を提供するとともに、ボランティアの活動拠点としての施設利用が図られた。

・漫画文化交流事業として、長井勝一漫画美術館において、「島田虎之助×古泉智浩トークショー」及び塩竈市在住の漫画家ひが栞さんを講師とした「まんが講座」を開催し、子どもから大人までの幅広い年代の方が芸術に親しむ機会を提供できた。

【事業実績】

〈利用状況〉

(単位:人・件・%)

	平成30年度	令和元年度	前年度比
入館者数	221,727	181,957	82%
(うち長井勝一漫画美術館)	15,825	11,280	71%
図書貸出者数	11,301	10,247	91%
情報広場パソコン利用者数	5,794	4,978	86%
貸館事業件数	802	730	91%
内訳:減免(一部減免を含む)	359	357	99%
有料	443	373	84%
スタジオ登録件数(累計)	848	861	102%
ボランティア活動参加者数	506	577	114%

(主な実施事業)

(単位：人)

対象	事　業　名	実施月日	参加者数
家庭	未就学児対象事業	通年	721
	あそびまショップ	通年	78
	小計		799

対象	事　業　名	実施月日	参加者数
子ども	読み聞かせ	通年	98
	ワークショップ子ども向け	通年	535
	ワークショップ子どもから大人向け	通年	134
	？（はてな）ワゴン	通年	－
	まんがを描いてみよう講座	7月13日～ 8月10日	71
	地域学校協働活動推進事業 おやこdeキッチン	8月～12月	83
	KU-MA宇宙の学校atしおがま	8月～1月	97
	JAXAコズミックカレッジin塩竈 「ブラックホールってなんだ」	10月20日	48
	小計		1,066
成人	ワークショップ大人向け	通年	57
	パッチワーク講座 「パッチワークをはじめませんか」	通年	67
	小計		124
一般	アートギャラリー展示開放事業	通年	20団体
	エスプコンサートDomenica	通年	431
	GAMAROCKオーディション	7月20日	200
	ベガ号がやってくる！天体観望会	7月26日	50
	ブルーホールフェスティバル	7月28日	1,269
	第5回シオーモ絵本まつり	8月4日	331
	しおがま☆（ほし）をみる会	8月10日	20
	第21回チャリティーコンサート	8月23日	157
	第14回塩竈市教育フェスティバル	11月9日	80
	ESP DANCE PES 2019	12月8日	250
	しおがま文化大使交流事業　鶴田美奈子ピアノコンサート『画(え)になるクラシック with 生涯学習に邁進する私たちin塩竈』	12月25日	100
	人形劇団クスクス ワークショップ＆人形劇公演	1月18日	210
	長井勝一漫画美術館主催事業 島田虎之助×古泉智浩トークショー	2月22日	50
	小計		3,148
	合計		5,137 (+20団体)

【事業の課題・改善策】

・既存事業のあり方を検討しながら、「新しい生活様式」に合わせて市民の学習意欲と多様な学習ﾆｰｽﾞに対応した事業に取り組む必要がある。

・ボランティア、自主サークル活動の拠点としての役割を果たすため、それらの活動への支援をさらに強化する必要がある。

・新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、「新しい生活様式」に対応した施設運営をする必要がある。

≪学識経験者の意見≫

上記の公民館運営事業と同様に、年度末における新型コロナウィルス感染状況の影響があり、利用者の人数は前年度と単純に比較できない。同様の事態が再発することに備え、安全な利用を確保できる環境整備などに努めることが必要であると思われる。

事業の検証における課題も上記の項目と同様であり、単なる参加者の増減ではなく、参加した市民にとっての学びの質や、非参加者も含めた市民ニーズへの対応が十分かどうかの検証を丁寧に進めていく必要がある。［梨本　雄太郎　氏］

年間を通して多様な事業が展開され、昨年度より参加者数の増加が見られるものもあり、幼児から成人に至るまでの多様な世代が学び、遊び交流する機能を果たしていると考えられる。新型コロナウイルス感染症拡大の影響にも関わらず、スタジオ登録件数とボランティア活動参加者数の増加が見られる点から、本事業が自主サークルとボランティア活動の重要な拠点となっていることが窺える。今後は、「新しい生活様式」に対応した施設運営の中で、それらの活動への支援をどのように行っていくのかを検討する必要があるだろう。［金田　裕子　氏］

○市民図書館運営事業

【目的】

地域の情報拠点として、図書館資料の収集・整理・保存・提供など、図書館サービスを通して市民の利用に供し、市民が必要な判断を下せるよう教養、調査等に資することが目的である。

また、図書館資料及び施設で展開される各種事業を通じて市民の生涯学習等を支援する。

【令和元年度の事業実施概要】

公立図書館として図書資料の提供を通し下記の取組を行い、市民の読書活動に幅広く貢献するとともに生涯学習等を支援した。また、地域の情報発信の場としての役割も果たしている。

(1) 開館日数　258 日（臨時開館 11 日)。利用者の利便性を図った。臨時開館による入館者数は、5,102 人であった。また、移動図書館「プクちゃん号」は、貸出者数 2,675 人で 13,910 冊の貸し出しを行い、様々な理由で図書館に足を運べない方などにご利用いただいた。

(2) 図書館の満足度を把握するため、利用者等にアンケート調査を行った。

(3) 子育て、健康寿命に関連するコーナーを図書館に設置するなど、他部署との相互連携を図った。

(4) 中高校生を対象に「ティーンズブックリーダー」を募り、図書館のサポーターとしてアイディアを聴取、学校ごとに本の配架やディスプレイを行うこと等によって、図書館利用の促進を図った。

(5) 学校教育支援の一環として、これまでの事業に加え、学校図書室と図書館の情報交換会を開催し、子どもの読書活動の推進と学校教育の支援に繋げた。

(6) 小中学校と協力して、児童生徒の利用登録促進に努めた。

(7)利用者がインターネットにより自ら情報収集・調査・研究ができる環境を整備するとともに、 図書館情報をホームページやフェイスブックを通じて発信し、市民サービスの向上に努めた。

YA 夢☆応援　未来塾～海上保安官編～

おはなし会デビュー「ぴよぴよおはなし会」

地域を知る講座「塩竈市の文化財」

ボトルアクアリウムをつくりませんか

【事業実績】

前年度と比べ、入館者数、貸出者数とも減少した。これは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、３月１日から臨時休館をしたことが大きな要因である。２月までは前年度もしくは前年度を上回るペースで伸びていただけに、残念である。

1．資料購入

種別	平成30年度		令和元年度	
	購入点数	購入費(千円)	購入点数	購入費(千円)
図書資料	4,863 点	9,342	4,884 点	9,181
視聴覚資料（ＣＤ・ＤＶＤ）	180 点	509	119 点	668
新聞	12 点	485	12 点	500
雑誌	200 タイトル	2,030	198 タイトル	2,049
その他資料（法規追録）	-	396	-	404
計	-	12,762	-	12,802

2．　利用状況・所蔵資料数

項目	平成30年度	令和元年度	備考
入館者数	95,491 人	90,569 人	平成２８年度から計測開始
利用登録者	41,033 人	41,649 人	登録率77.4%
貸出者数	45,359 人	41,132 人	１日平均159人
貸出資料数	162,341 点	145,386 点	
ア．うち本館貸出	146,584 点	131,476 点	
イ．うち移動図書館等	15,757 点	13,910 点	
事業参加者	4,577 人	2,721 人	おはなし会、講座等
予約件数	11,205 件	10,626 件	うちＷｅｂ予約 4,809件
参考業務	3,994 件	3,715 件	レファレンス等
文献複写	3,493 枚	2,615 枚	図書資料等
インターネット開放端末	1,428 件	1,645 件	１日平均　6.4件
所蔵資料数	270,187 点	270,969 点	

3．図書館サービスの指標～市民一人当たり

項目	平成30年度	令和元年度	参考（H30県内市町村平均）
貸出資料数	3.49 点	3.18 点	3.83 点
所蔵資料数	4.98 点	5.03 点	2.26 点

【事業の課題・改善策】

開館３０年を迎え、施設設備の老朽化がかなり進んでおり、計画的な更新が必要になっている。施設の運営方法など、利用者ニーズを捉え今後の在り方を考える必要がある。

≪学識経験者の意見≫

他の施設と同様に、年度末における新型コロナウィルス感染状況の影響があり、利用者の人数は前年度と単純に比較できない。同様の事態が再発することに備え、安全な利用を確保できる環境整備などに努めることが必要であると思われる。

資料の購入や利用状況に関する量的な把握は概ね適切であると言えるが、資料の量・質や学習スペースの提供に対する利用者・市民の評価を把握し、提供しているサービスが適切で十分かどうかを丁寧に検証していく必要がある。[梨本　雄太郎　氏]

入館者数、貸出者数ともに、臨時休館の影響を考慮すると、前年度と同等または前年度以上の利用状況と捉えることができ、市民図書館が市民の読書活動に幅広く貢献していると捉えられる。中高校生からの意見聴取、学校図書館との情報交換会の開催など、児童生徒の読書活動を支援する積極的な取組は、高く評価できる。今後に向け、利用者等へのアンケート調査の分析により、それらの取組の成果と課題がより明らかになることが望まれる。また、今後も新型コロナウィルス感染拡大による臨時休館や限定的な開館といった事態も予想され、そうした事態においても児童生徒の学習支援、市民が必要な判断を下せる教養、調査等に資することができる事業展開を期待したい。［金田　裕子　氏］

○視聴覚教育振興事業

【目的】

視聴覚センターは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により設置され、学校教育や家庭教育、生涯学習の振興に寄与するため、視聴覚教材や機材の提供、視聴覚メディアを活用した講演会・講座等を実施している。

【令和元年度の事業実施概要】

デジタル機器などの視聴覚教材、視聴覚メディアを活用した下記の映画会や講座を開催し、多くの市民に学習機会等を提供した。

【事業実績】

（1）実施事業と参加者数

	事　業　名	期　間	参加者数(人)
1	夏休み子ども映画会『ペンギンズ』	7 月 30 日	647
2	パソコン講座『Excel 入門講座』	9 月 25～27 日	12
3	パソコン講座『もっと Excel 講座』	10 月 23～25 日	11
4	パソコン講座『年賀状作成講座』	11 月 26～28 日	6
5	パソコン講座『Word 入門講座』	12 月 17～19 日	10
6	パソコン講座『ブログ作成講座』	1 月 21～23 日	12
7	スマートフォン入門講座	2 月 26～27 日	13
8	春休み子ども映画会『ペット２』	3 月 25 日	中止
	合　　計		711 名

（2）長期休業中の子供達に、良質な映画を鑑賞する機会の提供に努め、児童の情操教育に寄与する事を目的に「子ども映画会」を開催し延べ 647 人の来場になった。（コロナウイルス感染症拡大予防の為、春休み開催中止）

（3）情報機器の操作に不慣れなシニア層向けに「パソコン講座」等の各種講座を開催し、機器に触れる機会や学ぶ機会を提供し好評を得た。

【事業の課題・改善策】

視聴覚メディアの急速な変化に対応すべく、機材の更新や各種メディア講習等を行い、時代のニーズに合った事業展開を図る。

パソコン講座の様子

≪学識経験者の意見≫

講座や映画会を開催し、市民に学習機会を提供していることは理解できる。しかし、視聴覚センターの目的の一つである学校教育の支援について、成果が出ているのかが不明である。スマートフォンの普及など、視聴覚メディアの普及状況の変化が著しい中で、「事業の課題・改善策」に記されている「時代のニーズに合った事業展開を図る」ためにどのような議論がなされているのか、丁寧に評価検証していただきたい。［梨本　雄太郎　氏］

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、「新しい生活様式」に対応して、学校教育、家庭、職場と、あらゆる場面で急速に新しい視聴覚メディアの活用が求められる事態となっている。今後視聴覚教育の果たす役割は大きく、新しいメディアに対応した講習会の開催、学校教育への支援等、「時代のニーズに合った事業」の具体的な事業の検討と充実を期待したい。［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅴ－１　歴史の継承

取組方針	Ⅴ－１　本市の歴史・文化の情報発信

○文化財保護事業

【目的】

塩竈の歴史・文化を保存、継承するとともに、研究、学習活動を推進し、情報を積極的に発信して、郷土意識を培いながら、歴史・文化を活かしたまちづくりや交流を推進する。

【令和元年度の事業実施概要】

・塩竈学まちづくり学習支援事業では、外部機関や市民団体と連携しながら「地域の歴史や文化を再発見する機会」を提供することができた。

・勝画楼の応急修繕工事完了を受け、市民対象の見学会を実施し、積極的に公開・情報発信することができた。また、今後の保存・活用のあり方について、「勝画楼保存・活用検討委員会」で具体的な検討を行いつつ、外部有識者の指導・助言のもと学術的な調査・研究を進め、その成果を調査報告書にまとめて刊行することができた。

①文化財保護管理指導事業（文化財パトロール）

調査期間	調査箇所
平成 31 年 4 月～令和元年 9 月	特別名勝松島（朴島ほか）、名勝おくのほそ道の風景地（籬が島）、埋蔵文化財包蔵地（塩釜古館跡ほか）、国重要文化財鹽竈神社 天然記念物鹽竈神社の鹽竈ザクラ

②文化財保護補助事業

助成団体	金額(円)
塩竈神楽保存会	45,000

③塩竈学まちづくり学習事業（塩竈学問所・しおがま何でも体感団）

事業内容	30 年度 参加数	元年度 参加数
塩竈学問所講座 新たな取組として、東北歴史博物館友の会ならびに NPO みなとしほがまとの共催で学問所講座を実施した。新型コロナウイルスの感染拡大で参加者が少ないことが危惧されたが、多くの市民の参加を得て、盛況のうちに開催することができた。 ・日　　時：令和 2 年 2 月 16 日 ・会　　場：塩竈市杉村惇美術館ほか ・共　　催：東北歴史博物館友の会・NPO みなとしほがま ・内　　容：午前の部　講　演「古代の鹽竈神社」 講　師：佐藤和道氏（東北歴史博物館学芸員） 午後の部　まちあるき「塩竈の歴史的建造物をめぐる」 案　内：NPO みなとしほがまボランティアガイド部会 見学地：勝画楼、旧ゑびや旅館、亀井邸、御釜神社等 同時開催　親子体験教室「勾玉づくり」 講師：東北歴史博物館職員、塩竈市生涯学習課職員	延べ 246 人	延べ 174 人
しおがま何でも体感団（6～12 月・計 4 回） ・場　　所：市内各所（顔晴れ塩竈、鹽竈神社など） ・参加者数：市内の小学 4～6 年生 ・保護者	延べ 152 人	延べ 87 人

④日本遺産「“伊達”な文化」魅力発信推進事業

魅力あふれる文化財群を、地域の歴史的魅力や特色を語るストーリーとして、地域が主体となって整備・活用し、国内だけでなく海外にも戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的として文化庁が認定する事業

・「しおがま何でも体感団」で鹽竈神社内の文化財を子どもたち向けの教材を使用して案内した。

・今後の事業の参考とするため、ボランティアガイドにアンケート調査を行った。

⑤勝画楼保存・活用推進事業

・応急修繕工事の完了を受け、市民対象の内部見学会を 4 回実施することができた。また、市民団体と連携し、学習会や資料検討会を開催し、ボランティアガイドの案内による見学会を 7 回実施することができた。市報でも積極的に情報発信を行い、市民に勝画楼のことを知ってもらい、市民共有の財産として保存していこうというコンセンサスを形成していけるように努めた。

・庁内及び外部有識者による「勝画楼保存・活用検討委員会」で今後の保存・活用のあり方についての議論を深めた。外部検討部会では、3 回の会議に加え、鹽竈神社資料の検討会や建物の現況調査等を実施し、学術的な研究を進めた。

・外部有識者の指導・助言を得ながら、宮城県図書館、仙台市博物館、東北大学、天理大学附属天理図書館等に残る関連資料の調査を行い、勝画楼の変遷に関する新たな知見が多数得られた。

・これまでの調査・研究で得られた知見をまとめた調査報告書を刊行した。500 部作成し、県内外の研究機関や図書館、博物館、市民団体等に送付した。

【事業の課題・改善策】

・歴史的資料を後世に引き継ぎ、市民に地域文化を理解できる機会を提供するため、史料や文化財の収集、保存、管理、展示施設等の環境を整える必要がある。

・指定文化財をはじめとする本市文化財の調査や保存を行うための研修会への参加を推進し、職員の専門的知識の向上を図る必要がある。

・勝画楼の保存・活用のあり方やこれに要する財源について検討する必要がある。

・浦戸諸島に点在する文化財や遺跡、史跡等を来島者に紹介する標識や解説パネルを、地域住民の意見も踏まえながら包括的に整備いていく必要がある。

≪学識経験者の意見≫

文化財のもつ価値を適切に見極めるための学術的・学問的な研究を通して、将来の施策のあり方を検討している。このような取組を行政や専門家だけで進めるのでなく、地域ゆかりの文化財の魅力を市民に向けて共有・発信しようと取り組んでいることは評価できる。

ただし、それらの取組の成果が適切に検証されているとは言いにくい。塩竈学問所講座・しおがま何でも体感団の学びの成果やボランティアの意識を丁寧に把握できるよう、アンケート調査を継続的に実施するなど、より具体的な検証に努めていただきたい。［梨本　雄太郎　氏］

塩竈の歴史・文化を伝える文化財の学術的な調査・研究、さらにその保存と活用が積極的に行われていることは、高く評価できる。特に令和元年度は、応急修繕工事の完了した勝画楼の文化的価値について、県内外の研究機関や市民団体と連携し、市民に積極的に情報発信を行い、保存に関するコンセンサスの形成に努めていたことが理解できる。一方で、市内の子どもたち向けの「しおがま何でも体感団」については、実施回数、参加人数共に減少している。ボランティアガイドへのアンケート調査の結果分析、参加者へのアンケート調査等を通じ、児童生徒が塩竈の歴史・文化に触れる機会を拡充する方途について、今後の検討を期待したい。［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅴ－２　文化・芸術活動の機会の充実と支援

取組方針　　Ⅴ－２　文化芸術に親しむ機会の提供

○市民交流センター管理運営事業

【目的】

市民の生涯学習や文化芸術活動の拠点として、市民の教養の向上・福祉の増進に資するため、施設の管理運営を行う。

【令和元年度の事業実施概要】

自主事業の運営及び貸館事業を行い、市民に芸術文化を身近に感じられる場を提供するとともに、市民の芸術活動の場として施設の管理運営を行った。

(1)　遊ホール協会自主事業：「ようこそ古典芸能の世界へ　～若手歌舞伎役者による舞踊とトークの会～」、「天満敦子ヴァイオリンリサイタル 2019」、「SHIOGAMA 能楽」、など幅広い世代を対象とし 9 事業 13 公演を開催した。（来場者 2,384 人）

(2)　アウトリーチ事業：ヴァイオリニストの天満敦子とピアニストの勝呂真也さんによる芸術銀河 2019 主催音楽アウトリーチは、3 箇所の市内小・中学校へ出向きアウトリーチコンサートを開催した。（参加者計 390 人）

<遊ホール協会自主事業>

（１）　遊ホールを会場とする事業

開催月日	事　　業　　名	出演者等	入場者数(人)
5 月 3 日	THE 塩竈 SOUNDPORT CONCERT２０１９ おやじバンドライブ 13	市民バンド 12 組	280
7 月 20 日	映画鑑賞事業「万引き家族」		349
7 月 30 日	夏休み子ども映画会「ペンギンズ」		647
9 月 22 日	しおがま名曲コンサート 8	しおがまポップスオーケストラ テリー橋本、市民グループ	194
10 月 8 日	ようこそ！古典芸能の世界へ ～若手歌舞伎役者による舞踊とトークの会～	中村鷹之助	258
12 月 14 日	天満敦子ヴァイオリンリサイタル２０１９	天満敦子他	296
1 月 18 日	ファミリーコンサート Vol１０	大浦智弘他	163
3 月 1 日	SHIOGAMA 能楽 序 Jo 破 Ha 急 Kyu プロジェクト 《序ノ巻》みちのく義経伝説『橋弁慶』	浜野ケイ子プロデュース 山中迸晶演技指導 市民スタッフ・出演者約 32 名	190
2 月 19 日	菅野潤「公開ピアノクリニック 2020＆ミニコンサート」	菅野潤	中止
3 月 9 日	令和元年度塩竈市民図書館文芸講演会 横山秀夫「ミステリー作家の秘密」	横山秀夫	中止
3 月 26 日	春休み子ども映画会「ペット２」		中止
	計		2,377

（2） アウトリーチ事業

開催月日		事　　業　　名	主催	入場者数(人)
10	9	古典芸能アウトリーチ	中村鷹之助	264
12	12・13	芸術銀河２０１９共催「音楽アウトリーチ」	天満敦子他 塩竈第二中学校他２校	390
			計	654

(3)　設備の管理・更新：３階男女トイレ洋式化及び温水洗浄便座改修工事

(4)　貸館事業：

〈交流センター利用件数及び利用人数〉

	利用件数（件）			利用人数（人）		
	平成 30 年度	令和元年度	前年比	平成 30 年度	令和元年度	前年比
ﾎｰﾙ	212	142	-70	27,102	18,503	-8,599
ｽﾀｼﾞｵ	275	236	-39	1,606	1,231	-375
第一会議室	323	291	-32	10,870	8,555	-2,315
第二会議室	579	508	-71			
第三会議室	439	410	-29			
第一和室	505	423	-82	5,307	3,982	-1,325
第二和室	339	280	-59			
視聴覚室	179	152	-27	3,007	2,170	-837
交流広場	-	-	-	-	-	
合計	2,851	2,442	-409	47,892	34,441	-13,451

【事業実績】

(1)　事務事業目標（指標）：文化施設の事業実施に係る満足度　100%に近づける

自主事業来場者アンケート回答数 729 件のうち、「良かった」85%、「どちらかといえば良かった」7%を合せ計 92%が良かったと回答した。

(2)　事務事業目標（指標）：遊ホール稼働率　70%以上

利用団体数 142／開館日数 352⇒　40%

	H27	H28	H29	H30	R 元
遊ホール稼働率	72%	67%	70%	61%	40%

【事業の課題・改善策】

(1)　事業ごとのターゲットを明確にし、遊ホール施設の稼働率向上を目指した事業展開が必要となる。

(2)　施設の老朽化により、各種設備が更新時期を迎えており、計画的な更新を行っていく必要がある。

ようこそ！古典芸能の世界へ
～若手歌舞伎役者による舞踊とトークの会～

第 10 回 しおがまファミリーコンサート
～魔法使いリッチョ・ロッソと
ポラーノの広場のピアノコンサート～

SHIOGAMA 能楽―序 Jo 破 Ha 急 Kyu プロジェクト
《序ノ巻》

≪学識経験者の意見≫

他の施設と同様に、年度末における新型コロナウィルス感染状況の影響があり、利用者の人数は前年度と単純に比較できない。ただし、遊ホール稼働率 70%以上という目標が達成できていない近年の状況を踏まえ、その理由や背景を分析する必要がある。また、同様の事態が再発することに備え、安全な利用を確保できる環境整備などに努めることが必要であると思われる。

より重要なのは、主催事業の実施回数と参加者数、貸館事業の利用者数を中長期的に把握し、市民のニーズに対応できているかどうかの分析である。文化芸術に興味をもつ市民は増えているのかどうか、既存の団体等による活動の質は向上しているのかなどを把握し、その上で行政によるどのような支援が必要なのかを丁寧に検証していく必要がある。［梨本　雄太郎　氏］

遊ホール稼働率 70%という目標については、2 月下旬以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で達成が困難であったことが推察できる。今後、「新しい生活様式」に対応した利用方法の提案を積極的に行っていく必要があるだろう。一方で、文化施設の事業実施に係る満足度については、満足度が 90%を越えていることは評価できる。今後は、来場者アンケートの項目の検討、市民の文化芸術活動に関するニーズの把握など、市民の芸術活動の量的・質的な向上を図るための調査の実施が望まれる。［金田　裕子　氏］

○塩竈市杉村惇美術館運営事業

【目的】

本市ゆかりの杉村惇画伯の作品の常設展示や、講演会やワークショップなど様々な芸術活動を展開し、地域の芸術活動の振興とともに、文化芸術活動の新たな発信拠点として交流人口の増加と中心市街地の活性化を図る。

【令和元年度の事業実施概要】

・新型コロナウイルス感染拡大防止臨時休館（３月）の影響もあり、入館者数は昨年度より減少した。
・杉村惇作品の展示や、本市の芸術文化（映画、写真、絵画）に触れる企画や若手アーティスト発掘・支援を目的とした企画展示とワークショップを開催した。
・企画展示室を「市民ギャラリー」として一般開放し、市民等が芸術をはじめとする作品を表現する場として提供した。
・貸館事業に有形文化財である大講堂を有効活用することにより、交流人口の増加を図った。
・子どもの豊かな感性を育むための育成事業として、小学５年生を対象とした美術館賞プログラムにより、子どもための展覧会や造形体験、美術館体験の場を提供できた。
・地域をテーマとした美術館活動を展開し、子どもから大人までの幅広い年齢層の美術館来館者の増加に繋がった。
・一般財団法人「地域創造」が制定している、「地域創造大賞」。地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公立文化施設として、2019 年度「地域創造大賞（総務大臣賞）」を受賞した。

【事業実績】

① 杉村惇美術館利用状況　（単位：人）

入館者数	常設展・特別展	市民ギャラリー	大講堂	講習室/サロン	合計
H30 年度	5,983	4,315	10,706	5,984	26,988
H31 年度	5,102	3,595	10,660	5,243	24,600

※講習室及びサロンにおける美術館イベント参加者数を新設（平成２９年度～）

② 公民館本町分室利用状況　（単位：件・人）

	項目	減免（貸館）			有料（貸館）		
		H30 年度	H31 年度	前年比	H30 年度	H31 年度	前年比
大講堂	件数	173	187	14	277	244	-33
	人数	3,301	3,420	119	9,962	10,604	642
講習室１	件数	48	49	1	286	249	-37
	人数	743	1,195	452	3,349	3,491	142
講習室２	件数	95	93	-2	138	112	-26
	人数	1,225	1,635	410	1,630	1,516	-114
日本間	件数	144	146	2	261	247	-14
	人数	2,209	2,435	226	1,915	2,151	236
合計	件数	460	475	15	962	852	-110
	人数	7,478	8,685	1,207	16,856	17,762	906

③ 事務事業目標（指標）：利用者満足度８０％

令和元年度の展覧会アンケートにより「大変良い」71%、「良い」23%で「大変良い・良い」合わせて 94%を達成した。

④ 主な実施事業

（単位：人）

	事　業　名	参加者数
企画展	はじめての墨画　受講生展	644
	まちと記憶と映画館～若き日の思い出編～及び関連企画	1453
	若手アーティスト支援プログラム Voyage 「阿部明子・是恒さくら展」及び関連企画	1054
	令和元年度特別企画　杉村惇作品展 存在と空間の伝説～画室の韻律～及び関連企画	573
	塩竈市立第一中学校 総合学習講座のちぎり絵作品展示	26
	塩竈市杉村惇美術館アーカイブス　PROGRAMS	574
ワークショップ等	【定期講座】墨画講座２０１９	99
	フライデーナイトミュージアム～花灯り～	延べ 100
	こども探偵事務所	135
	【GAMA ROCK FES2019 出張ワークショップ】 「みんなで描こうダンボール風景画」	延べ約 200
	ART or TREAT～仮装で菓子めぐり～	105
	開館 5 周年記念講演会	70
	Flower art museum～絵画の中の花を組む～	20 +見学 1
	ギャラリートーク　渡辺雄彦氏、櫻井忠彦氏	33
	ワークショップ「マチエールで冬を描こう」	20 +補助 1
	巨大かるた大会	50
	ギャラリートーク　杉村豊名誉館長	23
育成事業	美術鑑賞プログラム　（市内全小学校 5 年生対象）	309
	職場体験学習　多賀城市立高崎中学校	2
連携事業	暮しの市２０１９	約 4,800
	塩竈市美術展杉村惇賞受賞者　諏訪堯美展	277
協力事業	チルドレンズ・アート・ミュージアムしおがま	600

【事業の課題・改善策】

・来館者増加を図るため、効果的な広報・ＰＲ活動を展開する必要がある
・子どもから高齢者までの様々な世代の市民に来館を促すため、世代に応じた美術館の利活用促進プログラムを推進する必要がある。
・中心市街地の活性化、回遊性と交流人口の増加に結びつく企画事業等を充実する必要がある。
・市の指定文化財であることを踏まえた施設、設備等の維持管理に努める必要がある。
・新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、「新しい生活様式」に対応した施設運営をする必要がある。

≪学識経験者の意見≫

杉村惇作品の保管を基本としながら、若手アーティストの発掘・支援、小学生対象の鑑賞プログラム、地域の記憶の伝承に関わる事業や夜間開催事業の実施など、先進的な取組を実施していることは評価できる。その上でさらに求められるのは、これらの取組の成果を中長期的に検証していく仕組みの確立である。例えば、発掘した若手アーティストが 10 年後・20 年後にどのような活躍を見せるのか、鑑賞プログラムに参加した小学生の創造性や探究心がどれだけ向上したのかなど、長期的な検証の裏付けとなる美術館の理念（ミッション）の明確化と、それを実現する着実な事業展開を期待したい。［梨本　雄太郎　氏］

塩竈市ゆかりの杉村惇作品の展示を行うと同時に、若手アーティストの支援、学校や子どもを対象とした美術館プログラム、ワークショップの実施を行い、地域の芸術活動の振興に寄与していることは評価できる。今後は「新しい生活様式」に対応した施設運営が求められる。展覧会アンケート、参加者アンケートをこれまで以上に活用し、美術館の取組の意義が充分に発揮される事業展開が望まれる。
［金田　裕子　氏］

施策名	Ⅵ－１、２　生涯スポーツの推進

取組方針	Ⅵ－１、２　スポーツ機会の充実、スポーツ環境の整備

○スポーツ施設管理運営事業

【目的】

現代社会における市民の多様なスポーツニーズに応じて生涯スポーツの普及と推進に取り組み、市民各層の健康及び体力増進を図るため、指定管理者制度を活用しながら、各種スポーツ教室や健康講座等の事業を行う。

【令和元年度の事業実施概要】

・平成 18 年度から指定管理者制度を導入し、平成 30 年度から 5 期目の指定管理が開始された。施設の管理運営は、総じて良好であり対応もスムーズかつスピーディに行われた。
・塩釜ガス体育館において、ニーズを捉えて各世代を対象とした教室を多く開催した。また、学校・ＰＴＡ行事・町内会等への出前講座などを数多く行い運動指導への取組が成果をあげている。
・塩竈市温水プールでは、レベルに応じた水泳教室や健康教室を数多く行い幅広い世代が水泳に親しむ環境整備に取り組んだ。また、じゃぶじゃぶウィークの開催やホームページ・ツイッターによる健康の推進等新しい取り組みも進めている。
・体育館の利用者数は、個人利用は約 2.7%、競技場の貸切利用は約 5.3%の減少となった。
・温水プールでは、個人利用が約 17.2%、貸切利用は、約 11.9%、また軽運動場は約 11.8%の減少となった。
・屋外スポーツ施設は、すべての施設で利用者が減り、全体で 19.6%の減少となった。
・学校開放では、学校施設の工事もあり、件数で約 9.8%、利用人数で 12.3%の減少となった。
・平成 31 年度は、体育館、温水プール、屋外スポーツ施設、学校開放すべての施設で利用者が前年より減少したが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の利用中止が主な原因となっている。

【事業実績】

① 屋内スポーツ施設

ⅰ．体育館利用状況　（単位：人、日）

区分／年度	個人利用			貸切利用			合計	開放日数
	小中高	一般	計	競技場	各部屋	計		
29 年度	4,073	25,105	29,178	94,953	7,935	102,888	132,066	319
30 年度	3,421	25,600	29,021	88,965	7,800	96,765	125,786	334
元年度	2,981	25,260	28,241	84,528	7,152	91,680	119,921	310

ⅱ．温水プール利用状況　（単位：人、日）

区分／年度	個人利用						貸切利用	合計	開放日数
	幼児	小中	高校	一般	障害者	計			
29 年度	400	2,701	138	13,542	1,236	18,017	18,230	36,247	293
30 年度	435	2,055	112	13,661	1,146	17,409	19,321	36,730	294
元年度	257	1,554	106	11,272	1,231	14,420	17,024	31,444	252

ⅲ．軽運動場利用状況　（単位：人、日）

区分／年度	個人利用						貸切利用	合計	開放日数
	幼児	小中	高校	一般	障害者	計			
29 年度	12	24	86	1,582	162	1,866	1,677	3,543	294
30 年度	3	21	11	1,600	154	1,789	1,896	3,685	294
元年度	1	23	2	1,476	125	1,627	1,624	3,251	252

ⅳ．スポーツ教室の実施状況　（単位：回、人）

教室名		期間	回数	参加数	対象者
体育館	親子ふれあいスポーツ教室	年間	25	1,535	親と子(1～4 歳)
	シニアスポーツ教室	年間	9	492	55 歳以上
	小学生スポーツ教室	年間	51	1,701	小学 1～4 年生
	3B体操教室	年間	31	2,066	一般成人
	トレーニング講座	年間	26	162	一般成人
	障がい者スポーツ教室(生活福祉課)	年間	15	254	障がい者等
	幼児スポーツ教室	前期・後期	23	968	4～5 歳
		合計	180	7,178	
温水プール	水中運動教室(月・水・木・金・土曜日)	年間	262	814	16 歳以上
	アクアビクス（木曜日）	年間	40	297	16 歳以上
		合計	302	1,111	
その他の施設(野外活動等)			12	662	子ども～シニア

ⅴ．その他スポーツ振興事業の実施状況(指定管理者委託事業)　（単位：回、人）

事業名		期間	回数	参加人数	対象者
体育館	親子で遊ぼう！年少くらぶ	年間	22	224	年少在園児と親
	ボールで健康教室	年間	29	261	一般成人
	家族みんなでスポーツ DAY	年間	4	671	どなたでも
	からだ改善エクササイズ	年間	29	131	一般成人
	スポーツ講習会(ストレッチ・体幹)	7・9・12 月	3	96	小学生～一般成人
	体力測定	11 月	1	29	一般成人、高齢者
	放課後わくわく遊び隊(小学校 6 校)	年間	116	4,956	小学生 1～3 年
		合計	204	6,368	
温水プール	ヨーガ教室(軽運動場)	年間	73	735	16 歳以上
	小学生のための健康増進 体力づくり事業	10 月から 3 月	21	174	小学生
	2019 ユープルリレーフェスティバル	9 月	1	376	3 歳以上(種目完泳)
		合計	95	1,285	

ⅵ．その他スポーツ振興事業の実施状況(指定管理者主催事業)　　(単位：回、人)

事業名		期間	回数	参加人数	対象者
体育館	とっても簡単！セラバンドで筋力UP	年間	26	249	一般成人
	中学生バドミントン講習会	7月	1	39	中学生
	とっても簡単！ボールでエクササイズ	年間	16	101	一般成人
	父と母のバドミントンレッスン	年間	16	353	一般成人
	出前授業(アジャタ、ニュースポーツ他)	年間	13	361	小学生～一般成人
	その他4事業	年間	14	277	
		合計	86	1,380	
温水プール	水泳教室「初級」	年間	191	520	16歳以上
	水泳教室「中級」	年間	113	733	16歳以上
	水泳教室「上級」	年間	114	1,178	16歳以上
	水泳教室「マスターズ(初級)(中級)」	年間	192	539	16歳以上
	水泳記録会	1月	1	523	3歳以上
	その他6事業	年間	44	220	
		合計	655	3,713	

②屋外スポーツ施設

ⅰ．月見ヶ丘・清水沢公園・新浜公園・二又グラウンド利用状況　　(単位：件、人)

施設名 / 年度	月見ヶ丘スポーツ広場		清水沢公園グラウンド		新浜公園グラウンド		二又スポーツ広場		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
30年度	176	6,112	418	19,695	164	13,284	655	27,998	1,413	67,089
元年度	151	5,531	363	15,972	136	9,564	538	22,890	1,188	53,957
増減	△25	△581	△55	△3,723	△28	△3,720	△117	△5,108	△225	△13,132

ⅱ．玉川中学校ナイター・伊保石スポーツ広場利用状況　　(単位：件、人)

施設名 / 年度	玉川中学校ナイター		伊保石スポーツ広場		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
30年度	80	4,380	62	1,812	142	6,192
元年度	64	3,470	49	1,758	113	5,228
増減	△ 16	△ 910	△ 13	△ 54	△ 29	△ 964

ⅲ．学校開放施設

1)小学校　　(上段利用件数、下段人数)

	一小		二小		三小		月見ヶ丘小		杉小		玉川小	
	校庭	体育館	校庭	体育館	校庭	体育館	校庭	体育館	校庭	体育館	校庭	体育館
件数	－	260	－	244	276	379	－	400	210	375	－	155
人数	－	3,300	－	5,270	5,554	7,924	－	8,516	4,935	7,522	－	2,537

2) 中学校

	二中		三中		玉川中		合　計	
	校庭	体育館	校庭	体育館	校庭	体育館	校庭	体育館
件数	9	415	0	408	83	201	578	2,837
人数	504	7,935	0	5,500	6,350	3,180	17,343	51,684

【事業の課題・改善策】

・利用者ニーズを踏まえた新たな教室や質の高い各種教室の展開及び拡充を図った。更なるスポーツ誘致を図る必要がある。

・新型コロナウイルス感染症対策等の影響もあり参加人数は減少した。今後は市民への PR 等、利用者の増加へつながる取組が必要である。

≪学識経験者の意見≫

他の施設と同様に、年度末における新型コロナウィルス感染状況の影響があり、利用者の人数は前年度と単純に比較できない。同様の事態が再発することも考えられるが、そうした状況でも市民の心身の健康維持のために何ができるか、早期に検討を進めていくことが必要である。

事業の検証に当たって、単に利用者の増減を把握するだけでなく、市民の健康や体力増進にどの程度の効果が生じたのかを分析していく必要がある。学齢期の児童については、体育・運動能力、運動習慣等調査の結果（特に肥満率や運動に対する意識など）と照らし合わせて分析していく必要があり、それ以外の市民についても、例えばスポーツ基本計画における「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率」等の数値目標を達成できるかどうかなどの分析が必要であると思われる。［梨本　雄太郎　氏］

新型コロナウイルス感染症対策等の影響で参加人数に減少は見られるが、スポーツ教室等の参加人数を見ると、実施回数の減少にも関わらず参加者数が増えている事業も多く見られる。利用者ニーズを踏まえた新たな教室や質の高い各種教室の展開、拡充の成果が表れていると捉えられ、継続的な質向上の取組を高く評価できる。新型コロナウイルス感染症対策により、今後も市民が健康及び体力増進を図る機会が制限される場面が多くなることが予想される。屋外スポーツ施設の積極的な PR や「新しい生活様式」に対応したスポーツ教室の展開等により、市民のスポーツ環境の整備・充実に貢献することを期待したい。
［金田　裕子　氏］

○スポーツイベントを通じた交流機会の充実

【目的】

すべての市民が運動・スポーツ、そして健康づくりに関心を高め、いつでも気軽に参加することができるよう、スポーツの機会の充実に努める。

世界や国内で活躍しているアスリートの高い技術や経験に直接触れる様々なスポーツイベントを創出し、生涯スポーツの機会を提供することで、市民のスポーツ意欲の向上、将来的に本市のスポーツ人口の拡充を図る。

【令和元年度の事業実施概要】

① 一流アスリート誘致先導事業「リガーレ仙台バレーボールフェスタ in 塩竈」＜令和元年 11 月 30 日＞
2018 年 8 月に設立し、2020 年の地域リーグ参戦、V リーグを目指している女子バレーボール「リガーレ仙台」の選手を招き、幅広い年代で親しまれている「バレーボール競技」の交流会を開催し、参加者とふれあい、競技普及を図った。

② ハートフルプロジェクト　ふれあい陸上教室　＜令和元年 11 月 25 日＞
クイーンズ駅伝 in 宮城第 39 回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の開催に際し、大会に出場したパナソニック・資生堂チームの選手が、それぞれ第三小学校・玉川小学校を訪問し、子どもたちに駅伝や陸上競技の楽しさを伝えた。

③ 塩竈市スポーツ振興事業「ニュースポーツ　アジャタ交流大会」＜令和 2 年 3 月 7 日（予定）＞
本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

【事業実績】

・小学生・中学生などに、現役アスリート等の高い技術に触れる機会を提供することにより、子どもたちだけでなく市民全体のスポーツ意欲の向上が図られた。
・2021 年に開催予定の『東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会』に向けて、スポーツ振興醸成の一助となった。
・事業の開催においては、企画から当日の運営まで、教育委員会、体育協会、商工会議所、地域スポーツ団体が協力し、地域が一体となって開催することができた。

(ハートフルプロジェクトふれあい陸上教室)

(一流アスリート誘致先導事業)

【事業の課題・改善策】

・東京 2020 オリンピックの開催の機を捉えて、対象スポーツに精通する団体との連携を図りながらニーズに合ったスポーツイベントを企画する必要がある。

・市内におけるアジャタ(スポーツ玉入れ)の継続的な普及振興が必要である。

≪学識経験者の意見≫

事業の方向性は適切であると考えられるが、その成果を具体的に検証していく必要がある。単に参加者の人数を把握するだけでなく、市民のスポーツ意欲の向上・スポーツ人口の拡充につながる成果が出ているのかどうか、経年変化を踏まえて事業の意義を丁寧に検証していく必要がある。［梨本　雄太郎　氏］

小学生・中学生などに、現役アスリート等の高い技術に触れる機会を提供する企画を継続的に実施している点、事業の開催において地域が一体となって企画運営を行っている点は、高く評価できる。一方で、企画の質を客観的に評価するための適切な指標を設けることも必要であると考える。『東京 2020 オリンピック』開催の機をとらえて多様な企画を実施する際に、それらの成果と課題を今後に活かすための仕組みを同時に検討することが望まれる。［金田　裕子　氏］

○塩竈市スポーツ施設整備事業

【目的】

スポーツ施設の利便性を高め、地域の活性化や交流人口の増加及びスポーツに関する市民満足度の向上を図るため、塩釜ガス体育館及び清水沢公園野球施設等の修繕・整備を行う。

【令和元年度の事業実施概要】

① 塩釜ガス体育館
- エレベーターシーケンサー改修工事

② 塩竈市温水プール
- ボイラー設備修繕等工事

③ 伊保石スポーツ広場
- 雨水対策工事

④ 清水沢近隣公園スポーツ広場
- 路面改修工事

【事業実績】

- 塩竈市温水プールにおいては、温水ヒーター・プレート式熱交換器・空冷式チラーユニット等プールボイラー設備を修繕し、安定した施設環境を整備した。
- 塩釜ガス体育館においては、エレベーターシーケンサーを更新し、館内の環境を整備した。
- 清水沢近隣公園スポーツ広場においては、施設設備の更新・拡充が図られ、大会誘致可能な環境が整いつつある。
- 伊保石スポーツ広場においては、雨水対策を行い、グラウンド環境を整備した。

【事業の課題・改善策】

- 施設、設備の老朽化が進行していることから、市民ニーズに即した計画的な修繕が必要である。

≪学識経験者の意見≫

新型コロナウィルス感染状況の影響があり、市民が安全に活動できるような施設の整備を進めていく必要がある。

事業の目的として記されている地域の活性化・交流人口の増加・スポーツに対する市民満足度の向上について、施設利用に関する具体的なデータを示して丁寧に検証していくことが必要である。

［梨本　雄太郎　氏］

昨年度に続き、多数の施設の設備修繕、施設環境整備が行われており、スポーツ環境の整備が適切に進められていることが窺われる。引き続き、市民のニーズを把握しつつ、修繕計画を実施していただきたい。

［金田　裕子　氏］

学識経験者による意見

梨本　雄太郎　氏［宮城教育大学　教授］

塩竈市教育委員会事務局が令和元年度に実施した事業を対象に行った自己点検・評価の結果について、各種資料を確認した。

資料に目を通す中で、塩竈市の教育に携わる教職員及び市民の方々の熱意と努力を感じとることができた。教育は未来の社会を民主的に築く力になるとともに、現在の地域社会を暮らしやすい状態へと変えていく力にもなるものである。そのような教育の営みに多くの方々が真摯に取り組んでこられたことに対し、改めて敬意を表したい。

塩竈市の教育は、各領域の課題を適切にとらえ、その解決に向けて適切な取組を着実に実施してきているといえる。市独自の小中一貫教育における「活躍」と「交流」の機会に満ちた授業づくり、全市一丸となっての学力向上対策、不登校・いじめに対する手厚い対応、ふれあいエスプ・杉村惇美術館など先進的施設における生涯学習の取組、歴史や文化を生かしたまちづくりをはじめ、教育施策全般にわたって特色ある取組が多く、近い将来に一層の成果が現れてくるものと期待される。

その一方で、教育とそれを取り巻く社会は大きく変わりつつあり、予断を許さない状況にある。１つには、学校教育においては新学習指導要領が、小学校では令和２年度、中学校では令和３年度から実施される。変化の激しい社会を生き抜く力を育成する主体的・対話的で深い学びの充実と、社会に開かれた教育課程の実現が求められている。この課題に対応するためには、各学校の教職員の自己研修と協働、さらにはそうした努力を支える保護者や地域住民等の理解が今まで以上に求められるだけに、学校現場を支える条件整備を行政にお願いしたい。もう１つは、昨年度末以降に生じた新型コロナウィルスの感染への対応である。いったん感染が収束した後でも問題が再発生する可能性があり、また、自然災害等で通常の教育活動が実施できないなどの事態にも備えておく必要がある。教職員や児童・生徒・地域住民等が安全に活動できるような学校・社会教育施設や情報通信環境の整備、様々な事態に対応できる余裕をもった教職員の柔軟な配置など、先手を打った取組を行政にお願いしたい。

これらの課題に適切に対応して難局を乗り切るためにも、現状に甘んじることなく、さらなる教育の充実と改善に努めていただきたい。このような観点から見た時に、私としては、教育施策の点検・評価のあり方についても、大きく見直す必要があるのではないかと考える。

現行の塩竈市教育委員会の点検・評価は、「塩竈市教育大綱」の施策体系に従い、項目ごとに事業の目的、実施概要、実績、課題・改善策を整理している。各項目の実績や成果については、教育活動の回数（件数）・時間数や、活動への参加者・担当者等の人数など表面的・形式的なデータのみが示されている場合が多く、これでは学びの質を把握することが困難である。学習者の成長・成熟や学びの質をとらえる指標を定め、学びの進行に応じて継続的なフィードバックを通して取組の妥当性を確かめていくことが望ましい。もちろん、教育の成果は全てが数値化できるわけではないし、成果が現れるまでに時間がかかるものも存在するが、市全体の平均値・合計値だけではなく、よりきめ細かい単位の分析や質的データの収集・分析など、施策の成果の把握方法についてご検討いただきたい。

また、各項目および施策体系の各レベルにおいて、前年度の点検・評価の結果をどのように受け止め、当該年度の施策のどこにどのように生かしたのかがわかりにくいという点も、改善が必要であると考えられる。PDCA サイクルなどと言われるように、評価（Check）

の結果を出すだけで完結し、それを改善（Action）に生かさないのであれば、評価に関する情報収集・書類の整理にわざわざコストをかける意味がない。前年度から当該年度へ、あるいはさらに長期的な継続（例えば、教育振興基本計画にならって５年間など）の中で各施策のあり方を確認し、目的の実現に向けて改善を加えていくことが必要であると考える。

以上、少し厳しい言い方になったかもしれないが、塩竈市の教育のさらなる充実発展を期待するがゆえの意見であり、失礼をお許しいただきたい。

金田　裕子　氏［宮城教育大学　准教授］

塩竈市教育委員会事務局が令和元年度に実施した事業の執行状況について、各種資料、自己点検・評価の結果をもとに確認した。その結果、各事業における自己点検・評価が塩竈市教育大綱の施策体系にもとづいて体系的に行われており、事業全体が概ね適切に行われていると判断した。

「子どもの夢を育むまちづくり」の施策においては、「Ⅰ生きる力を育む教育の充実」が「Ⅱ学習環境の充実」「③地域社会との連携強化」によって支えられる体系となっており、児童生徒の学びの充実に向けて多面的に投資が行われている点は、高く評価できる。「学力の向上」は塩竈市の教育において重要な課題となっており、また一般的に「全国学力・学習状況調査」の結果が注目を集めがちである。しかし、塩竈市教育委員会は新学習指導要領の中核をとらえ、「授業満足度」「学級生活満足度」「不登校出現率」「全校学力・学習状況調査」の４つの指標で、児童生徒の学校生活と学びの質を総合的に捉えている。また、就学援助、特別支援教育に関する施策が充実している点も、子どもたちの学びの環境を土台から支えるものであり、今後も引き続き取り組んでいただきたい。令和元年度は、昨年度までの三つの指標に表れていた成果が、学力向上にもつながっていることが示唆されていた。今後も、総合的、長期的な視点で子どもの学びを支える施策の継続を期待したい。

さらに「社会をたくましく生き抜く力」を目標に、小中一貫教育および幼保小連携事業を推進している点で、義務教育９年間および就学前教育を通して子どもの学びの質的向上に取り組む方針が明確に表れている。これらの多くの事業は、異なる教育段階や各段階の学校全体における「連携」と「共有」が必要とされる難しい取り組みである。しかし、各施策は「連携」と「共有」の効果により、子どもの学びの質向上及び教職員の専門性の向上において相乗効果を生むことが期待され、大変価値のある取組であると考える。「連携」と「共有」のためには、市教委による学校訪問、特別支援スーパーバイザー訪問、さらには大学等からの講師の定期的な訪問を充分に活用し、現場の悩みや課題を丁寧に聞き取り、支援に活かしていくことが重要である。また点検・評価の指標としても、アンケート結果の数値と合わせて、数字に表れにくい成果を捉えられる分析方法も検討していただきたい。

なお、各施策の取組の連携を推進する軸となる視点を検討することも重要であると考える。例えば、「活躍」と「交流」をキーワードにした授業づくりにおいて、総合的な学習の時間の充実、ふるさと給食の取組と授業の関連付け、調べ学習に対応した図書館及び情報機器の充実、地域社会との連携強化の取組との関連を点検・評価していくことも重要である。今後、新型コロナウィルス感染拡大防止対策も求められる中、子どもたちが「活躍する場」と「交流する場」の保障に向けて、施策の基盤である塩竈市教育大綱に立ち戻り、あらゆる工夫をお願いしたい。

「豊かな心を培うまちづくり」の施策においては、「Ⅳ生涯学習の推進」により、市民の学びと交流の場と機会を充実させ、Ⅴにおいて重要な文化財の価値の啓発や活用を積極的に行い、Ⅵにおいてスポーツの機会の充実と環境整備に力を注いでいることが理解できる。ただし、事業の自己点検・評価のための指標については、前年度と比較した改善点や新たな課題が明確になるような評価方法と分析の工夫が必要であると考える。また、公民館、ふれあいエスプ塩竈、市民図書館等、複数の施設で、自己点検・評価の情報を共有することで、各事業で重点化すべき点、連携すべき点を明確にしてくことも検討していただきたい。

最後に、塩竈市の教育に携わる方々の真摯な取り組みに感銘を受けた。社会状況、経済状況が厳しさを増す中ではあるが、塩竈市の教育のさらなる充実と発展を期待したい。

塩竈市教育委員会 点検・評価報告書

令和２年版
（平成 31 年度・令和元年度実績）

令和２年９月発行

発　行：塩竈市教育委員会
編　集：塩竈市教育委員会　教育部　教育総務課
〒985-0052 宮城県塩竈市本町１番１号
TEL: 022-362-7744　　FAX: 022-365-3347